

# **小樽市新総合体育館基本構想**

**令和5（2023）年2月**



# 小樽市新総合体育館 基本構想

## 目 次

### 第1章 基本構想策定の背景と目的

|                     |   |
|---------------------|---|
| 第1節 基本構想策定の背景 ..... | 1 |
| 第2節 基本構想策定の目的 ..... | 2 |

### 第2章 前提条件の整理

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 第1節 上位・関連計画との関連 .....        | 3  |
| 1. 基本構想の位置付け .....           | 3  |
| 2. 上位・関連計画 .....             | 4  |
| 第2節 現総合体育館の現状 .....          | 11 |
| 1. 現総合体育館の施設概要 .....         | 11 |
| 2. 現総合体育館の利用状況 .....         | 14 |
| 第3節 プールの現状 .....             | 19 |
| 1. 高島小学校温水プールの施設概要 .....     | 19 |
| 2. 高島小学校温水プールの利用状況 .....     | 20 |
| 第4節 市内関連施設の現況 .....          | 21 |
| 1. 市内関連施設 .....              | 21 |
| 2. 公共体育館の概要 .....            | 22 |
| 3. プールを設置する民間スポーツ施設の概要 ..... | 23 |
| 第5節 事業予定地の概要 .....           | 25 |
| 第6節 新総合体育館整備における課題 .....     | 28 |
| 第7節 新総合体育館整備に対するニーズ .....    | 29 |
| 1. 市民アンケート調査 .....           | 29 |
| 2. スポーツ関係団体等アンケート調査 .....    | 47 |
| 3. アンケート調査結果のまとめ .....       | 60 |

### 第3章 基本理念・基本方針

|                |    |
|----------------|----|
| 第1節 基本理念 ..... | 61 |
| 第2節 基本方針 ..... | 63 |

### 第4章 整備規模・機能

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 第1節 小樽市総合体育館長寿命化計画での検討 .....    | 64 |
| 第2節 新総合体育館の規模 .....             | 65 |
| 1. 敷地条件 .....                   | 65 |
| 2. 新総合体育館の規模 .....              | 66 |
| 3. 他の自治体事例との比較 .....            | 67 |
| 第3節 新総合体育館の利用競技 .....           | 68 |
| 第4節 メインアリーナ・サブアリーナの規模について ..... | 69 |

|                              |                                     |     |
|------------------------------|-------------------------------------|-----|
| 第5節                          | プールに関する検討 .....                     | 70  |
| 1.                           | プールの規模・機能について.....                  | 70  |
| 2.                           | 公認プールについて.....                      | 72  |
| 3.                           | プールの水深について.....                     | 76  |
| 第6節                          | 主要諸室の概要 .....                       | 79  |
| 第7節                          | 配置イメージの検討 .....                     | 83  |
| <b>第5章 概算事業費</b>             |                                     |     |
| 第1節                          | 概算事業費.....                          | 89  |
| 第2節                          | 整備費用の確保 .....                       | 90  |
| <b>第6章 事業の進め方</b>            |                                     |     |
| 第1節                          | 管理・運営の基本的な考え方.....                  | 93  |
| 第2節                          | 事業手法の比較検討 .....                     | 94  |
| 1.                           | 事業手法の概要 .....                       | 94  |
| 2.                           | 事業手法の比較 .....                       | 97  |
| <b>第7章 事業スケジュール及び今後の検討事項</b> |                                     |     |
| 第1節                          | 事業スケジュール.....                       | 99  |
| 第2節                          | 今後の検討事項 .....                       | 100 |
| <b>資 料 編</b>                 |                                     |     |
| 1.                           | 策定の経緯.....                          | 102 |
| 2.                           | 小樽市新総合体育館整備検討委員会の設置及び運営に関する要綱 ..... | 103 |
| 3.                           | 小樽市新総合体育館整備検討委員会 委員名簿 .....         | 105 |

## 第1章 基本構想策定の背景と目的

### 第1節 基本構想策定の背景

国は、令和4（2022）年3月に策定した「第3期スポーツ基本計画」において、我が国では、働き方や生活の仕方の変化に加え、「人生100年時代」と言われる中、既存のライフステージ・ライフコースにとらわれないライフスタイルの変化が生じているとしています。そして、こうした社会変化に対応した視点の一つとして、性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、全ての人がスポーツにアクセスできるような社会の実現・気運の醸成を目指すことが必要としています。特に本市においては、高齢化が進んでいる状況から、こうした取組を積極的に進めることにより、高齢者の方々の健康で豊かな生活を支えることはもちろんのこと、健康寿命の延伸により、増大する医療費の抑制にもつなげることができます。さらに、近年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外出自粛による運動機会の減少や、スポーツを通しての地域の交流機会の減少も懸念されていることから、リスクを低減しながら、市民の皆さんがいつでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりが必要となっています。

一方、本市においてスポーツ活動の中心的役割を果たす小樽市総合体育館（以下「現総合体育館」という。）は、日々、多くの市民が利用する施設であるとともに、災害時には多くの人員を収容する指定避難所であるにもかかわらず、耐震性能が旧基準のままであり、バリアフリー化も不十分です。また、旧室内水泳プールが平成19（2007）年6月に廃止されて以降、市内中心部に市営プールが無い状態が続いています。

こうした中、小樽市教育委員会では、「小樽市公共施設等総合管理計画」に基づき令和3（2021）年2月に策定した「小樽市公共施設長寿命化計画」において、総合体育館が再整備などの必要性が最も高いAグループに分類されたことを踏まえ、令和4（2022）年2月には「小樽市総合体育館長寿命化計画」を策定しました。同計画では、現総合体育館は、旧緑小学校跡地において、プール室を併設して再整備を行うこととし、整備に向けた基本的な考え方を示しました。

表 1-1 これまでの経緯

| 年            | 経 緯                                                                                        |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和 49（1974）年 | 現総合体育館完成                                                                                   |
| 昭和 51（1976）年 | 小樽駅前地区開発事業により市営室内水泳プールが開館                                                                  |
| 平成 19（2007）年 | 小樽駅前第 3 ビルの再開発により市営室内プールを閉鎖。その代替として、高島小学校温水プールを約 5,000 万円の工事費で改修し開放する。                     |
| 平成 21（2009）年 | 第 6 次小樽市総合計画（平成 21～30（2009～2018）年度）に「新・市民プール整備事業」が登載される。                                   |
| 平成 27（2015）年 | 市議会第 2 回定例会で陳情「新小樽市室内水泳プールの早期建設方」が全会一致で採択される。                                              |
| 令和 2（2020）年  | 小樽市公共施設再編計画において、体育館とプールの併設とそれぞれ単独で整備する案について検討することとなる。                                      |
| 令和 4（2022）年  | 市議会第 1 回定例会において、小樽市総合体育館長寿命化計画としてプール室を備えた新総合体育館の建替えを報告。現総合体育館の建替えとプール併設を要望する陳情が全会一致で採択される。 |

## 第 2 節 基本構想策定の目的

本基本構想は、市民の健康増進を推進する拠点となる新しい総合体育館（以下「新総合体育館」という。）の整備に向けて、上位・関連計画、本市の課題及び市民やスポーツ関係団体等のニーズを踏まえ、基本理念・基本方針を定めるとともに、大まかな規模・機能を明らかにし、新総合体育館の在り方について基本的な考え方を取りまとめることを目的とします。

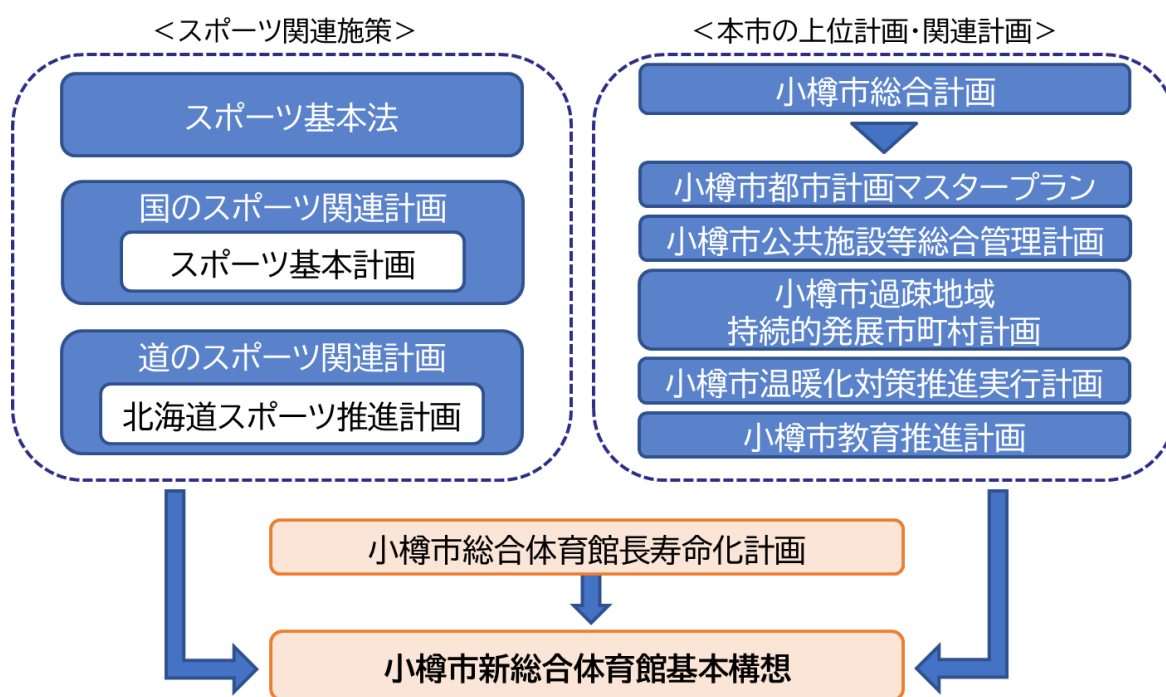
## 第2章 前提条件の整理

### 第1節 上位・関連計画との関連

#### 1. 基本構想の位置付け

本基本構想では、「小樽市総合体育館長寿命化計画」において示された基本的な考え方をはじめ、国や道のスポーツ関連施策及び本市の上位計画・関連計画を踏まえた検討を行います。

図 2-1 基本構想と上位・関連計画の関連



## 2. 上位・関連計画

上位・関連計画等における地域のスポーツ振興や施設の整備等についての記載を、以下のとおり整理します。

### (1) スポーツ基本法（平成23（2011）年法律第78号）

スポーツ基本法は、スポーツに関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務及びスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めたものです。

スポーツ施設の整備については、以下のように記されています。

#### (スポーツ施設の整備等)

第十二条 国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設（スポーツの設備を含む。以下同じ。）の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

2 前項の規定によりスポーツ施設を整備するに当たっては、当該スポーツ施設の利用の実態等に応じて、安全の確保を図るとともに、障害者等の利便性の向上を図るよう努めるものとする。

### (2) スポーツ基本計画（第3期：令和4（2022）年3月策定）

「スポーツ基本計画」は、スポーツ基本法の規定に基づき、文部科学大臣が定めるスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針です。第3期計画は、今後のスポーツの在り方を見据え、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間で国等が取り組むべき、施策や目標等を定めた計画となっています。

第3期計画における新たな視点について、以下のように記されています。

#### 第1部 第2章 中長期的なスポーツ政策の基本方針と第3期計画における「新たな視点」

(略) 第3期計画において施策を示すに当たっては、国民が「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、以下の3つの「新たな視点」が必要になると考えられる。

- ① 社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点
- ② 様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点
- ③ 性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、全ての人がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点



### (3) 北海道スポーツ推進計画（第2期：平成30（2018）年3月策定）

道では、平成25（2013）年度からの5年間を計画期間とした「北海道スポーツ推進計画」を策定し、「スポーツ王国北海道」の実現に向け、スポーツ振興に取り組んできましたが、国の新しい計画の策定を踏まえ、「第2期北海道スポーツ推進計画」を策定しています。

基本的な方針について、以下のように記されています。

#### 第2章 めざす姿と基本方針、5つの柱

##### [めざす姿]

～スポーツ王国北海道の実現～「スポーツの風」で未来ひらく～

##### [基本方針]

- ・北海道らしく、スポーツを「する」「みる」「ささえる」
- ・スポーツの価値で、北海道に好循環（ひと、もの、げんき）を生み出す
- ・スポーツで北海道と世界をむすぶ
- ・東京 2020 オリパラの好機をつかみ、「その先の、道へ。」つなぐ

##### [5つの柱]

柱1：スポーツで変わる北海道民

柱2：スポーツで変える地域・経済・共生社会

柱3：「どさんこ選手」の国際競技力の向上

柱4：スポーツを通じた人づくり

柱5：東京 2020 オリパラの開催、札幌冬季オリパラによる北海道レガシーの創出

#### (4) 小樽市総合計画（第7次：令和2（2020）年2月策定）

総合計画とは、まちづくりの目標や、その実現に向けた基本的な方向を示す市政の指針となるものです。

総合体育館及び市民プールの整備について、以下のように記されています。

| 基本計画Ⅳまちづくり6つのテーマ⑥ 6-3 スポーツ・レクリエーション                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 03 体育施設の整備と利用促進<br>[主な取組]<br>・ <u>市民の健康増進と子どもたちのスポーツ振興に寄与する総合体育館と市民プールの整備の検討</u><br>・ <u>安全で快適にスポーツができる施設の適正な運営</u> による利用促進<br><br>[指標]<br>主な体育施設3施設（総合体育館、高島小学校温水プール、銭函パークゴルフ場）を利用する延べ利用者の人口に対する割合<br>基準値（H30）：117.0％<br>目標値（R10）：122.0％ |

#### (5) 小樽市都市計画マスタープラン（第2次：令和2（2020）年4月策定）

小樽市都市計画マスタープランとは、中長期的な視点に立った都市の将来像を明確にするために、将来像の実現に向けた方針を示すものです。

新総合体育館の事業予定地が位置する中央地域の地域づくりのテーマ及び小樽公園について、以下のように記されています。

| 第4章 地域別方針                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (5) 中央地域<br>3) 地域づくりの目標 ①地域づくりのテーマ<br>『 <u>人が集い、にぎわいあふれる、魅力的で歴史と共存する地域</u> 』<br><br>4) 地域づくりの方針 ②都市環境等<br>・ <u>小樽公園は、市民の身近なスポーツやレクリエーションなどの場として施設の充実を図り、潤いのある空間の維持に努めます。</u><br>・ <u>道路や公園など既存都市基盤施設の適切な維持・管理に努めるなど、安全で快適な市民生活の確保を図ります。</u> |

## (6) 小樽市公共施設等総合管理計画（平成28（2016）年12月策定）

本計画は、公共施設等の計画的な維持管理や長寿命化（延命化）を図るとともに、統廃合等を行い、将来負担の軽減を図るための考え方を示すものです。

総合体育館及びプールについて、以下のように記されています。

| 第5章（3）スポーツ・レクリエーション系施設                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>小樽市のスポーツ・レクリエーション系施設は、スポーツ施設が14か所、レクリエーション施設・観光施設が2か所の合計16か所あり、高島地区、手宮地区、中央地区、山手地区、南小樽地区、朝里地区に設置されています。</p> <p>11か所が、竣工後30年以上経過しており、老朽化が進んでいます。</p> <p>望洋シャングェ（運営ハウス、スタートハウス、飛型審判塔）は、平成28（2016）年4月に廃止されています。</p> <p><u>総合体育館は避難所の位置付けがなされています。</u></p> <p>スポーツ・レクリエーション系施設の今後の基本的な方針</p> <p>【スポーツ施設】</p> <p>総合体育館（プール含む）は、<u>「総合体育館長寿命計画」に基づき、建替えとします。</u></p> |

## (7) 小樽市過疎地域持続的発展市町村計画（令和4（2022）年6月29日現在）

本計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき過疎地域として公示された市町村が、地域の持続的発展を図るために策定する事業計画です。

スポーツ・レクリエーション及びプールについて、以下のように記されています。

| 9 教育の振興（1）現況と問題点                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>ウ スポーツ・レクリエーション</p> <p>（略）こうしたことから、スポーツを通じて心身の健康増進を図るため、<u>市民全体のスポーツへの参画を促進するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下においても、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しながら、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりを進める必要があります。</u></p> <p>（中略）市内には多くの体育施設がありますが、その多くは供用開始から年数が経過し老朽化が進んでいる現状にあります。このため、<u>市民のスポーツ・レクリエーション活動や健康づくりなどの拠点施設として、安全・安心に利用できるよう利用状況などを考慮しながら施設の整備や改修を行うとともに、適正な運営と維持管理による利用促進を図る必要があります。特に、利用者が多く耐震化の必要性が喫緊の課題となっている総合体育館や、市民の関心が高い、市民プールの整備を検討する必要があります。</u></p> |

## (8) 第4次小樽市温暖化対策推進実行計画【事務事業編】

(令和4(2022)年2月)

本計画は、本市の事務及び事業から発生する温室効果ガス排出量を削減することを目的に策定されています。

市有施設の建替え等の新築時における省エネ化について、以下のように記されています。

### 第4章 温室効果ガス排出量削減のための取組

#### 1 市有施設の省エネ化

##### (2) 建替え等の新築時

##### ①高断熱・高気密化

- ・冷暖房における省エネのため、建物の高断熱・高気密化を図ります。

##### ②省エネ型設備の導入

- ・省エネルギー型の照明器具や暖房・空調設備など、高効率な省エネ型設備を積極的に導入します。

##### ③ZEB化の検討

- ・ZEB化についての情報収集や調査・研究に努め、経済性に留意しながら、将来的な導入について検討します。

#### 2 再生可能エネルギーの導入

##### (2) 建替え等の新築時の導入

- ・施設を新築する際は、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備を設置することを標準とします。

## (9) 小樽市教育推進計画 (令和元(2019)年12月)

本計画は、令和元年度から今後10年間ににおける施策の方向性を明らかにするとともに、教育施策を総合的かつ体系的に推進していくことを目的とします。

体育施設の整備について、以下のように記されています。

### 第5章 施策項目と主な取組 目標8

#### 施策項目 32 体育施設の整備と利用促進

スポーツ基本法においては、国民が身近にスポーツに親しむことができ、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設の整備、利用者の需要に応じた施設の運用の改善、施設への指導者の配置等その他の必要な施策を講じるよう努め、また、スポーツ施設の整備にあたっては、利用の実態に応じて安全の確保を図るとともに、障がい者の利便性を図るよう努めるもの、とされています。

本市において、体育施設の多くは、供用開始から年数が経過し老朽化が進んでいる現状にあります。

このため、市民のスポーツ活動や健康づくりなどの拠点施設として、安全・安心に利用できるよう、利用状況などを考慮しながら施設の整備や改修を行うとともに、適正な運営と維持管理に努め、利用促進を図る必要があります。特に、利用者が多く耐震化の必要性が喫緊の課題となっている総合体育館や、市民の関心が高い、市民プールの整備を検討する必要があります。

## (10) 小樽市総合体育館長寿命化計画（令和4（2022）年2月）

本計画は「小樽市公共施設等総合管理計画」に基づく実施計画として、新総合体育館の規模・機能・事業費・スケジュールなどについて取りまとめたものです。

空間コンセプト及び基本方針について、以下のように記されています。

### 第3章 基本的な考え方

#### 3-3 新総合体育館の空間コンセプト

##### (1) 多目的空間

市民がいつでも気軽に利用でき、一人でも誰とでも、年齢を問わず生涯にわたって様々な運動を楽しむことのできる空間

##### (2) 交流空間

市民が子どもからお年寄りまで、集い、ふれあい、つながることのできる空間

##### (3) 安心・安全空間

災害時には多くの市民を受け入れ、安全かつ快適に避難生活を過ごすことのできる空間

#### 3-4 基本方針

##### 【方針1】適正配置・適正規模

施設の状況や利用状況、類似施設の配置状況等を踏まえ、施設の継続や廃止を含めた適正配置に努めます。地区大会・全道大会を開催できる規模を維持するとともに、大会運営が円滑にできるよう配慮しつつ、本市の将来人口推計や施設の利用状況・利便性・経済性などを踏まえ、総量の削減を基本とします。

##### 【方針2】災害時の安全確保

災害時の避難所となっていますが、耐震性能が低いことから、震災時に避難所を開設できないという現在の体育館から、利用者の安全確保を目的とし、災害備蓄庫や非常用電源、トイレ水の供給など防災機能を備えた施設とします。

### **【方針3】ユニバーサルデザインの推進**

本市においては高齢化率が4割を超えることから、「高齢者、障がい者の移動等の円滑化の推進に関する法律（バリアフリー法）」や「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」に基づき、全ての人にやさしいユニバーサル社会を構築するため、高齢者、障がい者だけでなく、だれもが利用しやすい公共施設のユニバーサルデザインを推進します。

### **【方針4】プール室の設置**

水泳や水中ウォーキングなどは、陸上の運動に比べると、浮力があるため身体への負担を減らすことができ、少子高齢化が進行している本市においては、スポーツ実施率向上及び健康寿命の延伸が期待できます。また、市内には学校プールのない小中学校があることから、水泳授業の場として活用するため、プール室を配置することとし、屋内で実施できるスポーツ機能を集約することで、市民の利便性の向上を図ります。

### **【方針5】省エネルギー化及び再生可能エネルギーの導入**

現在の総合体育館及び旧水泳プールは重油ボイラーを使用していますが、近年主流のガスボイラーと比較して燃焼効率が悪く、二酸化炭素の排出量が多いという問題点があります。新総合体育館を建設するに当たり、省エネルギー化（高効率機器の導入など）及び再生可能エネルギー（太陽光や地熱など）の導入を検討することで、光熱水費の削減を図るとともに環境に配慮した施設にします。

## 第2節 現総合体育館の現状

### 1. 現総合体育館の施設概要

現総合体育館は、昭和49（1974）年8月に開設され、45年以上が経過しています。主な諸室として、主競技場（アリーナ）のほか、第1～第4体育室、トレーニング室が設置されています。また、昭和56（1981）年に改正された建築基準法の耐震基準が適用される以前に建築されていることから、新耐震基準を満たしておりません。平成26（2014）年度に実施した耐震診断の結果、耐震性能を表す指標であるIs値（構造耐震指標）について、地下1階を除く全てで基準を下回っており、本市において震度6強の地震が起きた場合に倒壊のおそれがあります。また、老朽化に伴う建物や設備の劣化が著しく、毎年、修繕費の捻出ができないまま使用し続けている現状であり、維持管理が大きな課題となっています。さらに、バリアフリー化が不十分で、かつエレベーターが無いことから、高齢者や障がい者などにとって使いづらい施設となっています。

表 2-1 現総合体育館の施設概要

|        |                                                             |                                                                                      |
|--------|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地    | 小樽市花園5丁目2番2号                                                |                                                                                      |
| 開設     | 昭和49（1974）年8月                                               |                                                                                      |
| 構造     | 鉄骨鉄筋コンクリート造り、地下1階地上2階<br>最高の高さ17.45m                        |                                                                                      |
| 面積     | 延べ床面積：8,513.95 m <sup>2</sup> 建築面積：5,385.374 m <sup>2</sup> |                                                                                      |
| 収容人員   | 固定席:2,150席 ロールバックスタンド:200席 移動席(パイプイス):4,000席                |                                                                                      |
| 主な施設   | 主競技場                                                        | アリーナ 2,425 m <sup>2</sup> (63.33m×38.3m)<br>バスケットボール・バレーボール3面、バドミントン20面              |
|        | 第1体育室                                                       | 160.2 m <sup>2</sup> 剣道ほか                                                            |
|        | 第2体育室                                                       | 164.5 m <sup>2</sup> 柔道ほか                                                            |
|        | 第3体育室                                                       | 370.3 m <sup>2</sup> 卓球ほか                                                            |
|        | 第4体育室                                                       | 620.36 m <sup>2</sup> 体操、バスケットボール・バレーボール1面、<br>バドミントン4面など<br>※昭和61（1986）年に増築 体操用ピット有 |
|        | トレーニング室                                                     | 138.0 m <sup>2</sup>                                                                 |
| その他の施設 | ステージ、更衣室、トイレ、シャワー室、事務室、医務室、会議室、売店、エントランスホール、ステージ控室、放送室      |                                                                                      |
| 利用時間   | 午前9時～午後9時                                                   |                                                                                      |
| 休館日    | 毎月の最終金曜日（祝日の場合は前の週の金曜日）、12月29日～翌年の1月3日                      |                                                                                      |



図 2-2 現総合体育館 施設内写真

| 主競技場（フロア）                                                                           | 主競技場（観客席）                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |
| 搬入口                                                                                 | 第 1 体育室                                                                              |
|   |   |
| 第 2 体育室                                                                             | 第 3 体育室                                                                              |
|  |  |
| 第 4 体育室                                                                             | トレーニング室                                                                              |
|  |  |



表 2-2 現総合体育館の利用料金（個人利用）

| 区分                  | 金額（単位：円）   |             |             |
|---------------------|------------|-------------|-------------|
|                     | 9:00～12:00 | 13:00～17:00 | 18:00～21:00 |
| 小・中学生               | 無料         | 無料          | 無料          |
| 高校生                 | 100        | 100         | 100         |
| 上記以外の方              | 200        | 200         | 200         |
| 高齢者（市内にお住いの70歳以上の方） | 100        | 100         | 100         |
| 障がい者・介護者            | 無料         | 無料          | 無料          |

表 2-3 現総合体育館の利用料金（専用利用・アマチュアスポーツ）

## ●主競技場（アリーナ）アマチュアスポーツに使用する場合

| 区分                  |    |       | 金額（単位：円）            |                |                 |                 |                      |                |
|---------------------|----|-------|---------------------|----------------|-----------------|-----------------|----------------------|----------------|
|                     |    |       | ～9:00<br>1時間<br>につき | 9:00～<br>12:00 | 13:00～<br>17:00 | 18:00～<br>21:00 | 21:00～<br>1時間<br>につき | 9:00～<br>21:00 |
| 入場料を<br>徴収しな<br>い場合 | 全面 | 高校生以下 | 1,300               | 4,100          | 6,800           | 7,800           | 2,500                | 18,700         |
|                     |    | 上記以外  | 2,700               | 8,200          | 13,700          | 15,600          | 5,000                | 37,500         |
|                     | 一面 | 高校生以下 | 450                 | 1,400          | 2,300           | 2,600           | 850                  | 6,300          |
|                     |    | 上記以外  | 900                 | 2,800          | 4,600           | 5,200           | 1,700                | 12,600         |
| 入場料を<br>徴収する<br>場合  | 全面 | 高校生以下 | 2,600               | 7,800          | 15,700          | 17,900          | 6,000                | 41,400         |
|                     |    | 上記以外  | 5,200               | 15,600         | 31,400          | 35,800          | 12,000               | 82,800         |

表 2-4 現総合体育館の利用料金（専用利用・その他の催し）

## ●主競技場（アリーナ）その他の催しに使用する場合

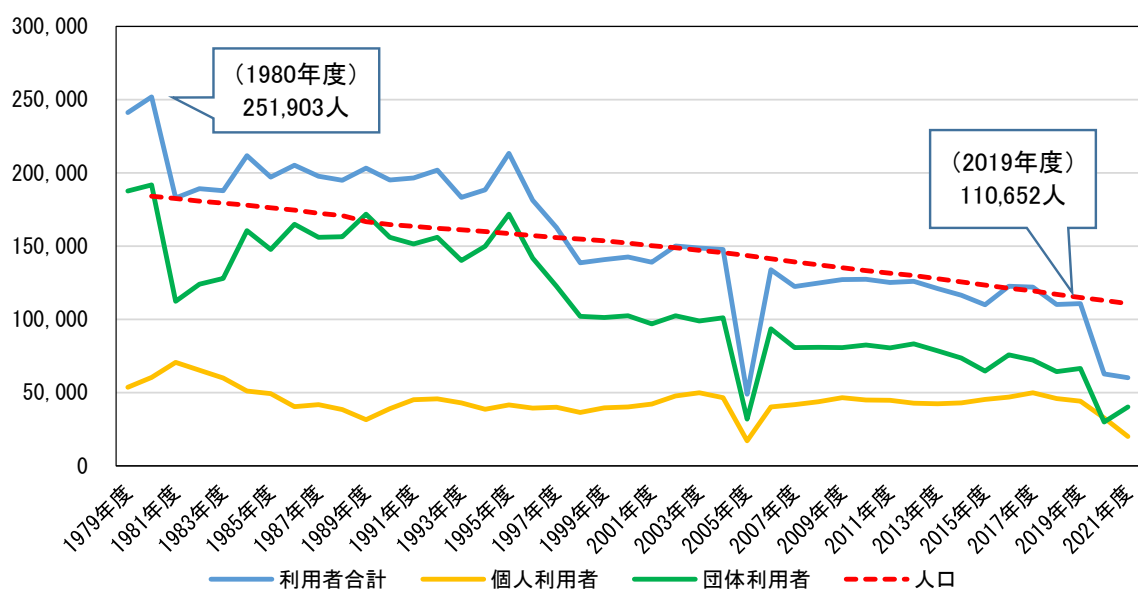
| 区分                  |                 |  | 金額（単位：円）            |                |                 |                 |                      |                |
|---------------------|-----------------|--|---------------------|----------------|-----------------|-----------------|----------------------|----------------|
|                     |                 |  | ～9:00<br>1時間<br>につき | 9:00～<br>12:00 | 13:00～<br>17:00 | 18:00～<br>21:00 | 21:00～<br>1時間<br>につき | 9:00～<br>21:00 |
| 入場料を<br>徴収しな<br>い場合 | 営利を目的と<br>しない場合 |  | 15,600              | 47,000         | 94,100          | 106,100         | 35,300               | 247,200        |
|                     | 営利を目的と<br>する場合  |  | 31,300              | 94,100         | 188,300         | 212,200         | 70,700               | 494,600        |
| 入場料を<br>徴収する<br>場合  | 営利を目的と<br>しない場合 |  | 23,500              | 70,700         | 141,100         | 159,200         | 53,200               | 371,000        |
|                     | 営利を目的と<br>する場合  |  | 62,700              | 188,300        | 376,600         | 423,600         | 141,100              | 988,500        |

## 2. 現総合体育館の利用状況

### (1) 利用者数

小樽市の人口が約40年間で約38%減少したのに対し、現総合体育館の利用者数は約56%減少しており、人口減少を上回る利用者数の減少がみられます。

図 2-3 現総合体育館の利用者数と小樽市の人口の推移



### (2) 専用利用状況

平成30（2018）年度の利用者数は86,486人ですが、その内、専用利用の内訳は、剣道、体操、卓球、バドミントン、合気武道、ミニバレー、空手で全体の約40%を占めています。また、専用利用の約40%を占める各種大会では、一般の利用が約60%、小中学生・高校生の利用が約40%の内訳となっています。

表 2-5 専用利用状況

|          | (人)    |        |        |
|----------|--------|--------|--------|
|          | 個人     | 専用     | 合計     |
| 平成 28 年度 | 22,880 | 75,812 | 98,692 |
| 平成 29 年度 | 23,934 | 72,194 | 96,128 |
| 平成 30 年度 | 22,236 | 64,250 | 86,486 |

図 2-4 種目別専用利用状況

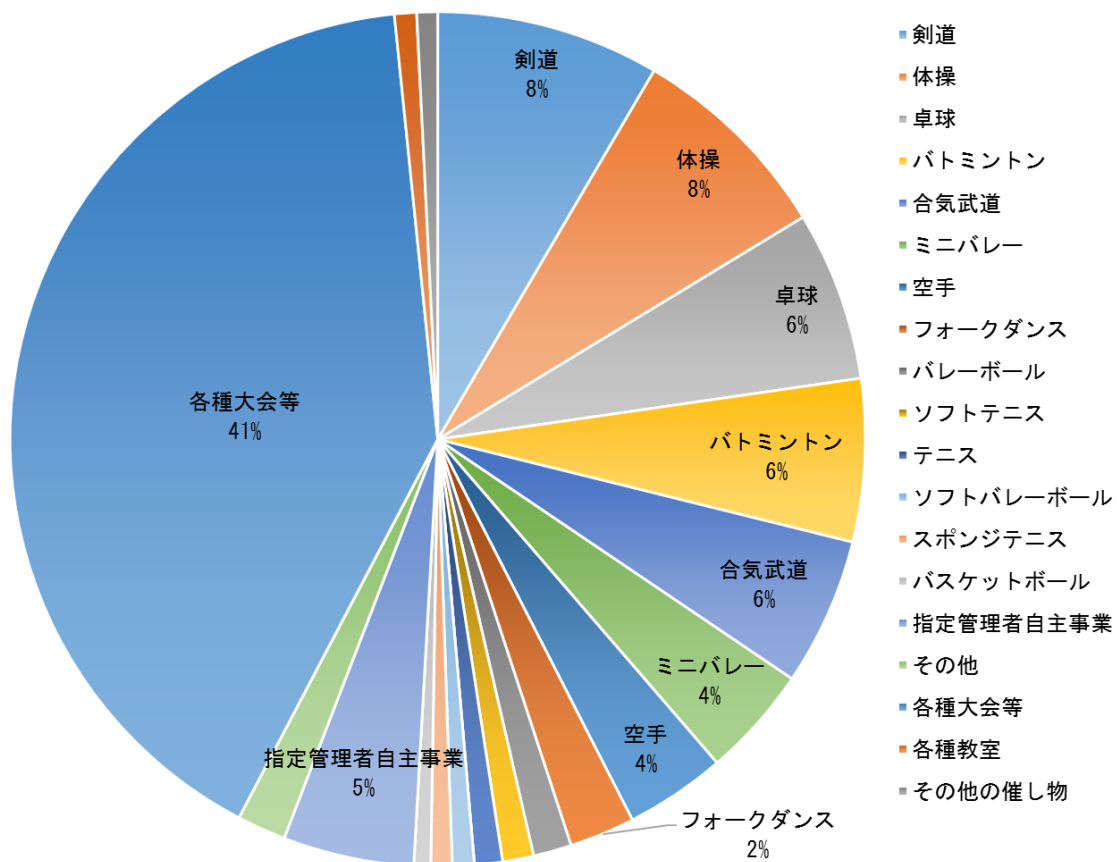
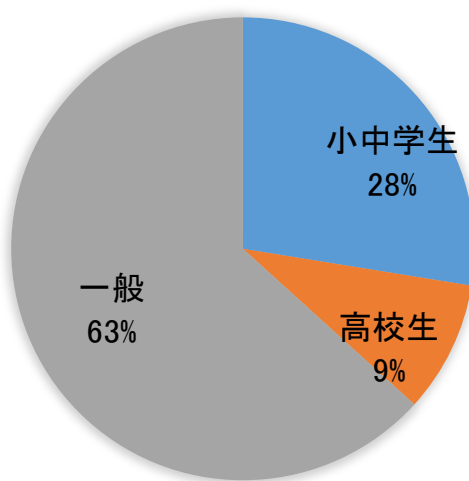


図 2-5 各種大会等の参加者内訳



### (3) 諸室の専用利用率

現総合体育館の平成 30（2018）年の年間予定表から、諸室の専用利用率を割り出すと、以下のとおりとなります。最も専用利用率が高いのが第 4 体育室の 69.0%で、アリーナの専用利用率はA～C コートの平均で 45.9%となっています。

表 2-6 現総合体育館諸室の専用利用率

| 室名    | アリーナ  | 第 1 体育室 | 第 2 体育室 | 第 3 体育室 | 第 4 体育室 |
|-------|-------|---------|---------|---------|---------|
| 専用利用率 | 45.9% | 36.6%   | 42.4%   | 7.3%    | 69.0%   |

#### (4) 主な大会等

バドミントン、卓球、テニス、ソフトテニス、フットサル、ダンス、空手等の大会が開催され、第4体育室では、剣道、体操競技等の大会が開催されています。

表 2-7 現総合体育館で開催された主な大会等(令和3(2021)年度)

| 月  | 大会等                              | 利用目的                       | 利用諸室          |
|----|----------------------------------|----------------------------|---------------|
| 4月 | 第16回ミニバレーマリン大会                   | ミニバレー                      | アリーナ          |
|    | 会長杯バレーボール大会                      | バレーボール                     | アリーナ          |
|    | 小樽地区春季バスケットボール選手権大会              | バスケットボール                   | アリーナ          |
|    | 剣道全道段別小樽予選会                      | 剣道                         | 第4体育室         |
|    | 2021年インターナショナルダンス選手権大会in小樽       | ダンス                        | 全館            |
|    | 小樽地区高校春季バドミントン選手権大会団体戦           | バドミントン                     | アリーナ          |
| 5月 | 小樽・後志高校春季卓球選手権                   | 卓球                         | アリーナ          |
|    | 卓球団体小樽地区予選会                      | 卓球                         | アリーナ          |
|    | 第30回バドミントン小樽地区小学生兼北海道小学生ABC予選会   | バドミントン                     | アリーナ          |
|    | 小樽地区バスケットボールジュニアキャンプ             | バスケットボール                   | アリーナ          |
|    | 第44回全後志地区少年柔道大会                  | 柔道                         | アリーナ          |
|    | 高体連小樽支部バレーボール大会                  | バレーボール                     | アリーナ          |
|    | 高体連小樽支部卓球大会                      | 卓球                         | アリーナ          |
|    | 高体連小樽支部バドミントン大会                  | バドミントン                     | アリーナ          |
|    | 高体連小樽支部柔道大会                      | 柔道                         | アリーナ          |
|    | 第72回小樽地区選手権バドミントン大会(中学生の部)       | バドミントン                     | アリーナ          |
|    | 第70回北海道学生バドミントン選手権大会             | バドミントン                     | アリーナ          |
| 6月 | 後志・小樽中学校バスケットボール大会               | バスケットボール                   | アリーナ<br>第4体育室 |
|    | 第22回北海道小学生ABCバドミントン大会南北海道予選会     | バドミントン                     | アリーナ          |
|    | 小樽市中学校体操競技大会                     | 体操                         | 第4体育室         |
| 7月 | 第70回北海道学生バドミントン選手権大会             | バドミントン                     | アリーナ          |
|    | 第40回北海道ジュニアバドミントン地区予選大会          | バドミントン                     | アリーナ          |
|    | 第1回剣道第一種審査受審者講習会                 | 剣道(講習会)                    | 第4体育室         |
|    | 第72回小樽地区バドミントン選手権(一般)            | バドミントン                     | アリーナ          |
|    | 第72回小樽地区バドミントン選手権兼全道小学予選会        | バドミントン                     | アリーナ          |
|    | 『スポーツの日』『スポーツ・レクリエーションの日』無料開放    | バスケットボール<br>市民体力テスト会<br>ほか | 全館            |
|    | 第72回小樽地区バドミントン選手権(高校)            | バドミントン                     | アリーナ          |
| 8月 | 第10回小樽バスケットサマーキャンプ2021           | バスケットボール                   | アリーナ          |
|    | 市民スポーツ大会体操競技                     | 体操                         | 第4体育室         |
|    | 小樽卓球選手権(一般・ジュニアの部)               | 卓球                         | アリーナ          |
|    | 市民スポーツ大会バレーボール(小・中・高)            | バレーボール                     | アリーナ          |
|    | 市民スポーツ大会バレーボール(一般・ママさん・ミックス・ソフト) | バレーボール                     | アリーナ          |
|    | シルバースポーツ大会                       | シルバースポーツ                   | アリーナ          |
|    | 第56回市民大会バドミントン(中学)               | バドミントン                     | アリーナ          |
|    | 市民スポーツ大会バドミントン競技                 | バドミントン                     | アリーナ          |

| 月   | 大会等                                 | 利用目的     | 利用諸室                   |
|-----|-------------------------------------|----------|------------------------|
| 9月  | 市民スポーツ大会空手競技                        | 空手       | アリーナ                   |
|     | 市民スポーツ大会剣道競技                        | 剣道       | アリーナ<br>第1体育室          |
|     | 第54回北海道大学空手道大会・第65回全日本大学大会予選会       | 空手       | アリーナ                   |
|     | 市民スポーツ大会柔道競技                        | 柔道       | アリーナ                   |
| 10月 | 第29回会長杯ミニバレー大会                      | ミニバレー    | アリーナ                   |
|     | 第56回会長杯小樽バスケットボール総合選手権大会            | バスケットボール | アリーナ                   |
|     | ボールルームダンス市民大会                       | ダンス      | アリーナ<br>第3体育室<br>第4体育室 |
|     | 後期級審査会合同稽古会                         | 剣道       | 第4体育室                  |
|     | 第40回小樽地区バドミントン中学新人大会                | バドミントン   | アリーナ                   |
| 11月 | 選挙                                  | 選挙       | 全館                     |
|     | 市民スポーツ大会バドミントン競技                    | バドミントン   | アリーナ                   |
|     | 第40回小樽地区バドミントン中学新人大会                | バドミントン   | アリーナ                   |
|     | 市民スポーツ大会空手競技                        | 空手       | アリーナ                   |
|     | 小樽フットサル小学生練習試合マッチ                   | フットサル    | アリーナ                   |
|     | 市民スポーツ大会バスケットボール競技                  | バスケットボール | アリーナ                   |
|     | 全道高校フットサル小樽地区予選                     | フットサル    | アリーナ                   |
|     | うしおライオンズクラブ争奪小学生バレーボール大会            | バレーボール   | アリーナ<br>第4体育室          |
| 12月 | グランテニス大会                            | テニス      | アリーナ                   |
|     | 第48回全道選抜小樽インドアソフトテニス選手権大会           | ソフトテニス   | アリーナ                   |
|     | 第46回小樽支部高校新人戦インドアソフトテニス大会           | ソフトテニス   | アリーナ                   |
|     | 小樽総合卓球選手権                           | 卓球       | アリーナ                   |
|     | 第49回北海道高等学校選抜卓球大会兼全国高等学校選抜卓球大会北海道予選 | 卓球       | アリーナ<br>第3体育室          |
|     | グランテニス大会                            | テニス      | アリーナ                   |
|     | 北星学園女子バドミントン大会                      | バドミントン   | アリーナ                   |
|     | 剣道市民大会                              | 剣道       | アリーナ                   |
| 1月  | 第21回小樽室内テニスジュニアシングルス選手権大会           | テニス      | アリーナ                   |
|     | 第42回小樽室内テニスジュニアダブルス選手権大会            | テニス      | アリーナ                   |
|     | グランテニス大会                            | テニス      | アリーナ                   |
|     | 全道百歳会インドアソフトテニス小樽大会                 | ソフトテニス   | アリーナ                   |
|     | 全道フットサル小樽地区予選                       | フットサル    | アリーナ                   |
|     | 剣道鏡開き                               | 剣道       | 第1体育室<br>第4体育室         |
|     | 第6回坂野杯争奪中学生インドアソフトテニス大会             | ソフトテニス   | アリーナ                   |
|     | 小樽地区フットサルリーグ                        | フットサル    | アリーナ                   |
|     | 小樽ティーボール                            | ティーボール   | アリーナ                   |
|     | 会長杯争奪体操競技選手権大会                      | 体操       | 第4体育室                  |
|     | 第52回吉村杯争奪卓球選手権                      | 卓球       | アリーナ                   |
| 2月  | 小樽地区フットサルリーグ                        | フットサル    | アリーナ                   |
|     | 教育委員会フットサル大会                        | フットサル    | アリーナ                   |
| 3月  | 小樽地区フットサルリーグ                        | フットサル    | アリーナ                   |
|     | 第44回小樽選手権ソフトテニスインドア大会               | ソフトテニス   | アリーナ                   |

### 第3節 プールの現状

#### 1. 高島小学校温水プールの施設概要

旧室内水泳プールが平成19（2007）年6月に廃止されて以降、公共プールとして、高島小学校温水プールを通年開放しています。施設の概要は以下のとおりです。

表 2-8 高島小学校温水プールの概要

|        |                                                              |
|--------|--------------------------------------------------------------|
| 所在地    | 小樽市高島5丁目6番1号                                                 |
| 開設     | 平成6（1994）年5月1日                                               |
| 面積     | 延べ床面積 1,059.936 m <sup>2</sup>                               |
| プールの規模 | 25m×6レーン（水深 1.1～1.3m×5レーン、0.7m×1レーン）                         |
| 主要設備   | 採暖室、シャワー、更衣室等                                                |
| 開館時間   | 平日：午前10時～午後8時<br>※6月～9月（夏休み期間を除く）は午後1時～午後8時<br>休日：午前10時～午後6時 |
| 休館日    | 毎週月曜日、祝日の翌日、整理日（毎月の最終金曜日。祝日又は祝日の翌日の場合は前の週の金曜日）、12月29日～翌年1月3日 |

図 2-6 高島小学校温水プール 施設内写真

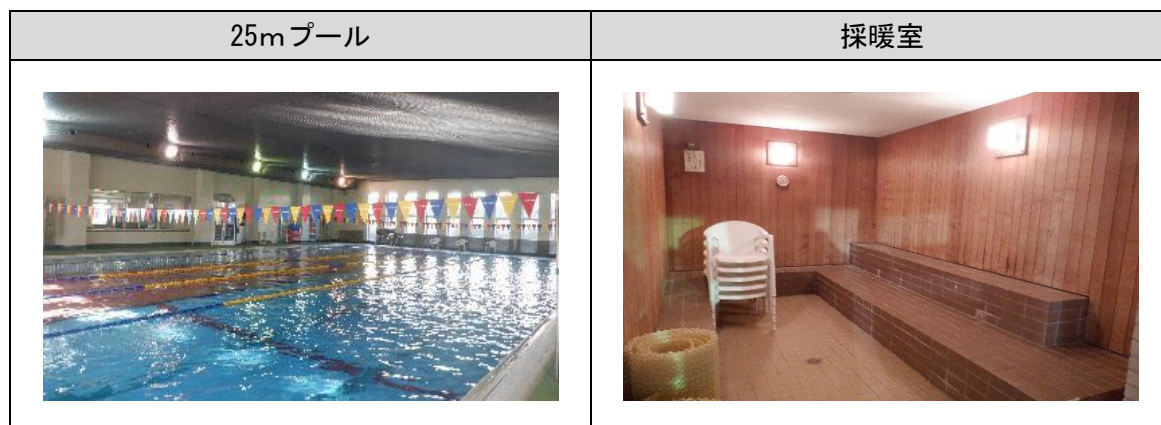


表 2-9 高島小学校温水プールの利用料金

| 区分               | 金額（単位：円） |       |     |       |       |
|------------------|----------|-------|-----|-------|-------|
|                  | 身障者      | 中学生以下 | 高校生 | 高齢者   | 左記以外  |
| 個人使用（1回につき）      | 無料       | 無料    | 220 | 220   | 450   |
| 専用使用（1時間1コースにつき） | 無料       | 900   | 900 | 1,800 | 1,800 |

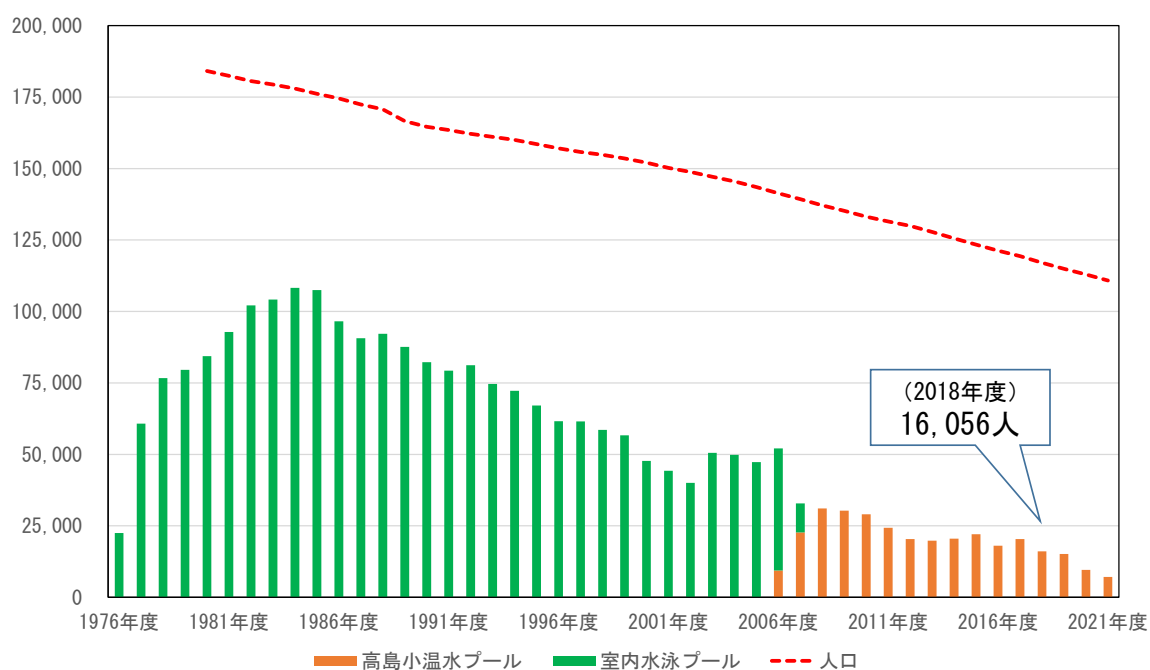
※高齢者・・・市内に住所を有する70歳以上の者

## 2. 高島小学校温水プールの利用状況

### (1) 室内水泳プールの利用者数と小樽市の人口の推移

利用者数は、開館から約10年は人口減少に反して増え続け、昭和59（1984）年度をピークに減少に転じています。

図 2-7 温水プール利用者数



### (2) 主な大会

過去5年間に高島小学校温水プールで開催された主な大会は、以下のとおりです。

表 2-10 大会の開催状況

|            | 中体連 | 高体連 | 市民大会 | 小中高 | 十大学 |
|------------|-----|-----|------|-----|-----|
| H29(2017)  | ○   | ×   | ○    | ○   | ○   |
| H30(2018)  | ○   | ○   | 中止   | ○   | ○   |
| H31(2019)  | ○   | ×   | ○    | ○   | ○   |
| R 2 (2020) | 中止  | 中止  | 中止   | 中止  | 中止  |
| R 3 (2021) | ○   | ×   | 中止   | 中止  | 中止  |

※H30の中止は、胆振東部地震、R2～R3の中止は、新型コロナウイルス感染症による



## 第4節 市内関連施設の現況

### 1. 市内関連施設

小樽市内の体育館及びプールの概要は、以下のとおりです。

#### (1) 公共体育館

- ・小樽市いなきたコミュニティセンター
- ・銭函市民センター
- ・小樽市勤労青少年ホーム
- ・学校開放体育館（小中学校 26 校、教育委員会庁舎附属屋内運動場）

#### (2) プールを設置する民間スポーツ施設

- ・フィットネスクラブ・クラッセ
- ・小樽サンフィッシュスポーツクラブ
- ・フィットネスクラブソプラティコ小樽
- ・スポーツ&スパリゾート小樽 by ソプラティコ

各施設の開設からの経過年数は以下のとおりです。

表 2-11 各施設の開設からの経過年数(令和4(2022)年現在)

| 施設種別               | 設置 | 施設名                     | 開設                  | 経過年数 |
|--------------------|----|-------------------------|---------------------|------|
| 体育館                | 公共 | 小樽市総合体育館                | 昭和 49 (1974) 年 8 月  | 48 年 |
|                    |    | 小樽市いなきたコミュニティセンター       | 平成 11 (1999) 年 9 月  | 23 年 |
|                    |    | 銭函市民センター                | 昭和 51 (1976) 年 3 月  | 46 年 |
|                    |    | 小樽市勤労青少年ホーム             | 昭和 45 (1970) 年 10 月 | 52 年 |
| スポーツ施設<br>(プールを含む) | 民間 | フィットネスクラブ・クラッセ          | 平成 3 (1991) 年       | 31 年 |
|                    |    | 小樽サンフィッシュスポーツクラブ        | 昭和 60 (1985) 年 12 月 | 37 年 |
|                    |    | フィットネスクラブソプラティコ小樽       | 平成元 (1989) 年        | 33 年 |
|                    |    | スポーツ&スパリゾート小樽 by ソプラティコ | 平成 11 (1999) 年      | 23 年 |

## 2. 公共体育館の概要

公共体育館の概要は以下のとおりです。

表 2-12 小樽市いなきたコミュニティセンター

|        |                                        |
|--------|----------------------------------------|
| 所在地    | 小樽市稲穂5丁目10番1号                          |
| 開設     | 平成11（1999）年9月                          |
| 面積     | 延べ床面積 2064.22 m <sup>2</sup>           |
| 体育施設   | 体育室（722 m <sup>2</sup> 、バスケットボールコート1面） |
| その他の施設 | 集会室、調理実習室等                             |
| 開館時間   | 午前9時～午後9時30分                           |
| 休館日    | 12月29日～翌年1月3日（その他臨時休館あり）               |

表 2-13 銭函市民センター

|        |                                                |
|--------|------------------------------------------------|
| 所在地    | 小樽市銭函2丁目28番10号                                 |
| 開設     | 昭和51（1976）年3月31日                               |
| 面積     | 延べ床面積 1,422.95 m <sup>2</sup>                  |
| 体育施設   | 体育室（598.95 m <sup>2</sup> 、ジュニア用バスケットボールコート1面） |
| その他の施設 | 集会室、娯楽室等                                       |
| 開館時間   | 午前9時～午後10時                                     |
| 休館日    | 毎週月曜日、12月29日～翌年1月3日                            |

表 2-14 小樽市勤労青少年ホーム

|        |                                                                             |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 所在地    | 小樽市緑1丁目9番4号                                                                 |
| 開設     | 昭和45（1970）年10月15日                                                           |
| 面積     | 延べ床面積 1,648.80 m <sup>2</sup>                                               |
| 体育施設   | 体育館（630 m <sup>2</sup> 、バスケットボールコート1面）、<br>軽運動室（151.9 m <sup>2</sup> 、卓球4面） |
| その他の施設 | 講習室、調理室、相談室、集会室、和室、青少年カフェスペース                                               |
| 開館時間   | 午前9時30分～午後9時                                                                |
| 休館日    | 毎週日曜、祝日、12月29日～翌年1月3日                                                       |

小樽市では、学校教育活動に支障がない範囲において、継続して活動している地域の団体に対し、市内小中学校の屋内運動場と教育委員会庁舎附属屋内運動場を開放しています。（小中学校26校、教育委員会庁舎附属屋内運動場）

表 2-15 学校開放体育館の開放時間

| 施設名            | 開放時間                                                    |
|----------------|---------------------------------------------------------|
| 小学校            | 平日：18時30分～21時00分<br>土曜：13時00分～21時00分<br>日曜：9時00分～21時00分 |
| 中学校            | 19時00分～21時00分                                           |
| 教育委員会庁舎附属屋内運動場 | 9時00分～21時00分                                            |

※学校が夏休み・冬休みの期間、その他学校行事のある日等は開放なし  
※対象は、市内に在住・在勤・在学する者で構成する10名以上の団体

### 3. プールを設置する民間スポーツ施設の概要

小樽市内におけるプールを設置する民間スポーツ施設の概要は、以下のとおりです。

表 2-16 フィットネスクラブ・クラッセ

|        |                                               |
|--------|-----------------------------------------------|
| 所在地    | 小樽市朝里川温泉2丁目 676                               |
| 開設     | 平成3（1991）年                                    |
| 体育施設   | アリーナ 945.3 m <sup>2</sup><br>プール容積 66t ※非競技用  |
| その他の施設 | スカッシュコート、テニスコート、ジム、ジャグジーバス等                   |
| 開館時間   | 月～土：午前10時00分～午後10時00分<br>日・祝：午前10時00分～午後9時00分 |
| 休館日    | 4月の連続した平日5日間                                  |

出典：フィットネスクラブ・クラッセ

表 2-17 小樽サンフィッシュスポーツクラブ

|        |                                            |
|--------|--------------------------------------------|
| 所在地    | 小樽市若松1丁目4番14号                              |
| 開設     | 昭和60（1985）年12月                             |
| 体育施設   | プール：25m×6レーン 水深1.1m                        |
| その他の施設 | ジム、サウナ、温泉、休憩室、シャワー室等                       |
| 開館時間   | 平日：午前10時00分～午後9時00分<br>日曜：午前10時00分～午後4時00分 |
| 休館日    | お盆、年末年始、他（月2～3日）                           |

出典：小樽サンフィッシュスポーツクラブ

表 2-18 フィットネスクラブソプラティコ小樽

|        |                                                 |
|--------|-------------------------------------------------|
| 所在地    | 小樽市花園4丁目17番3号                                   |
| 開設     | 平成元（1989）年                                      |
| 体育施設   | プール：25m×5レーン 水深1.2～1.3m<br>ダイビングプール：約3m×3m 水深3m |
| その他の施設 | ジャグジー、採暖室、ダンス室、スカッシュコート、トレーニング室等                |
| 開館時間   | 午前9時00分～午後11時00分                                |
| 休館日    | 年末年始、4月・9月各1週間程度                                |

出典：フィットネスクラブソプラティコ小樽

表 2-19 スポーツ&スパリゾート小樽 by ソプラティコ

|        |                                                             |
|--------|-------------------------------------------------------------|
| 所在地    | 小樽市築港 11 番 2 号                                              |
| 開設     | 平成 11（1999）年                                                |
| 体育施設   | プール：25m×8 レーン 水深 1.2m<br>こども用プール：約 7 m×10m                  |
| その他の施設 | 採暖室、ダンス、ウォータースライダー、スカッシュルーム、トレーニング室、リラクゼーションルーム等            |
| 開館時間   | 平日：午前 10 時 00 分～午後 10 時 00 分<br>土日：午前 10 時 00 分～午後 8 時 00 分 |
| 休館日    | 毎週火曜日、年末年始、4 月・9 月各 1 週間程度                                  |

出典：スポーツ&スパリゾート小樽 by ソプラティコ

## 第5節 事業予定地の概要

新総合体育館の事業予定地は、「小樽市総合体育館長寿命化計画」において、新たに土地を取得する必要がないこと、建替えにより使用できない期間がないこと、中心部に位置して利便性が高いこと、海拔が高く（62.7m）防災拠点として適していることなど複合的な視点から、現総合体育館に隣接する「旧緑小学校跡地」を予定しています。

現総合体育館及び事業予定地は、小樽公園内に位置しており、JR小樽駅から徒歩約30分、中央バス「市民会館通」下車徒歩約9分の場所に位置します。

面積約23.5haの公園内には、現総合体育館のほか、市民会館、公会堂、野球場、グラウンド等が設置されています。

図 2-8 建設予定位置図



図 2-9 事業予定地周辺図

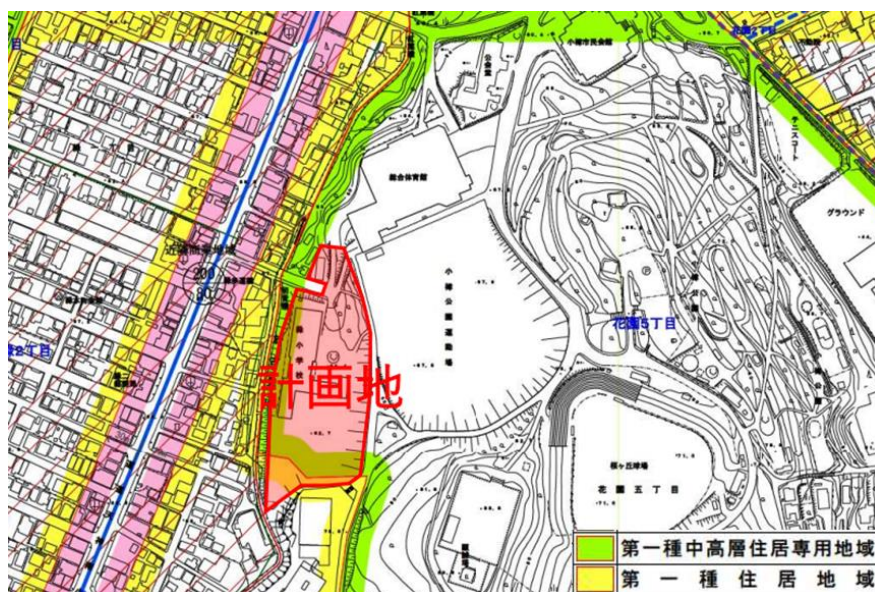




表 2-20 事業予定地の概況

|         |                                                                                                                                                                                        |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地     | 〒047-0024 小樽市花園5丁目2-4（旧緑小学校跡地）                                                                                                                                                         |
| 敷地面積    | 14,700 m <sup>2</sup>                                                                                                                                                                  |
| 土地所有者   | 小樽市ほか                                                                                                                                                                                  |
| 区域区分    | 市街化区域                                                                                                                                                                                  |
| 用途地域    | 第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域                                                                                                                                                                   |
| 建蔽率・容積率 | 60%（都市公園法による建ぺい率の上限12%）、200%                                                                                                                                                           |
| 防火地域    | 指定なし（建築基準法22条区域）                                                                                                                                                                       |
| 地区計画    | 指定なし                                                                                                                                                                                   |
| 接続道路    | 市道初音橋線                                                                                                                                                                                 |
| 上下水道    | 上水道：市道初音橋線に布設されたΦ100mm配水管より分岐した給水管Φ100mmで給水されていたが、令和2年に分岐直後の仕切弁で撤去処理<br>下水道：初音橋付近のマンホールに接続し、公共下水道へ配水していたが、令和2年に同マンホールで撤去処理                                                             |
| 交通アクセス  | JR小樽駅から徒歩約30分、中央バス「市民会館通」下車徒歩約9分                                                                                                                                                       |
| その他     | <ul style="list-style-type: none"> <li>第1種中高層住居専用地域内に位置することから、新総合体育館の整備に当たっては、建築基準法第15条の規定により、建築審査会の同意が必要。</li> <li>現総合体育館西側が土砂災害警戒区域に指定されている。</li> <li>事業予定地西側に於古発川が流れている。</li> </ul> |

図 2-10 用途地域



## 第6節 新総合体育館整備における課題

小樽市の現状、小樽市総合体育館長寿命化計画を踏まえ、新総合体育館整備における課題を以下のとおり整理します。

### （１） 人口減少・少子高齢化の進展、本市の厳しい財政状況

- ・ 人口減少を踏まえ、将来に過大な負担とならない施設整備
- ・ 高度成長期に建設された公共施設の更新
- ・ 効率的・効果的な施設の整備、維持管理・運営

### （２） 耐震性確保やユニバーサルデザインへの対応

- ・ 建替えに合わせた十分な耐震性の確保
- ・ 災害への対応（災害備蓄庫等の防災機能の整備）
- ・ 施設の老朽化（外壁等のひび割れ、雨漏り、設備の使用中止等）
- ・ ユニバーサルデザインへの対応

### （３） その他の課題

- ・ 省エネルギー及び再生可能エネルギーへの対応
- ・ 駐車場不足への対応
- ・ 市民の健康寿命延伸へ向けた、個人が通年で使用できる環境の整備



## 第7節 新総合体育館整備に対するニーズ

### 1. 市民アンケート調査

#### (1) 調査概要

小樽市民を対象に、現総合体育館の課題及び新総合体育館に対するニーズを把握し、新総合体育館の規模・導入機能・運営内容等の検討材料とすることを目的にアンケート調査を実施しました。

表 2-21 市民アンケート調査の概要

|      |                                                                |
|------|----------------------------------------------------------------|
| 調査目的 | 新総合体育館の規模・導入機能・運営内容等の検討に向けて、現総合体育館の課題及び新総合体育館に対するニーズの把握        |
| 対象地域 | 小樽市全域                                                          |
| 調査対象 | 満 18 歳以上の市民                                                    |
| 対象人数 | 2,000 人                                                        |
| 抽出方法 | 住民基本台帳からの無作為抽出                                                 |
| 配布方法 | 郵送                                                             |
| 回収方法 | 郵送又はインターネット（WEB）回答                                             |
| 調査期間 | 令和 4（2022）年 9 月 12 日（月）～ 9 月 26 日（月）                           |
| 回答数  | 郵送回答 487 件<br>WEB 回答 110 件（うち有効回答 105 件）<br>計 592 件（回答率：29.6%） |

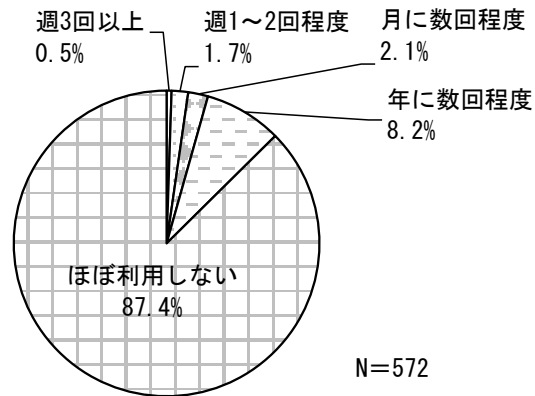
## (2) 回答結果

## ① 現総合体育館について

問 1-1 現総合体育館の利用頻度を教えてください。(単一回答)

「ほぼ利用しない (87.4%)」が多い結果となっています。

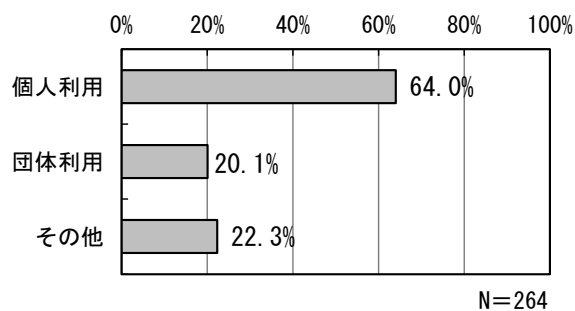
図 2-11 現総合体育館の利用頻度



問 1-2 問 1-1 の利用について、個人・団体の別を教えてください。(複数回答)

「個人利用」が64.0%、「団体利用」が20.1%と個人利用の方が多い結果となっています。

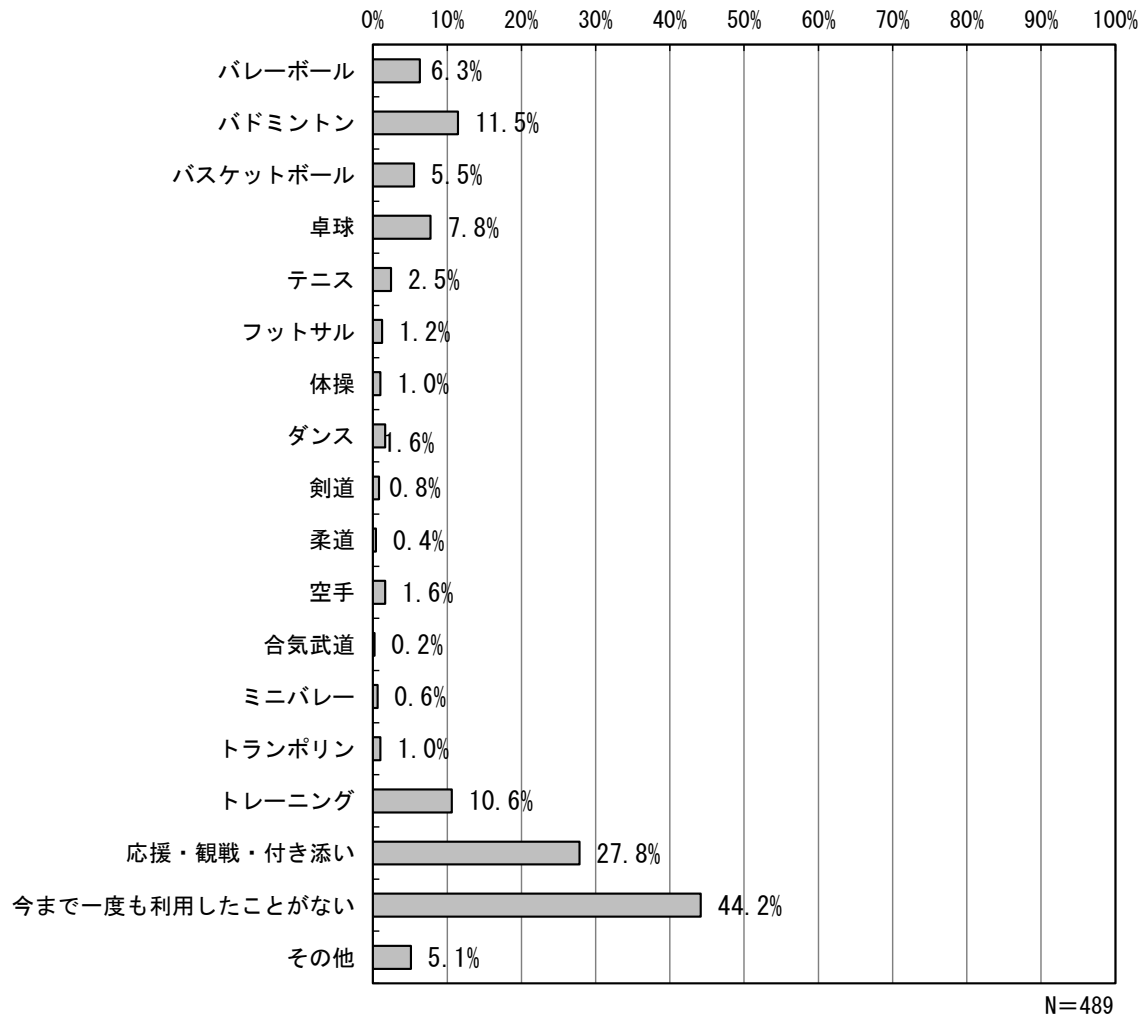
図 2-12 個人・団体の別



問 1-3 現総合体育館の主な利用目的（競技等）を教えてください。（複数回答）

「今まで一度も利用したことがない（44.2%）」、「応援・観戦・付き添い（27.8%）」が多い結果となっています。

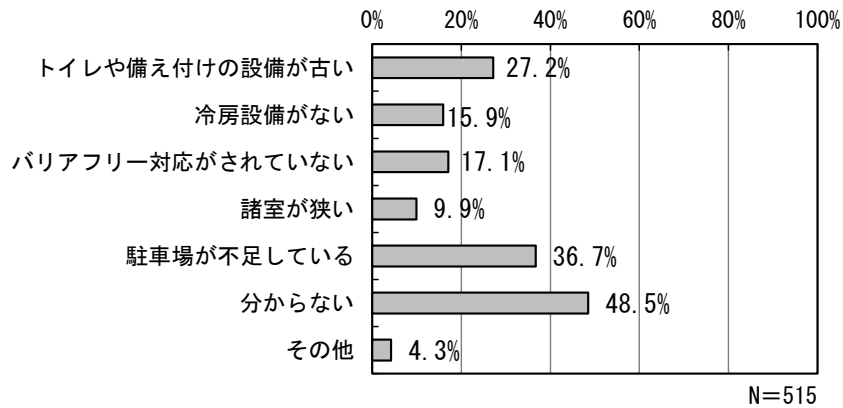
図 2-13 現総合体育館の利用目的



問 1-4 現総合体育館の施設面、機能面で不便に感じることを教えてください。（複数回答）

「駐車場が不足している（36.7%）」、「トイレや備え付けの設備が古い（27.2%）」が多い結果となっています。

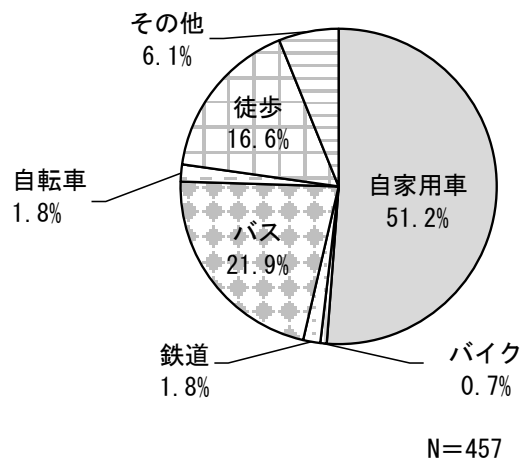
図 2-14 不便に感じること



問 1-5 現総合体育館を利用する際の交通手段について教えてください。（単一回答）

約半数の方が「自家用車（51.2%）」と回答しており、次いで「バス（21.9%）」、「徒歩（16.6%）」が多い結果となっています。

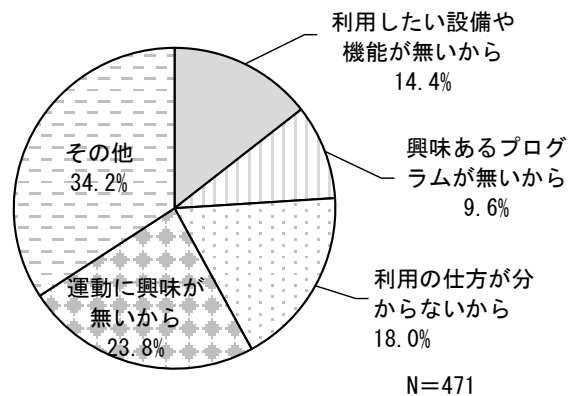
図 2-15 交通手段



問 1-6 問 1-1 で「6. ほぼ利用しない」と答えた方にお聞きします。  
総合体育館を利用しない理由を教えてください。(単一回答)

「運動に興味が無いから (23.8%)」、「利用の仕方が分からないから (18.0%)」が多い結果となっています。「その他」の回答では、「交通の便が悪い・遠い」が多くありました。

図 2-16 現総合体育館を利用しない理由

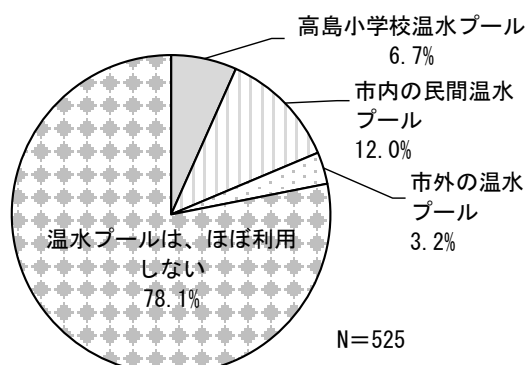


## ② 現在のプールの利用について

問 2-1 主に利用している（又は利用していた）温水プール施設を教えてください。(単一回答)

温水プールの利用は、「市内の民間温水プール (12.0%)」が多い結果となっています。

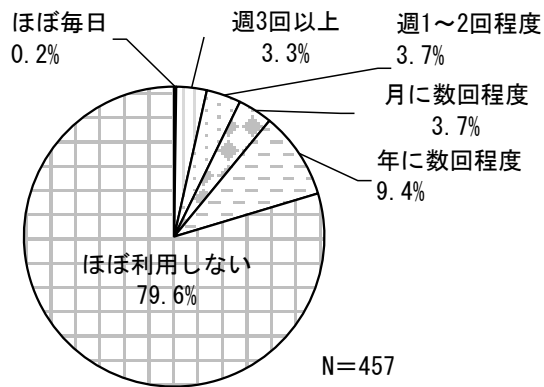
図 2-17 利用している温水プール施設



問 2-2 問 2-1 で回答いただいたプールの利用頻度を教えてください。  
(単一回答)

利用している方では、「年に数回程度 (9.4%)」が多い結果となっています。

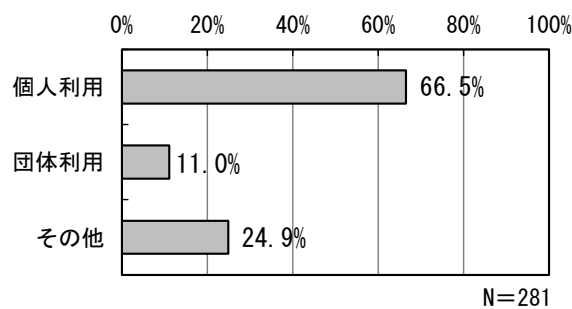
図 2-18 利用頻度



問 2-3 問 2-1 の利用について、個人・団体の別を教えてください。(複数回答)

「個人利用」が6割を超える結果となっています。

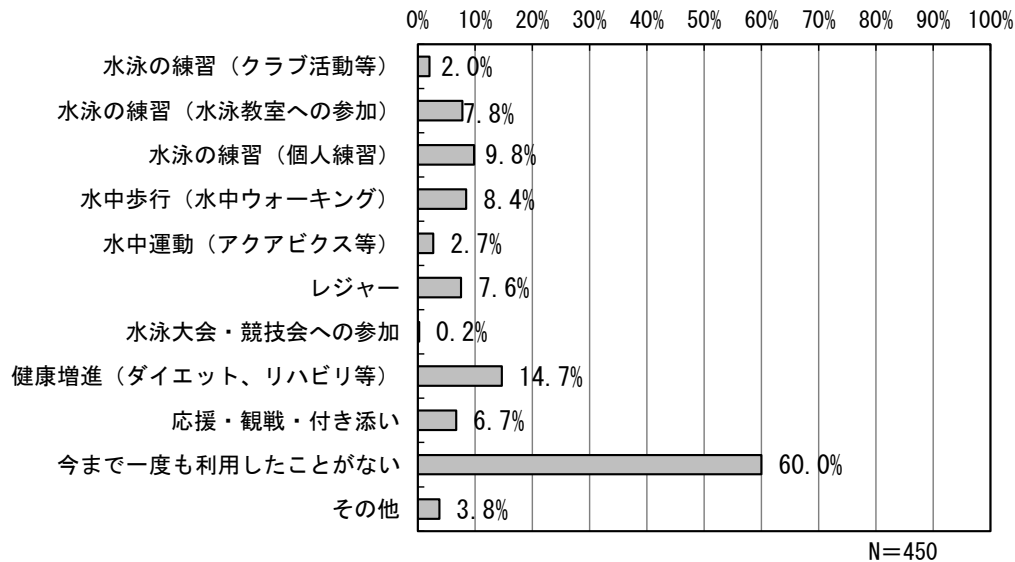
図 2-19 個人・団体の別



問 2-4 問 2-1 で回答いただいたプールの利用目的を教えてください。  
(複数回答)

「今まで一度も利用したことがない(60.0%)」、「健康増進(ダイエット、リハビリ等)(14.7%)」が多い結果となっています。

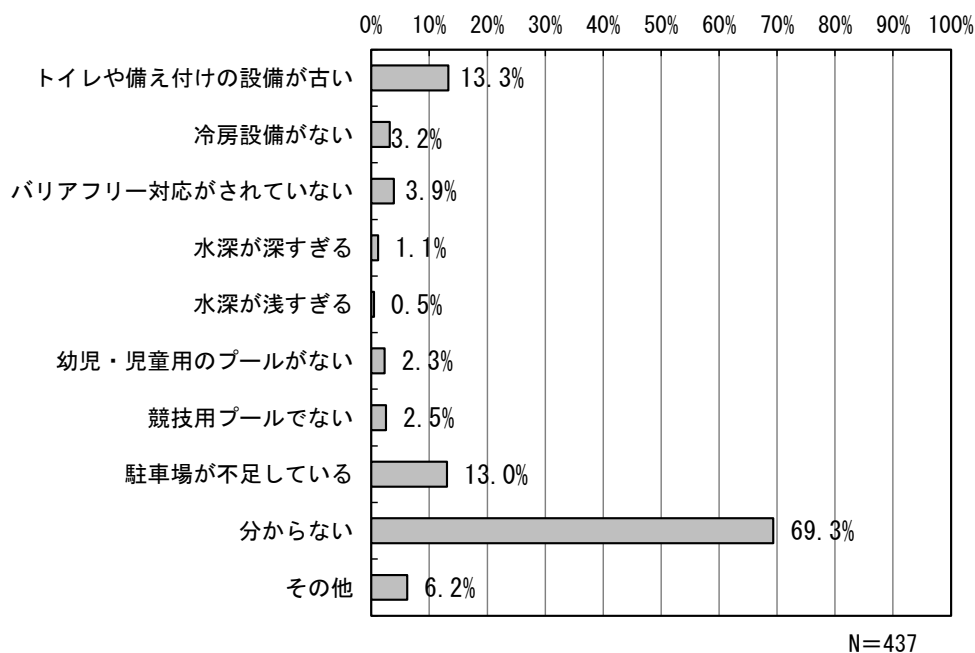
図 2-20 利用目的



問 2-5 問 2-1 で回答いただいたプールについて、施設面、機能面で不便に感じることを教えてください。(複数回答)

「トイレや備え付けの設備が古い(13.3%)」、「駐車場が不足している(13.0%)」が多い結果となっています。

図 2-21 不便に感じること



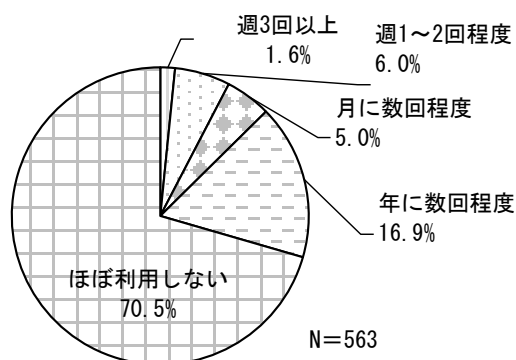
### ③ 新総合体育館について

#### ア) アリーナ・体育室について

問 3-1 新総合体育館に整備するアリーナ・体育室等の想定利用頻度を教えてください。(単一回答)

新総合体育館の想定利用頻度は、現総合体育館の利用頻度(図2-11)に比べて増加がみられます。

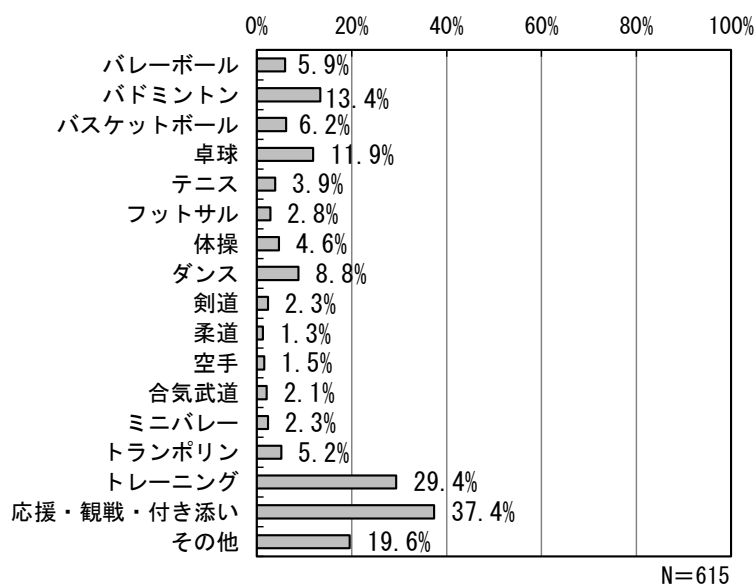
図 2-22 想定利用頻度



問 3-2 新総合体育館の主な利用目的(競技等)を教えてください。(複数回答)

「応援・観戦・付き添い(37.4%)」、「トレーニング(29.4%)」が多い結果となっています。

図 2-23 利用目的





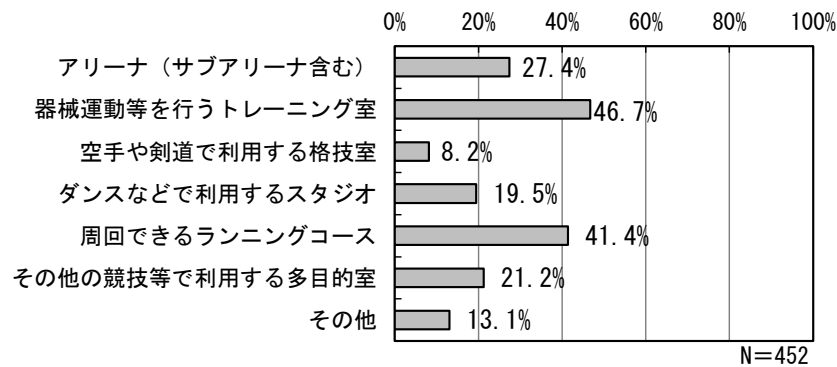
問 3-3 新総合体育館に望む機能・設備を教えてください。

【スポーツ機能】

①スポーツ機能として望む施設を教えてください。(複数回答)

個人での利用がしやすい「トレーニング室 (46.7%)」、「ランニングコース (41.4%)」が多い結果となっています。

図 2-24 スポーツ機能として望む施設



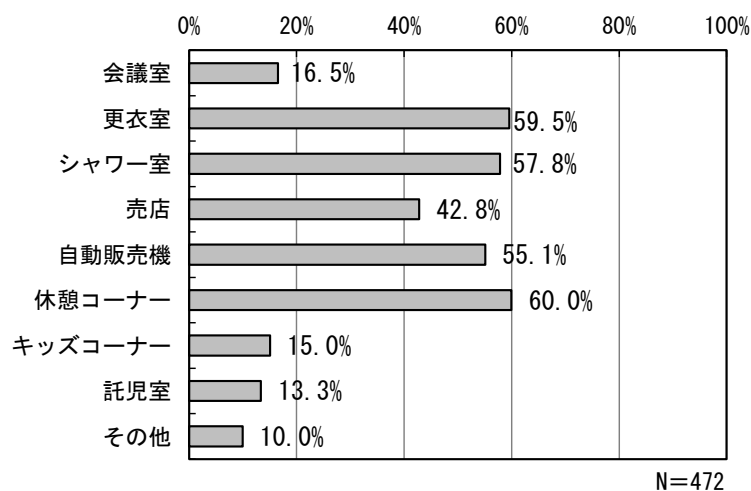
問 3-3 新総合体育館に望む機能・設備を教えてください。

【付帯機能】

②付帯機能として望む施設を教えてください。(複数回答)

「休憩コーナー (60.0%)」、「更衣室 (59.5%)」、「シャワー室 (57.8%)」、「自動販売機 (55.1%)」が多い結果となっています。

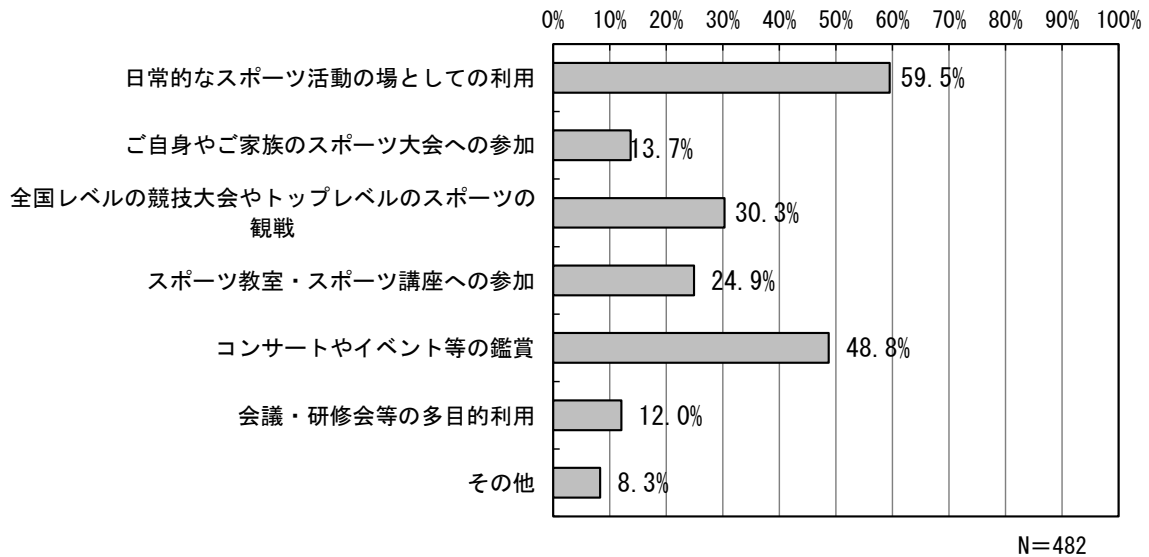
図 2-25 付帯機能として望む施設



問 3-4 新総合体育館に望む利用目的を教えてください。（複数回答）

「日常的なスポーツ活動の場としての利用（59.5%）」、「コンサートやイベント等の鑑賞（48.8%）」が多い結果となっています。

図 2-26 利用目的

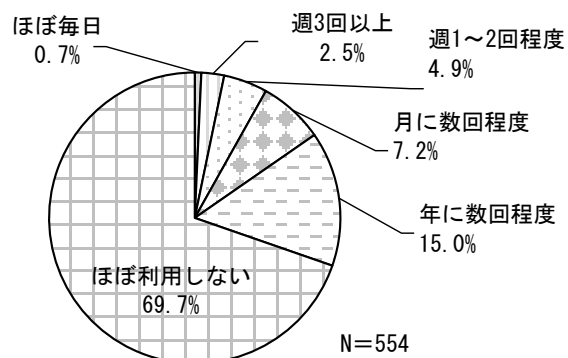


イ) プール室について

問 3-5 新総合体育館に整備するプール室の想定利用頻度を教えてください。（単一回答）

プール室の想定利用頻度は、現在のプールの利用頻度（図2-18）に比べて増加がみられます。

図 2-27 想定利用頻度



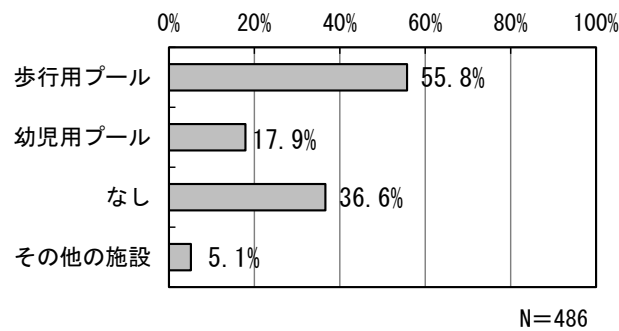
問 3-6 プール室に望む機能・設備を教えてください。

【プール機能】

①プール機能として、水泳用プール以外の望む施設を教えてください。  
(複数回答)

「歩行用プール (55.8%)」が多い結果となっています。

図 2-28 水泳用プール以外の望む機能



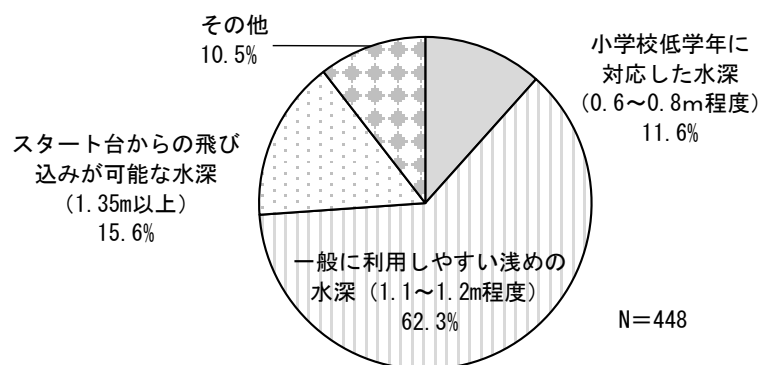
問 3-6 プール室に望む機能・設備を教えてください。

【プール機能】

②水泳用プールの深さはどの程度が望ましいですか。(単一回答)

「一般に利用しやすい浅めの水深 (1.1~1.2m程度) (62.3%)」を望む意見が6割を超えています。

図 2-29 水泳用プールの深さ



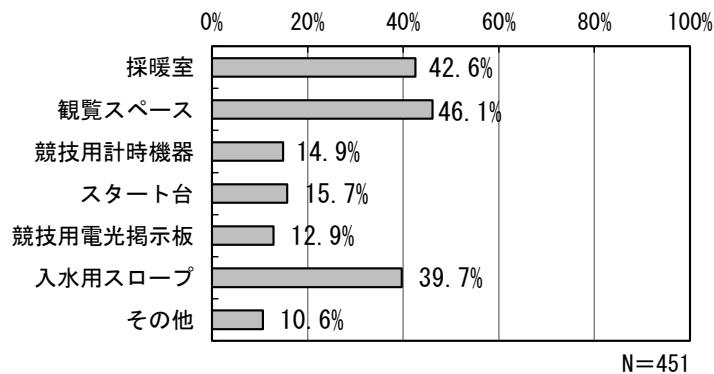
問 3-6 プール室に望む機能・設備を教えてください。

【付帯機能】

③プール室の付帯機能として望む施設を教えてください。(複数回答)

「観覧スペース(46.1%)」、「採暖室(42.6%)」、「入水用スロープ(39.7%)」が多い結果となっています。

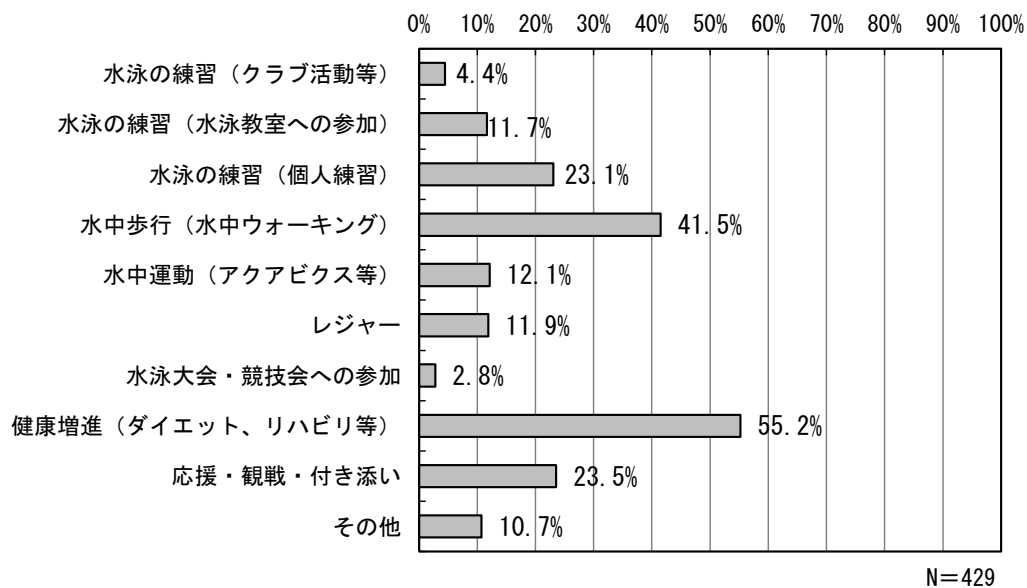
図 2-30 付帯機能として望む施設



問 3-7 プール室の利用目的を教えてください。(複数回答)

「健康増進(ダイエット・リハビリ等)(55.2%)」、「水中歩行(水中ウォーキング)(41.5%)」が多い結果となっています。

図 2-31 利用目的

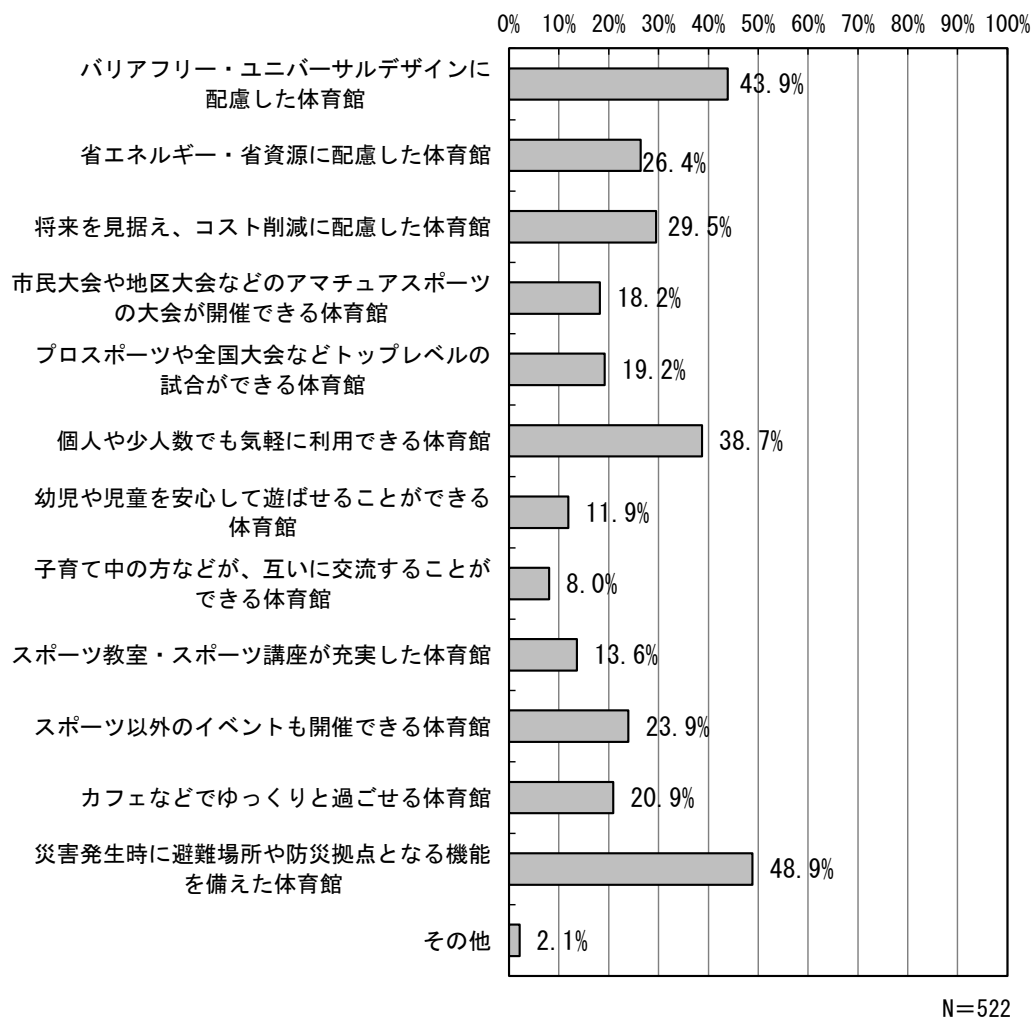


## ウ) 共通事項

## 問 3-8 新総合体育館に望む機能を教えてください。(上位3つを選択)

「災害発生時に避難場所や防災拠点となる機能を備えた体育館 (48.9%)」、「バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した体育館 (43.9%)」、「個人や少人数でも気軽に利用できる体育館 (38.7%)」、「将来を見据え、コスト削減に配慮した体育館 (29.5%)」が多い結果となっています。

図 2-32 望む機能



問 3-9 新総合体育館の開館時間・開館日についてのお考えを教えてください。(単一回答)

8割以上の方が、現在の開館時間・開館日で問題ないと回答しています。

図 2-33 開館時間

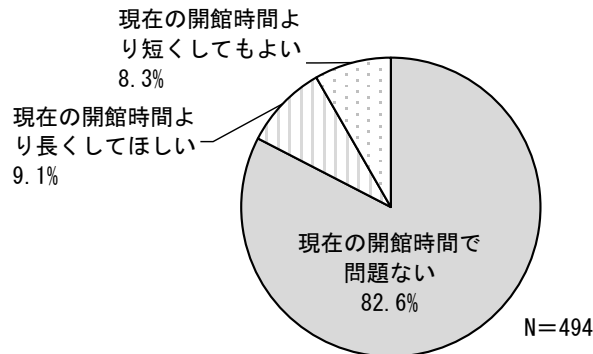
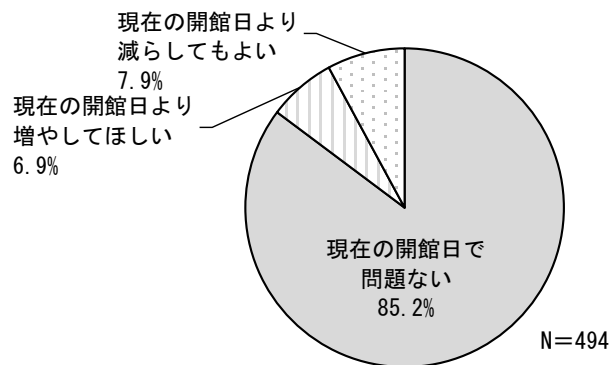


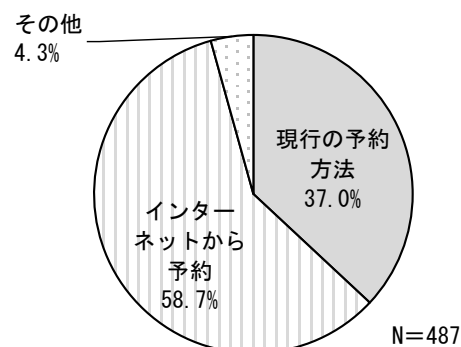
図 2-34 開館日



問 3-10 新総合体育館の利用申込方法について、希望する方法を教えてください。(単一回答)

約6割の人が「インターネットからの予約」を希望しています。

図 2-35 利用申込方法

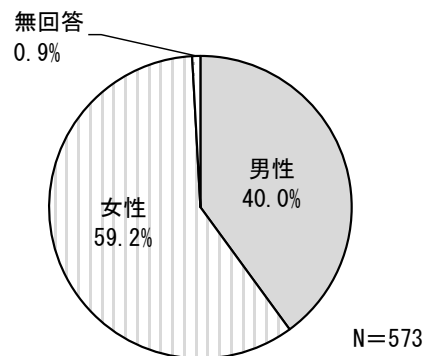


## ④ 個人属性

問 4-1 性別を教えてください。(単一回答)

「女性」が59.2%とやや多くなっています。

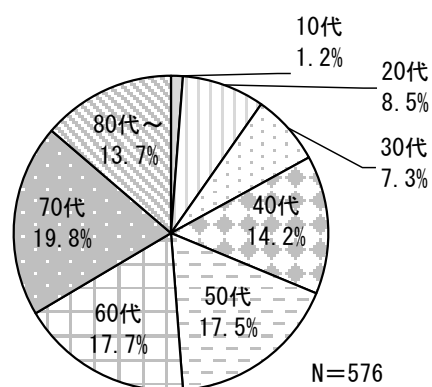
図 2-36 性別



問 4-2 年齢を教えてください。(単一回答)

「70代 (19.8%)」、「60代 (17.7%)」、「50代 (17.5%)」、「40代 (14.2%)」の順に回答が多くなっています。

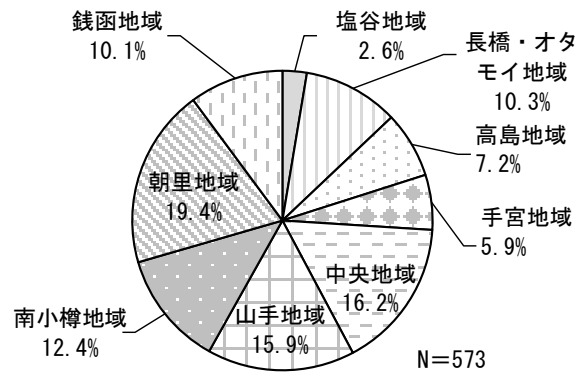
図 2-37 年齢



問 4-3 お住まいの地域を教えてください。(単一回答)

「朝里地域 (19.4%)」、「中央地域 (16.2%)」、「山手地域 (15.9%)」、「南小樽地域 (12.4%)」の順に多い結果となっています。

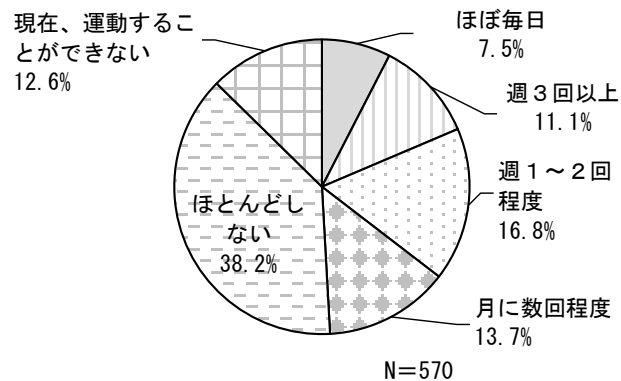
図 2-38 居住地域



問 4-4 日ごろ、どのくらいの頻度で運動やスポーツをしていますか。(単一回答)

月に数回以上の運動を行う方が約半数となっています。

図 2-39 スポーツをする頻度

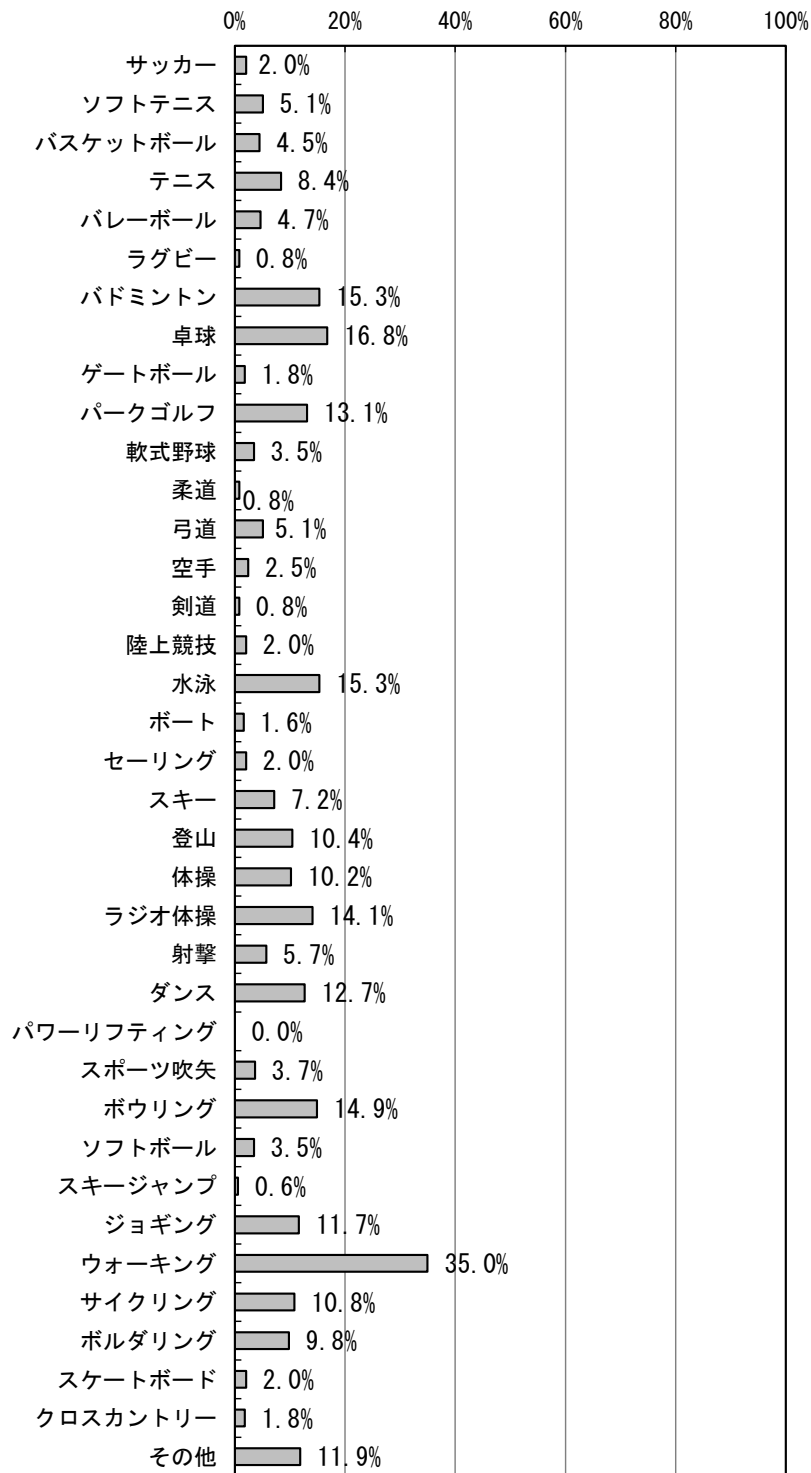




問 4-5 今、興味のある（やってみたい）と思っているスポーツ等があれば、教えてください。（複数回答）

「ウォーキング（35.0%）」が多い結果となっています。「その他」の回答として、「ヨガ」、「太極拳」などがありました。

図 2-40 興味のあるスポーツ



N=489

## ⑤ 自由意見（市民アンケート）

自由意見として記載された主な意見は以下のとおりです。

### 【施設について】

- 子どもから大人までが利用しやすく、楽しめる施設としてほしい
- 災害時の利用を想定した施設にしてほしい
- コンサート・イベント等ができる体育館としてほしい
- 維持管理費の削減に配慮した体育館としてほしい
- 機能的な体育館としてほしい
- 身近で気軽に利用できる体育館にしてほしい
- 魅力的な施設、小樽に住みたいと思えるような体育館としてほしい
- 駐車場を広くしてほしい

### 【建設について】

- 早期に整備をしてほしい
- 市の状況を踏まえたコンパクトでコスト削減に配慮した体育館としてほしい
- 人口減少の実態を見ると、新総合体育館は必要ない

### 【その他】

- ネーミングライツを導入した方がよい
- 交通の便が悪い・遠い、交通手段を整備してほしい
- 体育館の利用方法等について、積極的な情報発信が必要

## 2. スポーツ関係団体等アンケート調査

### (1) 調査概要

市内で活動しているスポーツ団体などを対象に、現総合体育館の課題及びニーズを把握し、新総合体育館の規模・導入機能・運営内容等の検討材料とすることを目的にアンケート調査を実施しました。

表 2-22 スポーツ関係団体等アンケート調査の概要

|      |                                                                                                                  |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査目的 | 新総合体育館の規模・導入機能・運営内容等の検討に向けて、現総合体育館の課題及び新総合体育館に対するニーズの把握                                                          |
| 調査対象 | ①小樽市総合体育館利用団体（29 団体）<br>②市内プール利用団体（11 団体）<br>③小樽スポーツ協会所属団体（28 団体）<br>④市内障がい者団体（5 団体）<br>⑤小樽市中学校体育連盟・高等学校体育連盟小樽支部 |
| 配布方法 | メール又は郵送                                                                                                          |
| 回収方法 | メール・FAX、インターネット（WEB）、直接提出                                                                                        |
| 調査期間 | 令和4（2022）年9月15日（木）～9月26日（月）                                                                                      |
| 回答数  | 48 件（回答率：64.0%）                                                                                                  |

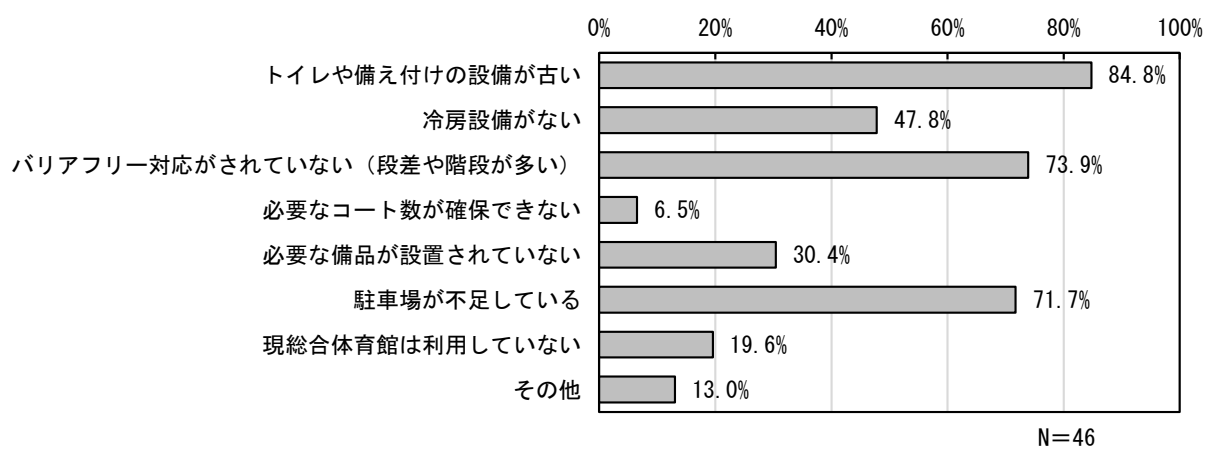
## (2) 回答結果

### ① 現総合体育館、プールの利用について

問 1-1 現総合体育館の施設面、機能面で不便に感じることを教えてください。(複数回答)

「トイレや備え付けの設備が古い (84.8%)」、「バリアフリー対応がされていない(段差や階段が多い) (73.9%)」、「駐車場が不足している (71.7%)」が多い結果となっています。

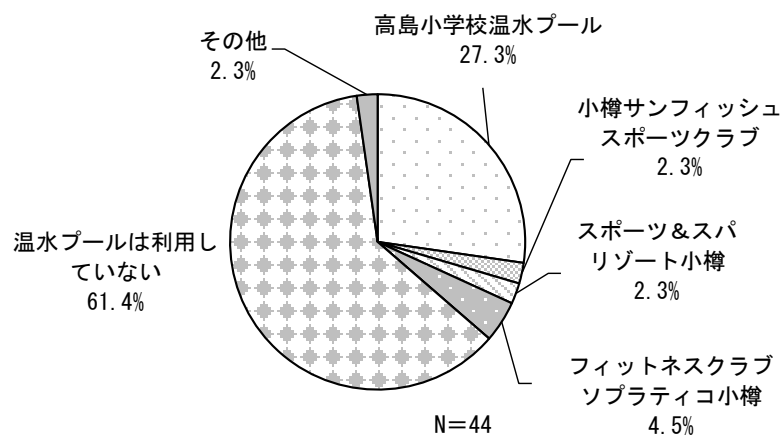
図 2-41 不便に感じること



問 1-2 貴団体が主に利用する(又は利用していた)温水プール施設を教えてください。(単一回答)

主に利用するプールは、「高島小学校温水プール (27.3%)」が最も多い結果となっています。

図 2-42 利用している温水プール施設



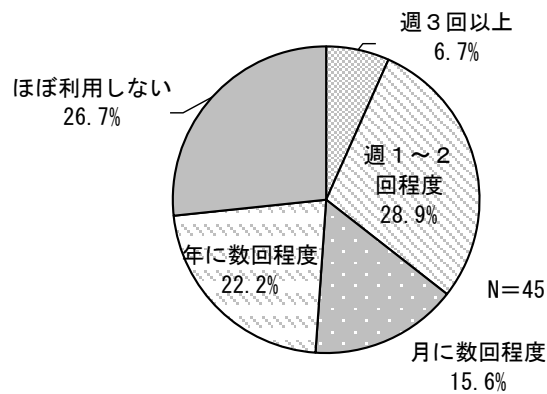
## ② 新総合体育館について

### ア) アリーナ・体育室について

問 2-1 新総合体育館に整備するアリーナ・体育室等の想定利用頻度を教えてください。(単一回答)

「週1～2回程度(28.9%)」の利用を想定する団体が多い結果となっています。

図 2-43 想定利用頻度



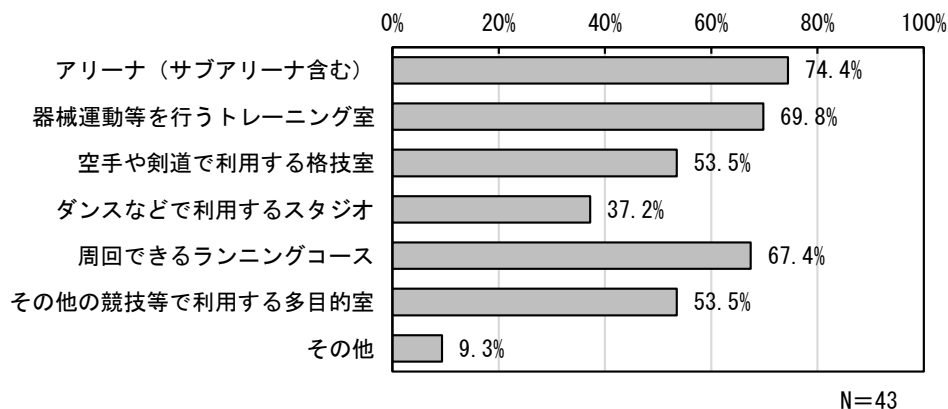
問 2-2 新総合体育館に望む機能・設備を教えてください。

#### 【スポーツ機能】

① スポーツ機能として望む施設を教えてください。(複数回答)

「アリーナ(サブアリーナ含む)(74.4%)」、「トレーニング室(69.8%)」、「ランニングコース(67.4%)」が多い結果となっています。

図 2-44 スポーツ機能として望む施設



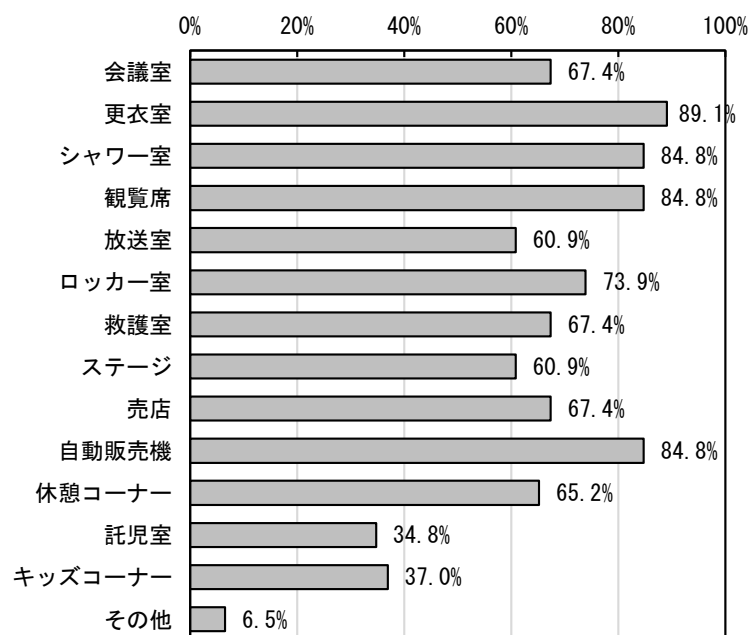
問 2-2 新総合体育館に望む機能・設備を教えてください。

【付帯機能】

②付帯機能として望む施設を教えてください。(複数回答)

「更衣室 (89.1%)」、「シャワー室 (84.8%)」、「観覧席 (84.8%)」、「自動販売機 (84.8%)」が多い結果となっています。

図 2-45 付帯機能として望む施設

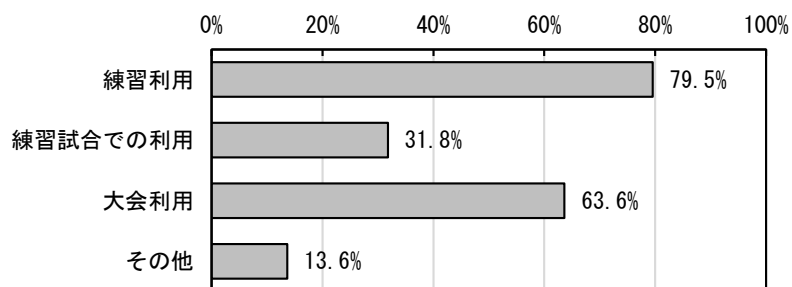


N=46

問 2-3 新総合体育館の主な利用用途を教えてください。(複数回答)

約 8 割の団体が「練習利用」を、約 6 割の団体が「大会利用」を想定している結果となっています。

図 2-46 利用用途



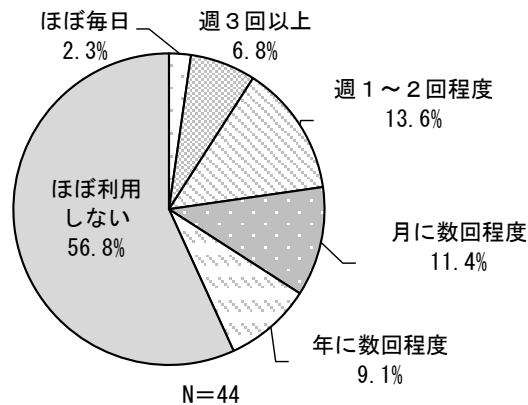
N=44

## イ) プール室について

問 2-4 新総合体育館に整備するプール室の想定利用頻度を教えてください。(単一回答)

利用する団体では、「週1～2回(13.6%)」、「月に数回程度(11.4%)」が多い結果となっています。

図 2-47 想定利用頻度



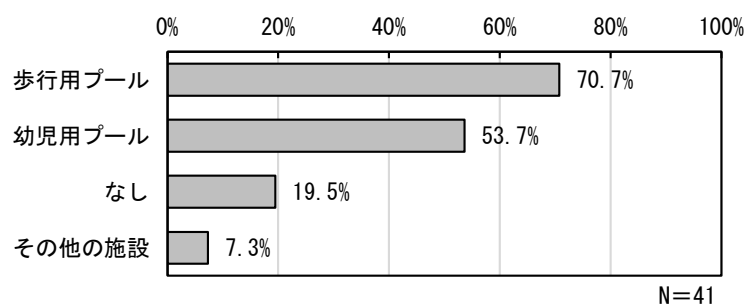
問 2-5 プール室に望む機能・設備を教えてください。

### 【プール機能】

①プール機能として、水泳用プール以外の望む施設を教えてください。(複数回答)

「歩行用プール(70.7%)」、「幼児用プール(53.7%)」が多い結果となっています。

図 2-48 水泳用プール以外の望む機能



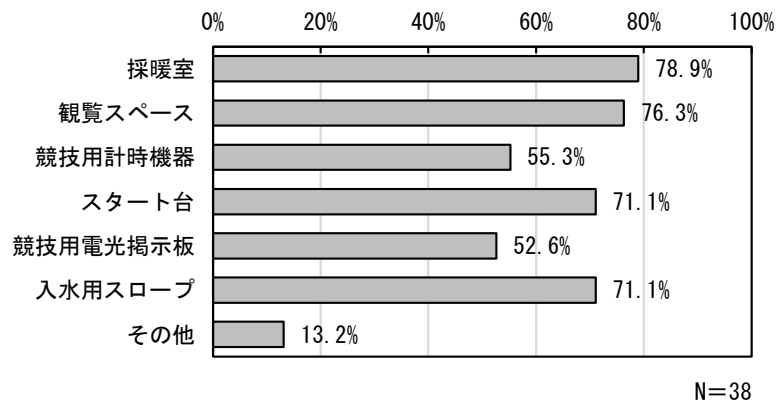
問 2-5 プール室に望む機能・設備を教えてください。

【付帯機能】

②プール室の付帯機能として望む施設を教えてください。(複数回答)

「採暖室 (78.9%)」、「観覧スペース (76.3%)」、「スタート台 (71.1%)」、「入水用スロープ (71.1%)」が多い結果となっています。

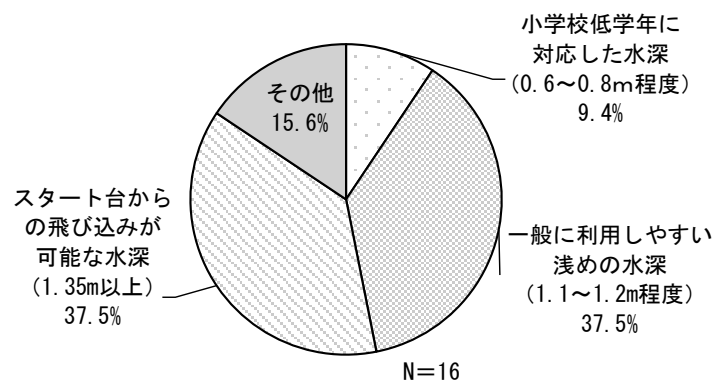
図 2-49 付帯機能として望む施設



問 2-6 水泳用プールの深さはどの程度が望ましいですか。(単一回答)

「一般に利用しやすい浅めの水深 (1.1~1.2m程度) (37.5%)」と「スタート台からの飛び込みが可能な水深 (1.35m以上) (37.5%)」が多い結果となっています。

図 2-50 水泳用プールの深さ

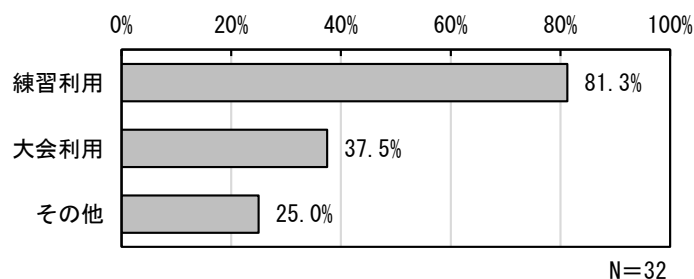




問 2-7 プール室の主な利用用途を教えてください。(複数回答)

8割を超える団体が「練習利用」を想定しています。

図 2-51 利用用途



### ウ) 共通事項

問 2-8 新総合体育館の開館時間・開館日についてのお考えを教えてください。(単一回答)

9割以上の団体が、現在の開館時間・開館日で問題ないと回答しています。

図 2-52 開館時間

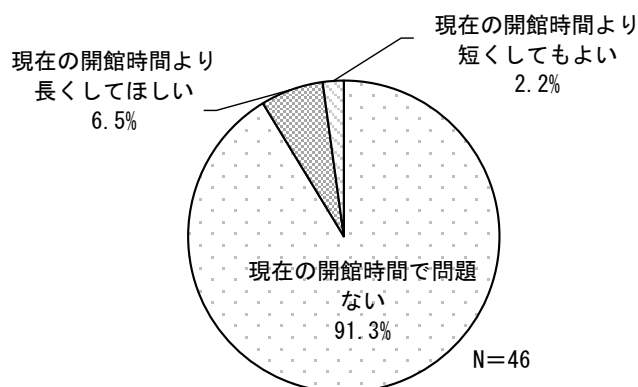
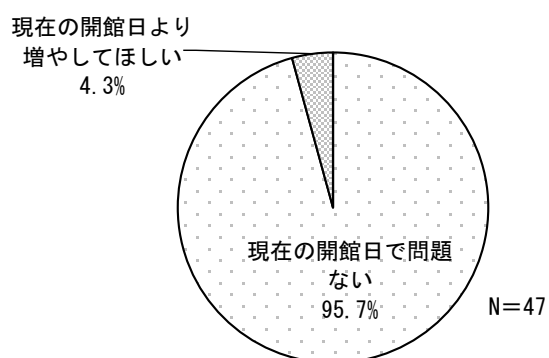


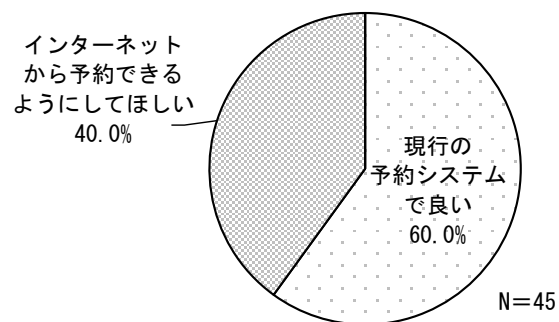
図 2-53 開館日



問 2-9 新総合体育館の利用申込方法について、希望する方法を教えてください。（単一回答）

「現行の予約システムで良い」が多い結果となっています。

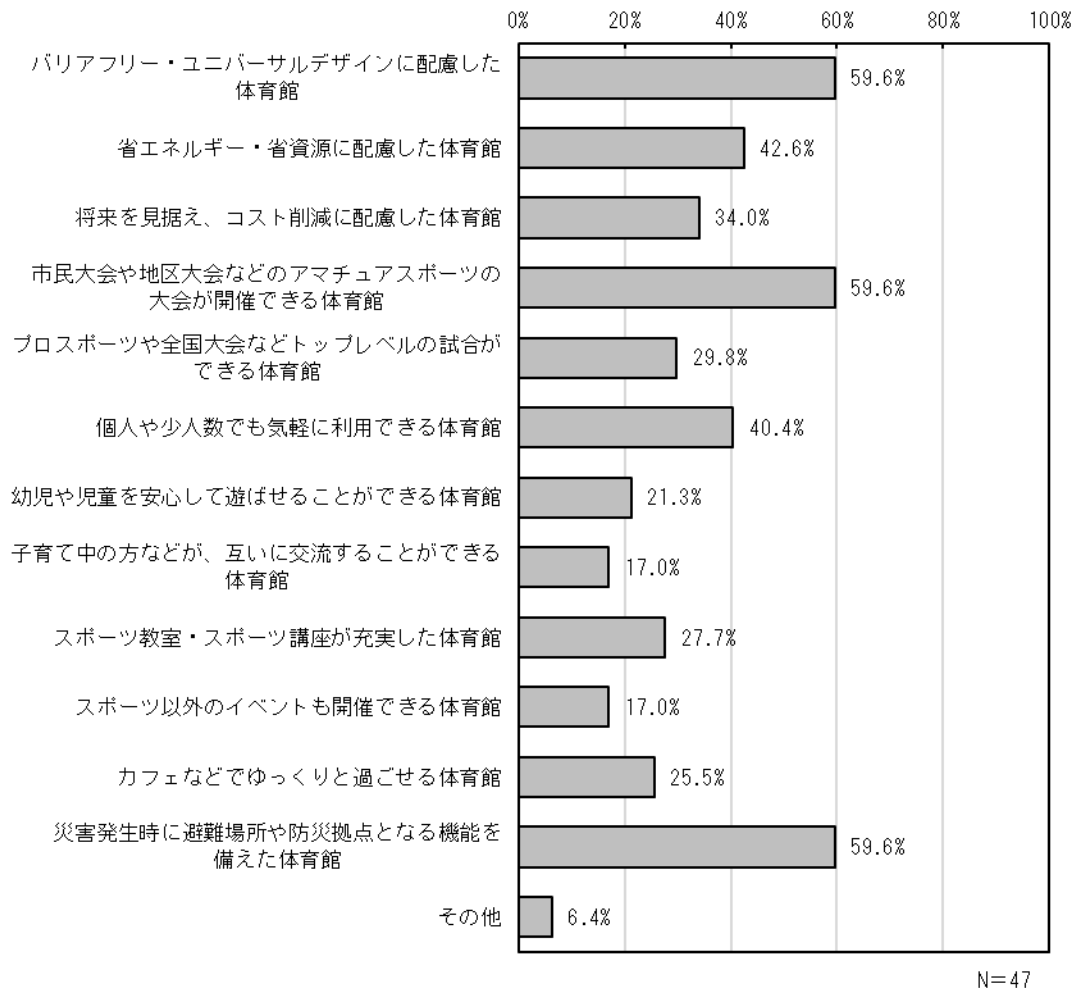
図 2-54 利用申込方法



問 2-10 新総合体育館に望む機能を教えてください。(上位3つを選択)

「バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した体育館 (59.6%)」、「市民大会や地区大会などアマチュアスポーツの大会が開催できる体育館 (59.6%)」、「災害発生時に避難場所や防災拠点となる機能を備えた体育館 (59.6%)」を希望する団体が多い結果となっています。

図 2-55 望む機能



### ③ 自由意見（スポーツ団体等アンケート）

自由意見として記載された主な意見は以下のとおりです。

- 全道大会の開催が可能な体育館としてほしい
- 広い駐車場を整備してほしい
- 将来の負担にならない体育館としてほしい
- 様々な人の利用を想定し、バリアフリーに配慮した施設としてほしい
- プールへの入水用スロープを設置してほしい
- 武道場がほしい
- 早期建設を望む

### (3) 追加調査結果

アリーナサイズの検討のため、アンケート調査のほかに、主な球技団体を対象に、電話やメールによる追加調査を実施し、以下のような回答を得ています。

表 2-23 追加調査結果

| 種目     | バスケットボール協会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査方法   | メール                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 必要コート数 | <ul style="list-style-type: none"> <li>規模にもよるが、一般的には1大会につき3面使用。</li> <li>メインアリーナの広さなら公式規格で2面取れる。</li> </ul> <p>※ヒアリング時点では、サブアリーナは公式規格の面積が確保できていなかったが、その後の検討により、サブアリーナも公式規格でバスケットボール1面を確保可能なアリーナサイズに拡張した。そのため、新総合体育館において公式規格3面確保が可能となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度は登録チーム数が少なく（年々減少傾向）2面でも運営可能。</li> </ul> |
| 規格     | <ul style="list-style-type: none"> <li>サブアリーナのコートレイアウトをみるとサイドラインから壁面まで2m、エンドラインから壁面まで1.2mあれば、U12・U15女子であればゲーム可能（地区大会レベル）。</li> </ul> <p>※上記についても、サブアリーナの拡張により公式規格1面確保可能となった。</p>                                                                                                                                             |

| 種目     | バレーボール協会                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査方法   | 電話、メール                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 必要コート数 | <ul style="list-style-type: none"> <li>メインアリーナに2面、サブアリーナに1面の計3面（バスケットボール3面相当）を取ることができれば大会開催可能。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                      |
| 規格     | <ul style="list-style-type: none"> <li>メインアリーナのバレーボールのコートについて、フリーゾーンの5mの他に、ベンチを置くため3mほど必要。</li> <li>同様にサブアリーナもどちらかのサイドのみ、ベンチを置くため3mほど必要。</li> </ul> <p>※ヒアリング時点では、サブアリーナはベンチスペースが確保できていなかったが、その後の検討により、ベンチスペースを確保可能なアリーナサイズに拡張した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サブアリーナの天井高は最低でも8.5m必要。</li> </ul> |

| 種目     | ラグビー協会                                                                                                                                                          |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査方法   | 電話                                                                                                                                                              |
| 必要コート数 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・タグラグビーの大会を想定し、バスケットボール2面相当を要望した。こちらについては問題ない。</li> <li>・ラグビーの練習には3面相当あれば理想的だが、練習なので2面相当でも可能。もちろん広いに越したことはない。</li> </ul> |
| 規格     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ぶつかったときのため壁にクッション素材などを設置できればなお良い。</li> </ul>                                                                            |

| 種目     | 卓球協会                                                                                                                                                                                                                    |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査方法   | 電話、メール                                                                                                                                                                                                                  |
| 必要コート数 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道大会は卓球台30台分のスペースが必要となる。</li> <li>・ただし、北海道大会は可能な範囲で開催することとし、メインアリーナ・サブアリーナの2室合計で必要数30台を確保する計画で了承する。</li> </ul>                                                                 |
| 規格     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公式のコート間隔を保つことが困難な施設でも大会が開催できている場合が多く、メイン・サブに分かれるよりも、メインアリーナにできる限り台数を詰め込む方が望ましい。また、分かれると人員確保の面などから大会運営上使い勝手が悪くなる。</li> <li>・市内規模の大会であれば、卓球台の間隔を少し狭くし、8台×3列＝24台の配置も可能。</li> </ul> |

| 種目     | サッカー協会                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査方法   | メール                                                                                                                                                                                                                                        |
| 必要コート数 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・非公式フットサル2面（バスケットボール2面相当）についてJFAで認めるピッチの大きさを満たしているので問題ない。</li> </ul>                                                                                                                                |
| 規格     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ピッチ <ul style="list-style-type: none"> <li>長辺 最小 25m～最大 42m</li> <li>短辺 最小 16m～最大 25m</li> <li>天井高12m以上 あれば十分である。</li> </ul> </li> <li>・コート間と壁との距離が2m、1.5mと少し狭いが、ピッチの大きさの取り方で変わるため問題ない。</li> </ul> |

| 種目     | テニス協会                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査方法   | 電話、メール                                                                                                                                                                                                                                         |
| 必要コート数 | <ul style="list-style-type: none"> <li>大会運営上、コートは最低でも3面必要（試算モデルのメインアリーナでは最大で2面しか取れない）。サブコートという考えはない。</li> <li>ただし、コート数については、大会期間を延長する又は参加人数を制限する等の対策で2面展開も不可能ではない。</li> </ul>                                                                  |
| 規格     | <ul style="list-style-type: none"> <li>テニスコート1面に必要な最低寸法は横10.97m×縦23.77m。選手が走る動線を考慮すると両横3.6m・両縦6.4mずつ加算が必要。</li> <li>北海道室内テニス選手権大会は日本テニス協会の公式大会のため、試算モデルだとサブコートの長辺方向の寸法が基準に満たないことになる。</li> <li>ただし、敷地や資金の制約を鑑み、34m×42mのアリーナサイズで了承する。</li> </ul> |
| その他    | <ul style="list-style-type: none"> <li>冬季に室内テニス大会を実施。（小樽室内ジュニアシングルス選手権大会／小樽室内テニス選手権大会／北海道室内テニス選手権大会）。</li> </ul>                                                                                                                               |

| 種目     | ソフトテニス協会                                                                                                      |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査方法   | 電話                                                                                                            |
| 必要コート数 | <ul style="list-style-type: none"> <li>審判の移動など不便は生じるが、計3面（バスケットボール3面相当）取れば大会は開催できる。</li> </ul>                |
| 規格     | <ul style="list-style-type: none"> <li>選手としてはメインアリーナとサブアリーナでモチベーションが変わるため、特にトーナメントは対等な条件でやらせてあげたい。</li> </ul> |

| 種目     | バドミントン協会                                                                                                     |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査方法   | 電話                                                                                                           |
| 必要コート数 | <ul style="list-style-type: none"> <li>メインーサブ合わせて12面（バスケットボール3面相当）あれば全道規模の大会は可能。試算モデルで対応可能。</li> </ul>       |
| 規格     | <ul style="list-style-type: none"> <li>天井高12m以上が公式規格だが、未満でも開催可能。ただし10mはほしい。</li> </ul>                       |
| その他    | <ul style="list-style-type: none"> <li>ラインテープを都度引くのは時間も費用もかかるので北ガスアリーナのようにあらかじめラインが引いてある仕様にしてほしい。</li> </ul> |

### 3. アンケート調査結果のまとめ

---

#### 現総合体育館について

- 現総合体育館の不便な点として、「駐車場の不足」や「交通の便が悪い」が多く挙げられており、施設へのアクセスに関する改善が求められています。
- 体育館、プールともに、競技者以外の市民にはあまり利用されていない実態があり、誰でも気軽に利用でき、魅力ある施設への転換が求められています。

#### 新総合体育館の利用目的について

- 体育館については、市民アンケートでは、トレーニング・ランニング等、個人で気軽に取り組むことができる施設を求められており、団体アンケートでは、アリーナ（サブアリーナ含む）の整備が求められています。
- 体育館には、日常的なスポーツ活動に次いで、コンサート・イベント等のスポーツ以外の利用が求められています。
- プール室について、水泳プールの水深は一般に利用しやすい浅めの水深（1.1～1.2 m 程度）、水泳プール以外に歩行用プールの設置を希望する回答が多くなっています。また、利用用途については、市民は健康増進が多く、団体では練習利用が多くなっています。

#### 新総合体育館に望む機能について

- 新総合体育館に望む機能としては、市民アンケートでは「災害発生時に避難場所や防災拠点となる機能を備えた体育館」を求める意見が最も多く、次いで「バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した体育館」「個人や少人数でも気軽に利用できる体育館」「将来を見据え、コスト削減に配慮した体育館」「省エネルギー・省資源に配慮した体育館」を求める意見が多くなっています。
- 一方、団体アンケートでは、「市民大会や地区大会などのアマチュアスポーツの大会が開催できる体育館」を求める意見が多くなっています。



## 第3章 基本理念・基本方針

### 第1節 基本理念

基本理念とは、新総合体育館の目指すべき姿を示したもので、整備の骨格となる考え方です。基本理念の検討に当たって、【1】上位・関連計画、【2】課題の把握、【3】アンケート調査から重要なキーワードを抽出し、大きく4つの要素に分類しました。

#### ① スポーツ振興・健康

##### 【1】関連計画

「スポーツに親しむ」「競技水準向上」「身近な」  
「いつでも、どこでも、いつまでも」  
「健康寿命延伸」「気軽に」「健康づくり」「する／みる／ささえる」  
「スポーツをつくる／はぐくむ」「スポーツで変える」

##### 【2】課題の把握

「健康寿命延伸」

#### ② にぎわい・交流

##### 【1】関連施策

「交流空間」「集まる」「拠点施設」「多世代交流」  
「多目的空間」「潤い」

##### 【2】アンケート調査

「魅力ある施設」「個人」「誰でも気軽に」

#### ③ 安全・安心

##### 【1】関連施策

「全ての人がスポーツにアクセス」「快適」「安全・安心空間」  
「誰もが利用しやすい」

##### 【2】課題の把握

「災害への対応」「ユニバーサルデザイン」

##### 【3】アンケート調査

「ユニバーサルデザイン」「避難場所・防災拠点」

#### ④ 持続可能

##### 【1】関連施策

「適正な運営と維持管理」

##### 【2】課題の把握

「過大な負担」「費用の確保」「効率的・効果的」  
「省エネルギー及び再生可能エネルギー」

##### 【3】アンケート調査

「将来を見据えコスト削減」「省エネルギー・省資源」

前述の4つの要素を踏まえ、新総合体育館の基本理念は以下のとおりとします。

## 誰もが集い 未来へ続く 健康拠点

### 「誰もが集い」

#### ② にぎわい・交流、③ 安全・安心

まちのにぎわいを創出し、交流を育むとともに、  
ユニバーサルデザインに配慮し、  
誰もが安全・安心に利用できる施設への思いが込められています。

### 「未来へ続く」

#### ④ 持続可能

小樽市の将来を見据えた、  
環境にやさしい施設への思いが込められています。

### 「健康拠点」

#### ① スポーツ振興・健康

日常的な運動の場として気軽に利用でき、市民の体力向上、  
健康寿命延伸に寄与する  
施設への思いが込められています。

## 第2節 基本方針

基本理念を実現するための新総合体育館像として、以下のとおり4つの基本方針を定めます。

### 方針1

#### 市民のスポーツ活動を推進し、健康寿命延伸に寄与する体育館

- 現在開催されている各種競技の大会に対応した機能
- 冷房設備の導入など、快適な競技環境
- ランニングコースの設置など、一人でも気軽にスポーツができる機能
- プール室を併設し、スポーツ施設の集約化による利便性の向上

### 方針2

#### 気軽に市民が集い、多世代の交流を生み出す体育館

- 親子でも安心して利用できる機能
- 子どもが運動に親しみ、楽しく体を動かすことができる機能
- 子供からお年寄りまで、多世代が交流できる市民交流機能
- 各種イベントの開催機能

### 方針3

#### 防災機能を備えた、安全・安心な体育館

- 災害時にも機能を維持することができる耐震性の確保
- 非常用電源や災害備蓄庫など、災害時の避難所機能
- 誰もが安全・安心に利用できるユニバーサルデザイン

### 方針4

#### 環境に配慮し、将来を見据えた、持続可能な体育館

- 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの活用
- 人口推計や現在の稼働率を踏まえた、効率的かつ適正な規模と運営

## 第4章 整備規模・機能

### 第1節 小樽市総合体育館長寿命化計画での検討

「小樽市総合体育館長寿命化計画」では、新総合体育館の規模について、3つの試算モデルを検討し、試算モデル②の面積等を採用していますが、この試算はあくまで整備費試算のためのもので、諸室の面積や設備などについては、今後検討を行うこととしています。

表 4-1 小樽市総合体育館長寿命化計画における試算モデル

| モデル           | モデル①                                                                                                            | モデル②                                                                                                     | モデル③                                                                                          |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 規模<br>・<br>機能 | <b>【体育館】</b><br>・メインアリーナ3面<br>・サブアリーナ1面<br>※体育室は面積を維持<br><b>【プール】</b><br>・25m×7レーン<br>・児童プール<br>・歩行用プール<br>・観客席 | <b>【体育館】</b><br>・メインアリーナ2面<br>・サブアリーナ1面<br>※体育室1室相当を削減<br><b>【プール】</b><br>・25m×5レーン<br>・児童プール<br>・歩行用プール | <b>【体育館】</b><br>・メインアリーナ2面<br>・サブアリーナ1面<br>※体育室2室相当を削減<br><b>【プール】</b><br>・25m×5レーン<br>・児童プール |
| 面積            | 総延べ床面積11,135㎡<br><b>【体育館】</b> 8,919㎡<br><b>【プール】</b> 2,216㎡                                                     | 総延べ床面積10,212㎡<br><b>【体育館】</b> 8,282㎡<br><b>【プール】</b> 1,930㎡                                              | 総延べ床面積9,528㎡<br><b>【体育館】</b> 7,885㎡<br><b>【プール】</b> 1,643㎡                                    |

## 第2節 新総合体育館の規模

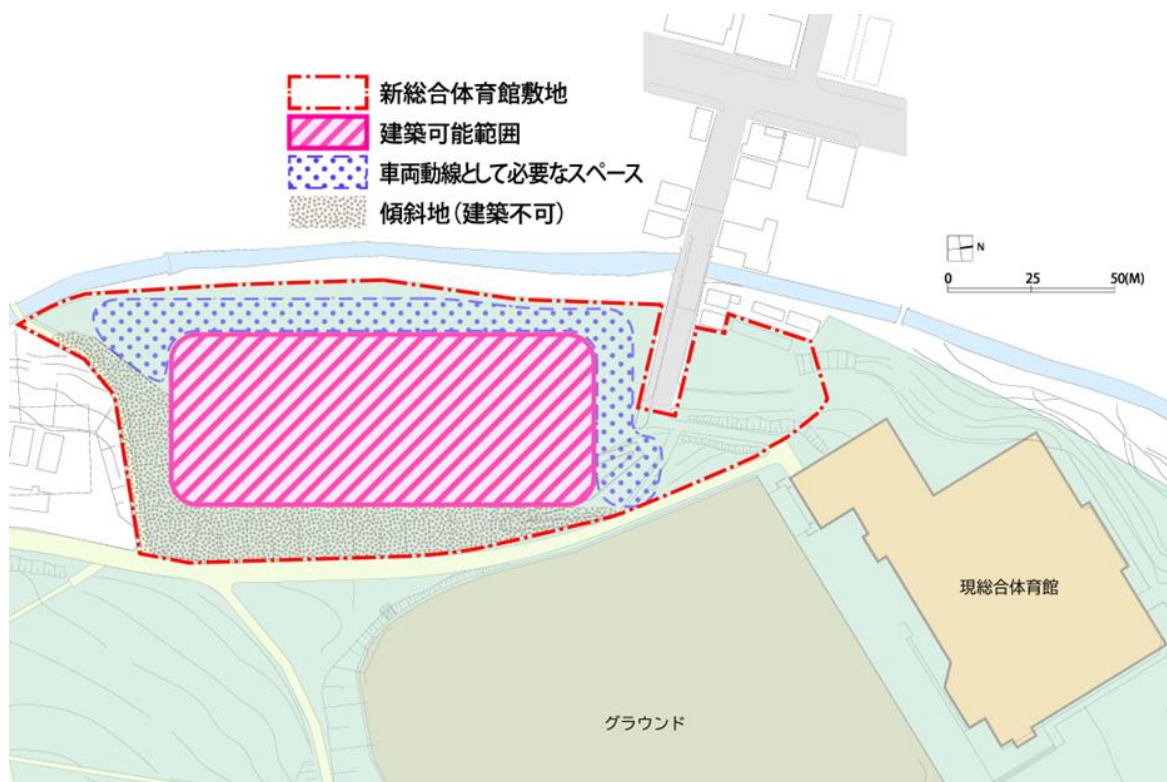
### 1. 敷地条件

新総合体育館の事業予定地の敷地条件から、新総合体育館の規模には制限があります。

#### 【前提条件】

- ・ 事業予定地の東側は可能な限り傾斜地部分にかからない建物配置とする必要があります。
- ・ 運営上必要な車両動線のスペースを考慮すると、事業予定地で建築可能な部分の面積は約 6,500～7,500 m<sup>2</sup>です。
- ・ メインアリーナ、サブアリーナ、プール等の無柱の大空間の上部に室を配置すると、構造的な負担が大きくなり、建設費用の増加につながります。
- ・ 日影規制等のため、総3階建ては建築できません。
- ・ メインアリーナ・サブアリーナは、同時使用による大会開催を想定し、同一階である1階部分に配置する必要があります。
- ・ プール室は荷重が大きく、2階に設置した場合、構造的な負担が大きいため、1階部分へ配置します。

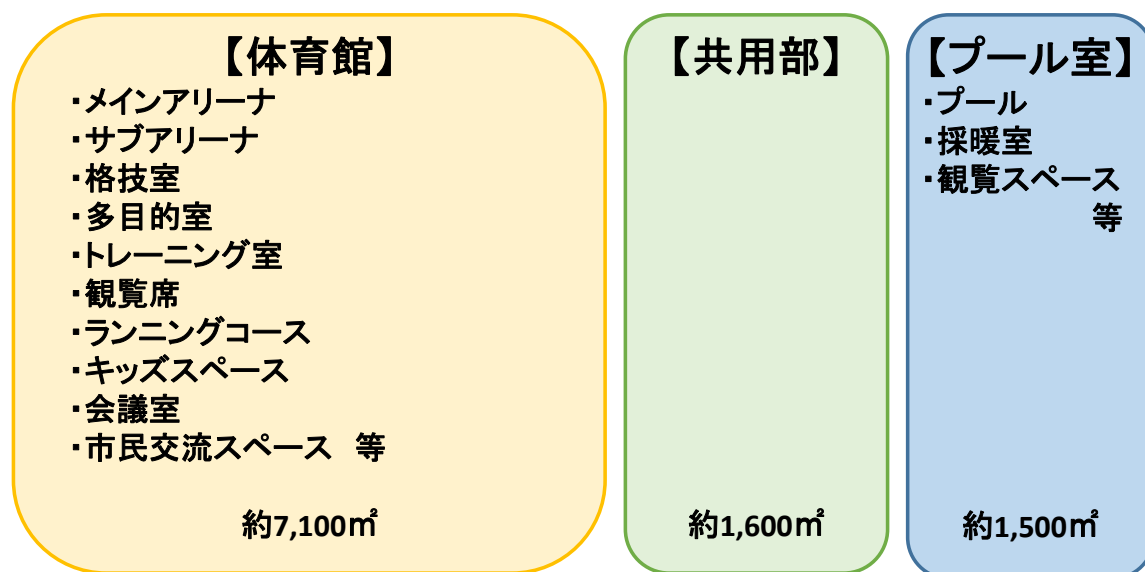
図 4-1 建築可能範囲



## 2. 新総合体育館の規模

建築可能な面積で地上2階建てとすると、吹抜け部分を除く延べ床面積は最大で10,000㎡強となります。また、この面積に現在想定される諸室等を当てはめると、体育館とプール室の面積配分は、およそ次のとおりとなります。

図 4-2 体育館・プール室の面積配分



### 3. 他の自治体事例との比較

小樽市の人口は令和4（2022）年10月現在10.9万人であり、将来的には更なる減少が予想されます。人口10万人程度の自治体において、近年整備された総合体育館の延べ床面積を見ると、約6,000㎡～約8,000㎡の規模が多くあります。小樽市では、水泳プールを併設するため、延べ床面積は大きくなりますが、床面積7,100㎡（ただし、共用部分を除く）の体育館は、人口規模から見ても妥当な規模といえます。

表 4-2 同規模自治体における総合体育館の延べ床面積

| 自治体名        | 人口         | 施設名                       | 延べ床面積  | 備考                                                 |
|-------------|------------|---------------------------|--------|----------------------------------------------------|
| 北海道<br>室蘭市  | 8.9<br>万人  | 栗林商会アリーナ                  | 7,467㎡ | 令和4（2022）年開館<br>メインアリーナ：バスケット2面<br>多目的ホール：バスケット1面  |
| 長野県<br>安曇野市 | 9.7<br>万人  | 安曇野市総合体育館                 | 7,846㎡ | 令和4（2022）年開館<br>メインアリーナ：バスケット2面<br>サブアリーナ：バスケット1面  |
| 静岡県<br>袋井市  | 8.8<br>万人  | さわやかアリーナ<br>袋井市総合体育館      | 7,769㎡ | 令和2（2020）年開館<br>メインアリーナ：バスケット2面<br>サブアリーナ：バスケット1面  |
| 愛知県<br>江南市  | 9.9<br>万人  | KTX アリーナ<br>（江南市スポーツセンター） | 7,882㎡ | 平成30（2018）年開館<br>メインアリーナ：バスケット2面<br>サブアリーナ：バスケット2面 |
| 大阪府<br>門真市  | 11.8<br>万人 | 門真市立総合体育館                 | 5,943㎡ | 平成29（2017）年開館<br>メインアリーナ：バスケット2面<br>サブアリーナ：バスケット1面 |

### 第3節 新総合体育館の利用競技

新総合体育館を利用する競技種目・利用目的については、現総合体育館の利用状況及びスポーツ団体等アンケート調査結果・市民アンケート調査結果から、以下のとおり考えられます。

表 4-3 新総合体育館の競技種目・利用目的・利用諸室の想定

| 分類          | 想定競技種目・利用目的                                                                      | 主な利用諸室                                        |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 球技          | バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、ソフトテニス・ミニテニス・スポンジテニス、ラグビー・タグラグビー、サッカー・フットサル、ボッチャ、ミニバレー | メインアリーナ、サブアリーナ、多目的室、会議室、放送室、救護室、更衣室（シャワー含む）   |
| 武道          | 空手、合気武道、柔道、剣道                                                                    | 格技室、多目的室、会議室、放送室、救護室、更衣室（シャワー含む）              |
| その他スポーツ（団体） | 体操、ダンス、スポーツ吹矢、フライングデスク、軽スポーツ、トランポリン                                              | メインアリーナ、サブアリーナ、多目的室、会議室、放送室、救護室、更衣室（シャワー含む）   |
| その他スポーツ（個人） | トレーニング                                                                           | トレーニング室、救護室、更衣室（シャワー含む）                       |
|             | ランニング、ウォーキング                                                                     | ランニングコース、救護室、更衣室（シャワー含む）                      |
|             | ヨガ、ピラティス、エアロビクス、キックボクシング、ボクササイズ、ルーシーダットン                                         | 多目的室等、救護室、更衣室（シャワー含む）                         |
| 水泳          | 水泳、水中歩行                                                                          | 25m プール、歩行用プール、更衣室（シャワー含む）、採暖室、監視室、救護室、観覧スペース |
| その他         | 応援・観戦                                                                            | 観覧席                                           |
|             | 会議                                                                               | 会議室                                           |
|             | 休憩・交流                                                                            | 市民交流ホール                                       |
|             | 子どもの運動・子育て                                                                       | 幼児プール、キッズスペース、託児室                             |



## 第4節 メインアリーナ・サブアリーナの規模について

メインアリーナ、サブアリーナの規模は、スポーツ団体等アンケート調査及びヒアリング調査の結果より、メインアリーナはバスケットボール2面、サブアリーナはバスケットボール1面相当の規模とし、各競技で設置可能なコート面数は、以下のとおりです。

表 4-4 メインアリーナ・サブアリーナの規模

| 競技          | 新総合体育館で取れるコート面数 |          |                       |                       |
|-------------|-----------------|----------|-----------------------|-----------------------|
|             | 公式              |          | 非公式                   |                       |
|             | メイン             | サブ       | メイン                   | サブ                    |
| バスケットボール    | バスケ2面           | バスケ1面    | バスケ2面                 | バスケ1面                 |
| バレーボール      | 6人制バレー2面        | 6人制バレー1面 | 6人制バレー2面              | 6人制バレー1面              |
| バドミントン      | バドミントン6面        | バドミントン3面 | バドミントン8面              | バドミントン4面              |
| 卓球          | 卓球12面           | 卓球4面     | 卓球21面～24面             | 卓球9面                  |
| 硬式テニス       | 硬式テニス1面         | —        | 硬式テニス2面<br>※フリーゾーン不足  | 硬式テニス1面<br>※フリーゾーン不足  |
| ソフトテニス      | ソフトテニス1面        | —        | ソフトテニス2面<br>※フリーゾーン不足 | ソフトテニス1面<br>※フリーゾーン不足 |
| ミニテニス       | バドミントン6面        | バドミントン3面 | バドミントン8面              | バドミントン4面              |
| スポンジテニス     | バドミントン6面        | バドミントン3面 | バドミントン8面              | バドミントン4面              |
| ラグビー・タグラグビー | バスケ2面           | バスケ1面    | バスケ2面                 | バスケ1面                 |
| サッカー・フットサル  | —               | —        | フットサル2面               | フットサル1面               |
| ハンドボール      | —               | —        | ハンドボール1面              | —                     |

## 第5節 プールに関する検討

### 1. プールの規模・機能について

#### (1) 水泳用プールの規模

水泳用プールの規模（25m短水路プール又は50m長水路プール）の検討における条件は以下のとおりです。

##### 【条件】

- ・ プール室は荷重が大きく、2階に設置した場合、構造的な負担が大きいため、1階部分へ配置します。
- ・ 「第2節 新総合体育館の規模 1 敷地条件」における前提条件のとおり、新総合体育館では、1階にメインアリーナ、サブアリーナ、プールを1列に並べて配置することとなりますが、この場合、プール室部分に50mプールが設置できる長さは確保できないため、物理的に設置することができません。

以上より、新総合体育館のプール室に50mの長水路プールを設置することは困難であるため、25mの短水路プールを基本とします。

## (2) 水泳用プール以外の施設

水泳用プール以外に望む施設として、市民アンケート調査・スポーツ団体等アンケート調査どちらも「歩行用プール」が最も多く希望されており、プールの利用目的でも「水中ウォーキング」を望む回答が多くありました。また、幼児用プールについても、一定数の設置要望がある結果となりました。

よって、本施設においては、水泳用プール、歩行用プール、幼児用プールを整備することを基本に検討します。

図 4-3 水泳用プール以外に望む施設（市民アンケート調査）

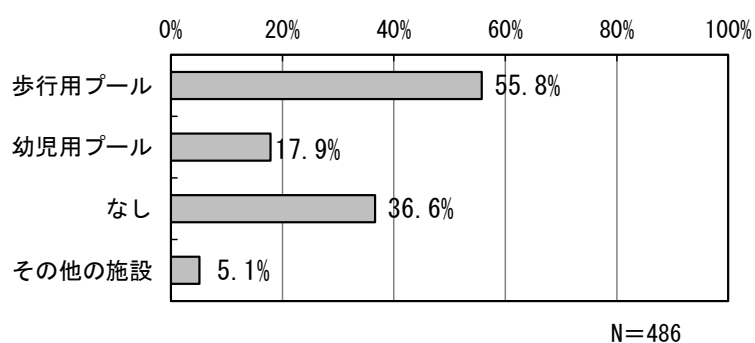
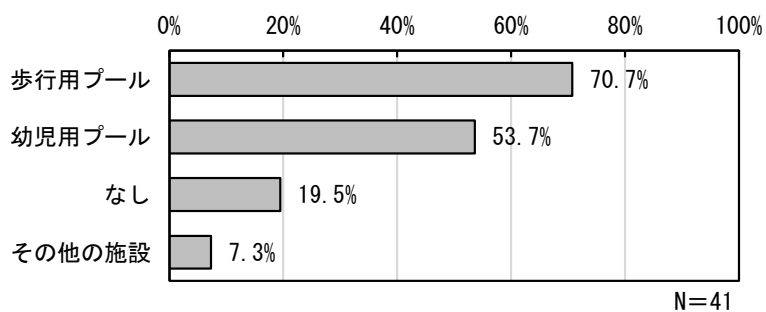


図 4-4 水泳用プール以外に望む施設（スポーツ団体等アンケート調査）



## 2. 公認プールについて

公認プールの採用について、これまでの検討内容をまとめます。

### (1) 公認・非公認プールの比較

公認プール、非公認プールについて、メリット・デメリット及びコストの比較結果は、以下のとおりです。

#### 4-5 公認・非公認プールの比較

|       |                | 公認プール（国内一般プール）                                                                                                                       | 非公認プール                                                                                                                           |
|-------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メリット  |                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公認競技会の開催が可能となる。</li> <li>・公認記録を取ることができる。</li> <li>・スタート台を設置し、飛び込みによる練習が可能となる。</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水深に規制が無く、学校の授業や一般的な利用に適している。</li> </ul>                                                  |
| デメリット |                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタート台を使用する場合、水深を1.35m以上とする必要があり、一般利用時・学校利用時は水深の調整が必要となる。</li> <li>・計時機器操作室の整備が必要。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公認競技会を開催できない。</li> <li>・公認記録を取ることができない。</li> <li>・（水深1.35m未満の場合）スタート台を設置できない。</li> </ul> |
| コスト※  | プール本体          | <u>約48,000千円(税抜き)</u><br>※プール本体、レーンロープ、レーンライン、本体組立施工費、本体運搬費、公認申請補助等を含む。                                                              | <u>約45,000千円(税抜き)</u><br>※プール本体、レーンロープ、レーンライン、本体組立施工費、本体運搬費等を含む。                                                                 |
|       | スタート台<br>タッチ板等 | <u>約30,000千円(税抜き)</u>                                                                                                                | <u>約2,500千円(税抜き)</u><br>（クラウチングスタート台）                                                                                            |

※本体工事費には、プール基礎工事、循環浄化器・配管設備及びプール本体との接続工事等は含まない。

※プールは、全幅13m、1レーン幅2m、6レーン、水深1.35mを想定。

※費用はメーカー見積りによる。

## (2) 道内の公認プール概要

道内に設置されている公認プールの概要は以下のとおりです。

表 4-6 道内公認プールの概要

| 施設名               | 公認プール<br>(規格/レーン/水深)                                                                                    | その他設備                                                                           |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 野幌総合運動公園プール       | 規格 : 50m×22m<br>レーン : 8レーン<br>水深 : 1.3～1.65m                                                            | 飛込用(公認): 22m×22m、水深5m、飛板4基、飛込台3基<br>観客席: 約1,000席                                |
| 札幌市平岸プール          | 規格 : 50m×25m<br>レーン : 50m使用時9レーン<br>25m使用時18レーン<br>水深 : 可動床0～3.0m                                       | 小プール(公認): 25m×13m、6レーン※可動床0～1.2m<br>観客席: 約1,400席                                |
| 帯広の森市民プール         | 規格 : 50m×25m<br>レーン : 50m使用時8レーン、<br>25m使用時18レーン<br>水深 : 1.2～1.4m<br>※メインプールのうち10m×25mに可動床を導入(0.8～2.5m) | 児童プール: 132㎡、水深0.8m<br>幼児プール: 94㎡、水深0.5m<br>観客席: 509席                            |
| 函館市民プール           | 規格 : 50m×21m<br>レーン : 8レーン<br>水深 : 1.4～1.65m                                                            | 25mプール: 7レーン、水深1.1～1.3m<br>15mプール: 水深1.0m<br>幼児プール: 67㎡、水深0.4～0.5m<br>観客席: 600席 |
| アブロス日新温水プール(苫小牧市) | 規格 : 25m<br>レーン : 8レーン<br>水深 : 1.2m                                                                     | 中プール: 水深0.9m<br>幼児プール: 水深0.6m                                                   |
| 北見市民温水プール         | 規格 : 25m<br>レーン : 8レーン<br>水深 : 1.35m<br>※メインプールのうち4レーンに可動床を導入(0.8～1.35m)                                | 多目的プール: 水深1.0m<br>幼児プール: 水深0.5m<br>ジャグジープール: 水深0.6m                             |
| 根室市温水プール          | 規格 : 25m×15m<br>レーン : 7レーン<br>水深 : 1.3～1.5m                                                             | 低学年プール: 17m×10.5m、水深0.8～1.1m<br>幼児プール: 10.5m×3.5m、水深0.4～0.5m<br>観客席: 約100席      |

| 施設名               | 公認プール<br>(規格/レーン/水深)                                                               | その他設備                                                                                                 |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 紋別市健康プール          | 規格 : 25m<br>レーン : 7 レーン<br>水深 : 1.2~1.5m                                           | 流水プール広場・ウォータースライダー 2 基<br>屋外プール (夏期のみ)<br>観客席 : 160席                                                  |
| 登別市温水プール          | 規格 : 25m×19.5m<br>レーン : 7 レーン<br>水深 : 1.35m<br>※メインプールのうち 3 レーンに可動床を導入 (0.8~1.35m) | 流水・歩行プール : 2 m×30m (円環)、水深1.05m<br>多目的プール : 18m×9 m、全面可動床 0~1.1m<br>リラクゼーションプール:約50㎡、水深0.85m<br>電光掲示板 |
| 深川市温水プール          | 規格 : 25m<br>レーン : 7 レーン<br>水深 : 可動床 0~1.5m                                         | 流水プール : 水深 1 m<br>子供・幼児プール : 93.3㎡、水深 0~0.55m                                                         |
| 千歳市温水プール          | 規格 : 25m<br>レーン : 8 レーン                                                            | 幼児・低学年プール<br>流水プール                                                                                    |
| 三笠市温水プール          | 規格 : 25m×15m<br>レーン : 7 レーン                                                        | —                                                                                                     |
| 中標津町温水プール         | 規格 : 25m×17m<br>レーン : 8 レーン<br>水深 : 1.3~1.4m                                       | 小プール : 15m×10m、水深0.8~0.9m<br>幼児プール : 60 ㎡、水深 0.4~0.45m<br>観客席 (ベンチ) : 80席                             |
| 釧路市鳥取温水プール        | 規格 : 25m<br>レーン : 6 レーン<br>水深 : 1.1~1.3m                                           | 低学年プール : 20m×8m、水深0.7~0.8m<br>幼児プール : 水深0.4~0.5m                                                      |
| 倶知安町営プール<br>(休止中) | 規格 : 25m<br>レーン : 7 レーン                                                            | —                                                                                                     |
| 白老町民温水プール         | 規格 : 25m<br>レーン : 7 レーン                                                            | 児童・幼児プール                                                                                              |
| 岩見沢市温水プール         | 規格 : 25m<br>レーン : 7 レーン                                                            | 低学年プール : 15m                                                                                          |
| 札幌市手稲曙温水プール       | 規格 : 25m×15m<br>レーン : 7 レーン<br>水深 : 1.2~1.3m                                       | 幼児プール (小プール) : 15m×8m、水深0.7~0.8m                                                                      |

| 施設名           | 公認プール<br>(規格/レーン/水深)                     | その他設備                                                |
|---------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 稚内市温水プール水夢館   | 規格 : 25m<br>レーン : 7レーン<br>水深 : 1.2m      | 流水プール<br>子供プール                                       |
| 入江運動公園温水プール   | 規格 : 25m<br>レーン : 8レーン<br>水深 : 1.2～1.35m | 幼児プール<br>児童プール                                       |
| 新ひだか町静内町温水プール | 規格 : 25m<br>レーン : 10レーン                  | —                                                    |
| 網走市民健康プール     | 規格 : 25m<br>レーン : 8レーン<br>水深 : 1.4m      | 児童プール : 9.5m×8m、水深0.8m<br>多目的プール : 14m×7.75m、水深1.05m |

### 3. プールの水深について

プールの水深について、これまでの検討内容についてまとめます。

新総合体育館のプールは、幼児から成人までの利用を想定していることから、使用プールの水深について、考慮が必要です。プール水深に関する一般的な指標は以下のとおりです。

- ・ 幼児用プール の水深：0.15m～0.40m 程度
- ・ 児童用プール の水深：0.60m～1.00m 程度
- ・ 標準プール（公称 25m プール） の水深：1.00m 以上

※スタート台使用の場合：端壁前方 6 m までの水深は 1.35m 以上

出典：都市公園技術標準解説書((一社)日本公園緑地協会)、プール公認規則((財)日本水泳連盟)

新総合体育館のプールは、一般利用のほか、学校の水泳授業での利用も想定しています。水深が1.0m以上の場合、低学年児童の利用が困難と想定されるため、水深調整等の対応が必要となります。学校利用を想定したプールの水深調整方法の事例は、以下のとおりです。

表 4-7 プール水深の調整方法（事例）

| 施設              | 公認・非公認 | レーン | m  | プール水深の調整方法                                                           |
|-----------------|--------|-----|----|----------------------------------------------------------------------|
| 茨城県鹿嶋市いきいきゆめプール | 非公認    | 7   | 25 | ・メインプール水深は、段差を設けることで2パターン設定（4レーン：水深1.15～1.35m、3レーン：水深0.75m）          |
| 愛知県武豊町 屋内温水プール  | 非公認    | 8   | 25 | ・メインプール水深は1.15m（水深調整機能なし）<br>・サブプール（90人同時利用を想定・180㎡）に全面可動床導入（0～1.0m） |
| 北見市温水プール        | 公認     | 8   | 25 | ・日本水泳連盟公認プール<br>・メインプールのうち4レーンは可動床を導入（0.80～1.35m）                    |
| 北海道芽室町 町営水泳プール  | 非公認    | 10  | 25 | ・プール内に段差を設け、2レーンは水深を浅くする予定                                           |



プールの水深の調整方法には、主に以下の5つの方法が想定されます。

表 4-8 プール水深の調整方法

| 水深の調整方法                   | イメージ図 | 内容                                 |
|---------------------------|-------|------------------------------------|
| ①<br>可動床による水深調整           |       | ・プール内に設置された床が電動で上下する。              |
| ②<br>タンク貯留による水深調整（再利用型）   |       | ・プールの水をタンクに一時貯留することで、水深を調整する。      |
| ③<br>給排水による水深調整（排水型）      |       | ・水道水の給水及びプール水の排水により、水深を調整する。       |
| ④<br>段差を設ける               |       | ・1つのプールにコンクリート等の段差を設け、2種類の水深域を設ける。 |
| ⑤<br>プールフロア（水深調整台）による水深調整 |       | ・プール底部にプールフロア（水深調整台）を設置し、水深を浅くする。  |

各水深調整方法の比較結果は、以下のとおりです。

表 4-9 プール水深の調整方法の比較

| 水深の調整方法                   | 作業の容易性<br>・使い勝手                                                                                                                            | メンテナンス                                                                                | コスト                                                                                                                                                                              |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①<br>可動床による水深調整           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人的労力が不要</li> <li>・短時間で水深調整が可能</li> <li>・利用者に合った水深で全面的利用ができる（1cm単位で設定可能）</li> </ul>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・可動床の定期的なメンテナンスが必要（1回／年）</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・可動床本体工事費：約7,300万円</li> <li>・その他、可動床設置による水深（水量）増加で、プール本体工事費、ボイラー等の機器代のコスト増が想定される</li> <li>・電気代：軽微</li> <li>・メンテナンス代：年100万円程度必要</li> </ul> |
| ②<br>タンク貯留による水深調整（再利用型）   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人的労力が不要</li> <li>・水深調整に時間が掛かるため、利用制限が生じる</li> <li>・低水位時、プールサイドと水面の高低差ができるため、入退水が円滑にできない</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・タンク（環水槽）、ろ過装置、電磁バルブ等の定期的なメンテナンスが必要</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・タンク（環水槽）、ろ過装置、電磁バルブ等の設置が必要（可動床導入の5割程度のコストが想定される）</li> </ul>                                                                              |
| ③<br>給排水による水深調整（排水型）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人的労力が不要</li> <li>・水深調整に時間が掛かるため、利用制限が生じる</li> <li>・低水位時、プールサイドと水面の高低差ができるため、入退水が円滑にできない</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・電磁バルブ等の定期的なメンテナンスが必要</li> </ul>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・電磁バルブ等の設置が必要（可動床導入の3割程度のコストが想定される）</li> <li>・水深調整時に給排水を繰り返すため、水道代が掛かる</li> </ul>                                                         |
| ④<br>段差を設ける               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・調整の必要なし</li> <li>・利用可能な範囲が制限される（一般利用者は水深の深い範囲のみの利用など）</li> <li>・公認プールとしての利用はできない</li> </ul>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別なメンテナンスは必要なし</li> </ul>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的なプールの整備に比べ僅かにコスト増</li> </ul>                                                                                                          |
| ⑤<br>プールフロア（水深調整台）による水深調整 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大人複数人での設置・撤去作業が必要であり時間を要する</li> <li>・プールフロアの配置変更により多様な使い方ができる（全面利用も可）</li> </ul>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・プールフロアの定期的なメンテナンス（清掃等）が必要</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮に、プール2コース導入する場合、2m×1mのプールフロア（9万円程度）が約50個必要</li> <li>・導入費用：9万円×50個＝約450万円</li> <li>・保管するための諸室の整備が必要</li> </ul>                           |

## 第6節 主要諸室の概要

新総合体育館に導入する主要な諸室の概要は、以下のとおり想定します。

表 4-10 主要諸室

| 諸室                               |                 | 備考                                      |
|----------------------------------|-----------------|-----------------------------------------|
| 体育館                              | メインアリーナ         | バスケットボール2面、6人制バレーボール2面、バドミントン6面、卓球12面相当 |
|                                  | サブアリーナ          | バスケットボール1面、6人制バレーボール1面、バドミントン3面、卓球4面相当  |
|                                  | 格技室             |                                         |
|                                  | 多目的室            |                                         |
|                                  | トレーニング室         |                                         |
|                                  | 観覧席・ランニングコース    |                                         |
|                                  | キッズスペース         |                                         |
|                                  | 放送室・器具庫等        |                                         |
|                                  | WC・更衣室(シャワー含む)  |                                         |
|                                  | 倉庫・機械室等         |                                         |
| プール室                             | プール             | 25m プール、歩行用プール、幼児プールの3つの機能              |
|                                  | 採暖室             |                                         |
|                                  | 観覧スペース          |                                         |
|                                  | 監視室             |                                         |
|                                  | WC・更衣室(シャワー含む)  |                                         |
|                                  | 下足・倉庫・機械室       |                                         |
| その他                              | 会議室             |                                         |
|                                  | 市民交流スペース        |                                         |
|                                  | 事務・受付等・救護室      |                                         |
|                                  | 災害備蓄庫・発電機室・共用部等 |                                         |
| 延べ床面積 最大 10,000 m <sup>2</sup> 強 |                 |                                         |

以下に新総合体育館に整備する主要な諸室の概要を示します。

### **(1) メインアリーナ**

- ・ 競技フロアは、公式試合の基準の面数で、バスケットボール2面、6人制バレーボール2面、バドミントン6面、卓球 12 面がとれる広さとしています。
- ・ イベントや式典会場など、多目的に使用するための機能について検討します。
- ・ 天井高は、多種目に対応するために必要な天井高を検討します。

### **(2) サブアリーナ**

- ・ 競技フロアは、公式試合の基準の面数で、バスケットボール1面、6人制バレーボール1面、バドミントン3面、卓球4面がとれる広さとしています。
- ・ 大会等におけるメインアリーナとの同時利用も想定した配置を検討します。

### **(3) 格技室**

- ・ 現在の総合体育館で実施されている剣道、柔道、空手、合気道等の格技を行うことを想定し検討します。

### **(4) 多目的室**

- ・ 市民からの要望が多く挙げられたヨガやダンス等の軽運動での使用を想定し検討します。

### **(5) トレーニング室**

- ・ 個人の日常的な基礎体力の向上を主な目的とした施設を検討します。

### **(6) 観覧席・ランニングコース**

- ・ 観覧席は、可動観覧席の導入などを検討し、約 1,000 席確保することを目指します。
- ・ 気軽に運動ができる施設として、ランニングやウォーキングに利用可能なランニングコースを検討します。

### **(7) キッズスペース**

- ・ 幼児の体力づくりの場として、子どもたちが体を動かす楽しさを体感できるスペースを検討します。

## (8) プール

- ・ 水泳プールは、プール室の想定面積と効率性から、25m の短水路とします。
- ・ プールのタイプは、25m 水泳プール、歩行用プール、幼児プールの3つの機能を基本に検討します。
- ・ 25m プールの水深は、アンケート結果のほか、学校の水泳授業での利用が予定されていることから、浅めの水深を軸に、あらゆる利用者が可能な限り共存できる形態を検討します。
- ・ 25m プールのレーン数は、プール室の面積や求められる機能から総合的に判断し設定します。
- ・ 「入水用スロープ」の設置要望が多く挙げられたことから、バリアフリーに配慮し、設置を検討します。
- ・ 「スタート台」の設置要望もありますが、公認プールの可能性と併せて検討します。
- ・ 子どもの水泳教室などを見学できるよう観覧スペースを検討します。
- ・ 採暖室、監視室、更衣室(シャワー含む)、下足室の設置を検討します。

## (9) 会議室

- ・ 大会開催時の役員・審判控室としての利用のほか、スポーツ以外の会議でも利用可能とし、市民が体育館を訪れる機会を創出する施設として検討します。
- ・ スペースの有効活用を図るため、可動式間仕切りの導入を検討し、他室との併用を検討します。

## (10) 市民交流スペース

- ・ 市民交流スペースとして、ホールやギャラリー、休憩スペースなどを検討します。

## (11) 管理・サービス機能

- ・ 事務・受付、放送室、器具庫、搬入スペース、託児コーナー、授乳室、救護室、トイレ、更衣室(シャワー含む)、倉庫、機械室、エレベーターの設置を検討します。
- ・ 施設全般で、ユニバーサルデザインに配慮します。

## (12) 防災機能

- ・ 災害ボランティアセンター(物資集積スペース)や市本庁舎建替えまでの災害対策本部の執務室としての利用も想定し、避難所機能のほか、多様な防災機能を確保するため、災害備蓄庫や自家発電施設等の設置について検討します。

### **( 1 3 ) 省エネ・再生可能エネルギー機能**

- ・ 高効率空調、節水型器具等、省エネルギー機器の導入を検討します。
- ・ 太陽光発電や地中熱利用等の再生可能エネルギーについては、設置及び維持管理費用を考慮した上で、導入を検討します。
- ・ 経済性に留意しながら、ZEB化について検討します。

## 第7節 配置イメージの検討

### (1) 配置イメージ

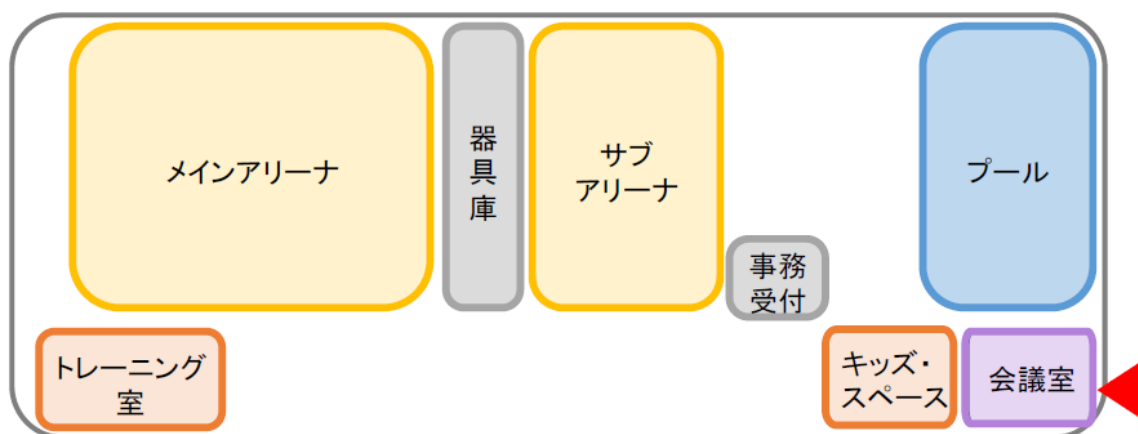
メインアリーナは、大会・イベント等の開催時の搬出入の容易性、災害時の利用のしやすさの観点から、1階に配置します。

サブアリーナは、メインアリーナ・サブアリーナの同時使用による大会開催の観点から、同一階である1階に配置します。

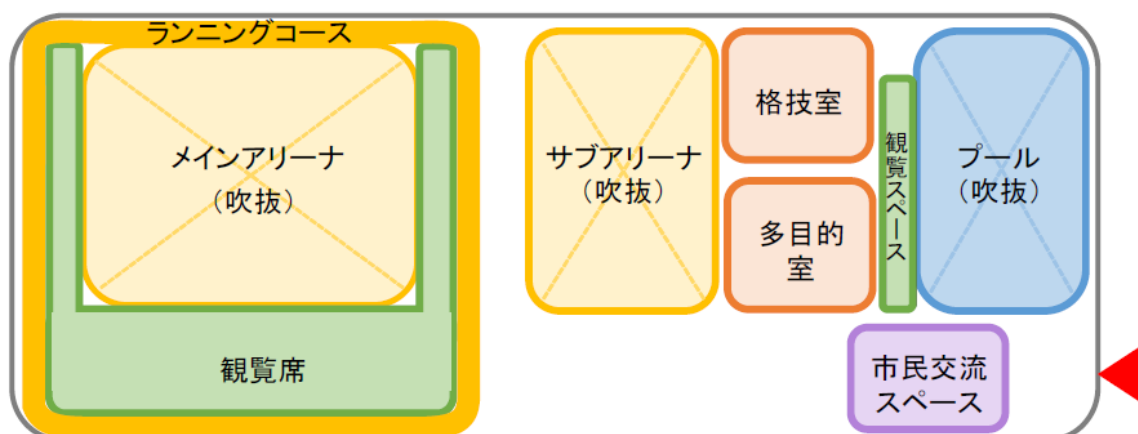
プール室は荷重が大きいとため、構造的な負担を考慮し、1階に配置します。

なお、配置は現時点でのイメージであり、今後変更する可能性があります。

図 4-5 平面イメージ図



1階平面イメージ図

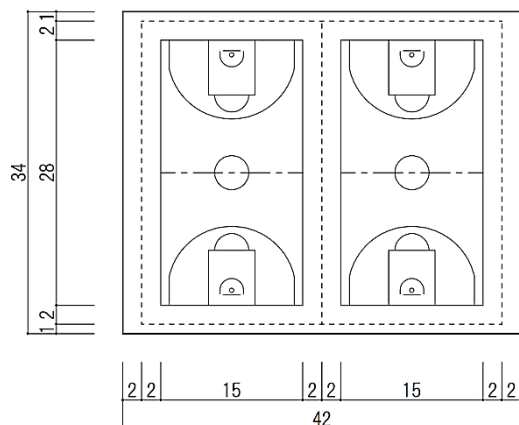


2階平面イメージ図

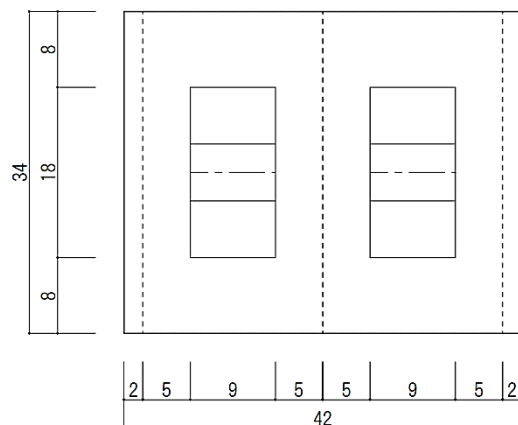
## (2) コートレイアウト

各種目・利用目的に対応した、メインアリーナ、サブアリーナのコートレイアウトを以下に示します。なお、大会によっては、公式規格によらず、コートの間隔やスペースを狭くし、面数を増やして運用することも可能なため、その場合に想定される配置を非公式として記載しています。

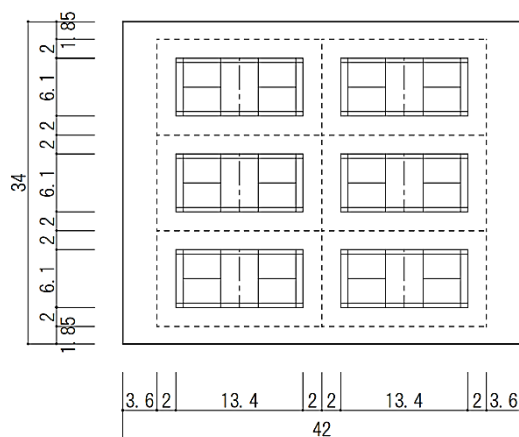
### ■メインアリーナ（スポーツ利用）



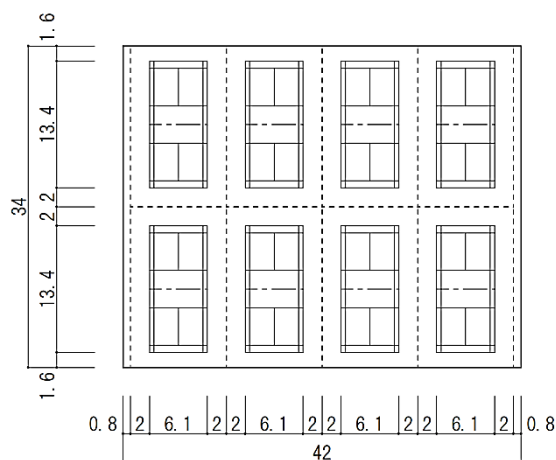
バスケットボール2面  
国内公式コート規格



6人制バレーボール2面  
国内公式コート規格



バドミントン6面  
国内公式コート規格

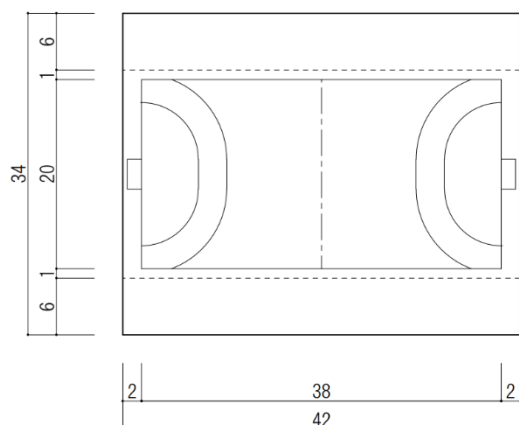


バドミントン8面（非公式）

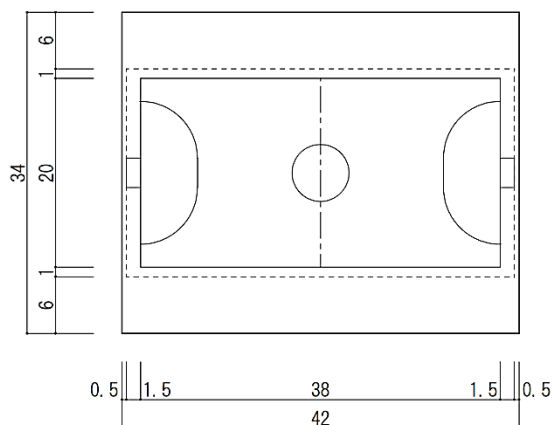
#### 【凡例】

- 国内公式コート規格 競技スペースを示す
- 内法有効スペースを示す

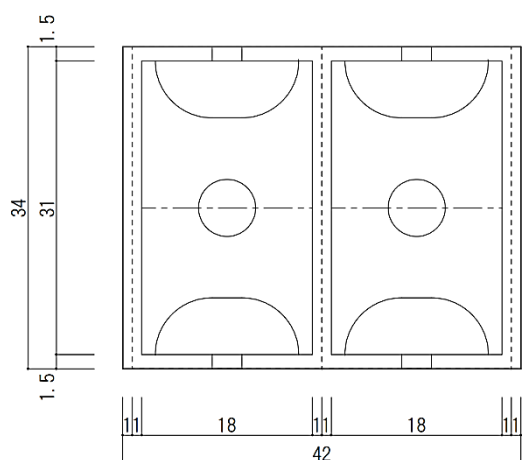




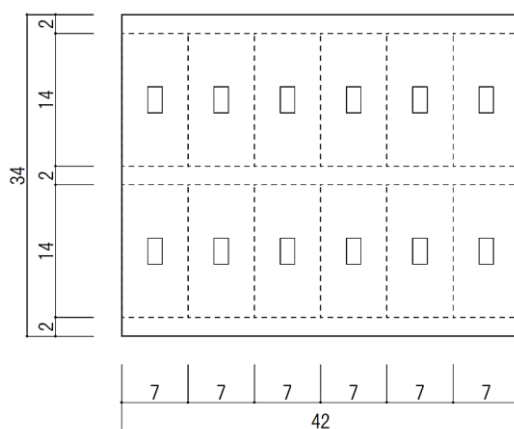
ハンドボール1面（非公式）



フットサル1面（非公式）



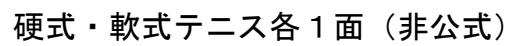
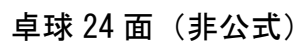
フットサル2面（非公式）



卓球12面  
国内公式コート規格

【凡例】

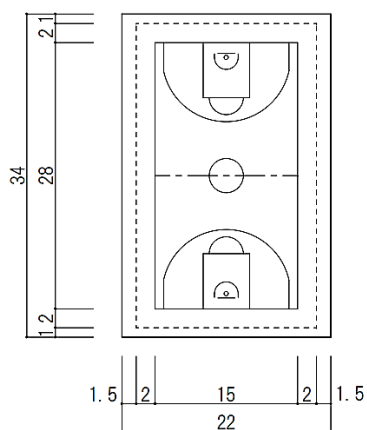
- 国内公式コート規格 競技スペースを示す
- 内法有効スペースを示す



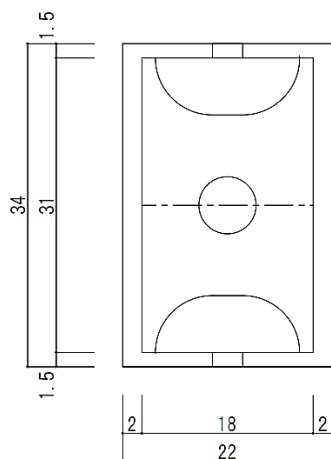
----- 国内公式コート規格 競技スペースを示す  
——— 内法有効スペースを示す

### 格闘技利用想定時

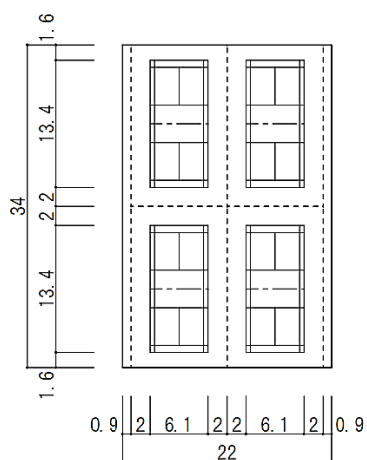
## ■サブアリーナ



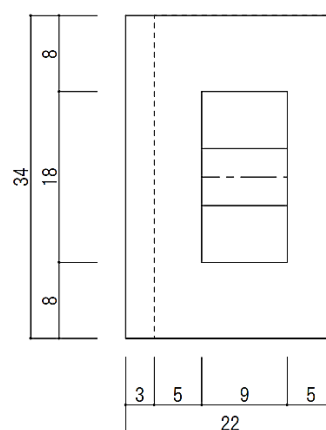
バスケットボール1面  
国内公式コート規格



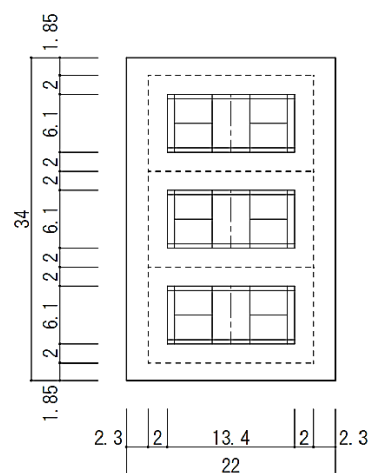
フットサル1面（非公式）



バドミントン4面（非公式）



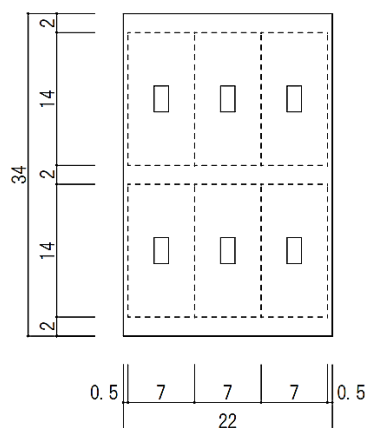
6人制バレーボール1面  
国内公式コート規格



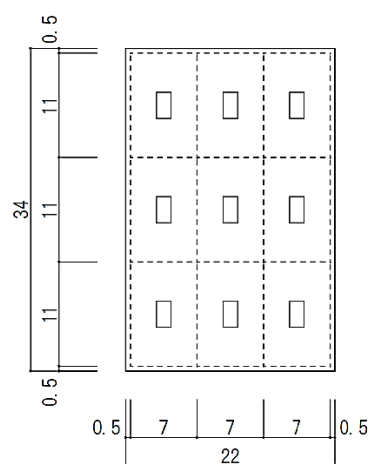
バドミントン3面  
国内公式コート規格

### 【凡例】

- 国内公式コート規格 競技スペースを示す
- 内法有効スペースを示す



卓球 6 面  
国内公式コート規格



卓球 9 面（非公式）

【凡例】

- 国内公式コート規格 競技スペースを示す
- 内法有効スペースを示す

## 第5章 概算事業費

### 第1節 概算事業費

概算事業費の算定結果を以下に示します。概算事業費の算定に用いる工事単価は、近年竣工又は計画中の公共体育館及び公共プールの工事単価を参考に、年次補正・地域補正をした値とします。

体育館・プールの建設費の合計は、税込み約70億円となります（設計・工事監理費、現総合体育館の解体費、造成・外構工事費、什器・備品費、測量・地質調査等の各種調査費等を除く）。

ただし、近年建設単価の上昇が著しいことから、今後にも必要に応じて見直しを行うこととします。

表 5-1 概算事業費

| 項目      |     | 面積<br>(㎡) | ㎡単価<br>(千円/㎡) | 建設費<br>(百万円) | 備考                |
|---------|-----|-----------|---------------|--------------|-------------------|
| 建設費     | 体育館 | 7,089     | 626           | 4,438        | 他自治体の公共体育館の建設事例より |
|         | プール | 1,520     | 652           | 991          | 他自治体の公共プールの建設事例より |
|         | 共用  | 1,591     | 626           | 996          | 他自治体の公共体育館の建設事例より |
| 総計（税抜き） |     |           |               | 6,425        |                   |
| 総計（税込み） |     |           |               | 7,068        |                   |

※設計・工事監理費、解体費、造成・外構工事費、什器・備品費、測量・地質調査等の各種調査費等を含みません。

※上記内容は、令和4（2022）年11月時点の算定によるものです。

## 第2節 整備費用の確保

施設整備に係る費用の確保に当たっては、交付金・補助金及び起債を活用することとします。以下に、他の自治体において活用された交付金・補助金及び本市において活用が想定される起債を示します。

### 【交付金・補助金】

国土交通省「社会資本整備総合交付金」

文部科学省「学校施設環境改善交付金」

環境庁「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」

独立行政法人日本スポーツ振興センター「スポーツ振興くじ助成」

### 【地方債】

過疎対策事業債

## (1) 国土交通省「社会資本整備総合交付金」

国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設されました。

### ・都市構造再編集集中支援事業（個別事業）

「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化、災害からの復興、居住の誘導の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とします。

#### 【交付率】

1/2（都市機能誘導区域内等）、45%（居住誘導区域内等）

### ・都市公園事業

都市公園、農山漁村地域の生活環境の向上に資する特定地区公園の整備等の整備を行うことにより、安全で快適な緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな国民生活の実現等を図ることを目的とします。

#### 【交付率】

都市公園法施行令第31条各号に定める公園施設の整備に要する費用の1/2

## (2) 文部科学省「学校施設環境改善交付金」

主に学校施設の整備をするに当たり、その実施に要する経費の一部を交付するものですが、「スポーツ施設（社会体育施設）整備事業」として、地域住民向けのスポーツ施設の環境整備も補助対象となります。

### 【交付対象事業】

- ・ 地域スイミングセンター新改築事業
- ・ 地域水泳プールの新改築事業
- ・ 地域スポーツセンター新改築事業 等

### 【交付率】 1/3

## (3) 環境庁「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」

地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持すべき施設に、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等を導入する事業を一部支援するものです。

### 【補助率】

都道府県・指定都市：1/3

市区町村（太陽光発電又はコージェネレーションシステム）：1/2

市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3

※EVについては、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2（電気事業法上の離島は2/3）×4万円/kWhを補助（上限あり）。

## (4) 独立行政法人日本スポーツ振興センター「スポーツ振興くじ助成」

スポーツ振興くじ助成は、スポーツくじの販売により得られる収益をもとに、地方公共団体及びスポーツ団体が行う、スポーツの振興を目的とする事業に対して行われます。

「スポーツ振興くじ助成」のうち、本事業と関連のある助成対象事業は「スポーツ施設等整備事業」です。

### 【交付率】 2/3（上限2,000万円）

## **(5) 過疎対策事業債**

過疎地域自立促進特別措置法（平成12（2000）年法律第15号）により過疎地域とされた市町村が、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債です。

充当率は100%で、元利償還金の7割が後年度に交付税措置されることになっており、市町村は残り3割を負担することになります。

（過疎地域自立促進特別措置法の延長により、現時点で令和13（2031）年3月31日まで利用可能）



## 第6章 事業の進め方

### 第1節 管理・運営の基本的な考え方

令和4年2月に策定した「小樽市総合体育館長寿命化計画」で示した、新小樽市総合体育館の管理運営に関する考え方を基本とした（１）～（３）に加え、利用促進を目的とし、（４）を新たに加えます。

#### （１） 再生可能エネルギーの導入

太陽光などの再生可能エネルギーは、燃料がかからず、資源が枯渇する心配もありません。そのため、エネルギー自給率向上に貢献することができるなどの利点があります。導入に当たっては、コストとエネルギー供給量との比較検討を行った上で、地域特性にあった各種再生可能エネルギーの利用を検討します。

#### （２） 予防保全型維持管理

ランニングコストの縮減を図るとともに、改築中心の対処療法型管理手法ではなく、予防保全型管理手法を基本とすることで、施設の安全性と機能性を確保しつつ長寿命化を図り、中長期的に見た財政負担の抑制と平準化を目指します。

#### （３） 民間ノウハウの効果的活用を検討

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、ノウハウ及び技術力を活用して行うPFI手法は、事業コストの削減や、より質の高い公共サービスの提供につながることから、主要財源と事業スケジュールへの影響、地元企業の参画のしやすさや市の意向の反映のしやすさなどの観点から検討を行います。

#### （４） 魅力あるコンテンツによる運営の安定化

子どもから高齢者まで、広くスポーツや健康づくりに親しむことができるように利用者ニーズの把握に努めるとともに、時代の変化を的確に捉え、魅力ある健康プログラムやイベントを企画します。また、こうしたコンテンツの充実により、施設の活性化を図り、運営の安定化を図ります。

## 第2節 事業手法の比較検討

主な事業方式について整理し、各事業方式のメリットについて比較しました。

### 1. 事業手法の概要

事業手法は、事業のプロセス、施設の所有権、民間事業者による資金調達の有無によって、いくつかの手法に分類されます。

表 6-1 事業実施主体の整理

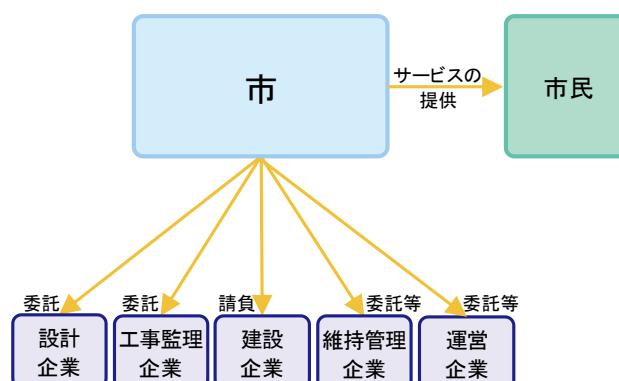
| 事業手法       | 事業手法                                | 資金<br>調達 | 設計<br>・<br>建設 | 維持管理<br>・<br>運営 | 施設の所有権 |           |
|------------|-------------------------------------|----------|---------------|-----------------|--------|-----------|
|            |                                     |          |               |                 | 運営中    | 事業<br>終了後 |
| 従来手法       |                                     | 公共       | 公共            | 公共              | 公共     | 公共        |
| PFI的<br>手法 | DB方式<br>(Design-Build)              | 公共       | 民間            | 公共              | 公共     | 公共        |
|            | DBO方式<br>(Design-Build-Operate)     | 公共       | 民間            | 民間              | 公共     | 公共        |
| PFI<br>手法  | BTO方式<br>(Build-Transfer- Operate)  | 民間       | 民間            | 民間              | 公共     | 公共        |
|            | BOT方式<br>(Build- Operate -Transfer) | 民間       | 民間            | 民間              | 民間     | 公共        |
|            | BOO方式<br>(Build-Own- Operate)       | 民間       | 民間            | 民間              | 民間     | 民間        |

#### (1) 従来手法

市が、起債や一般財源等により自ら資金を調達し、設計・建設、維持管理・運営等について、業務ごとに仕様を定めて民間事業者に単年度業務として個別に発注等を行う手法です。

現総合体育館は、既に指定管理者制度を導入し維持管理・運営を実施していることから、従来手法を選択した場合も、維持管理・運営段階では指定管理者制度を導入し、民間活力を導入することが想定されます。

図 6-1 事業手法の概念図

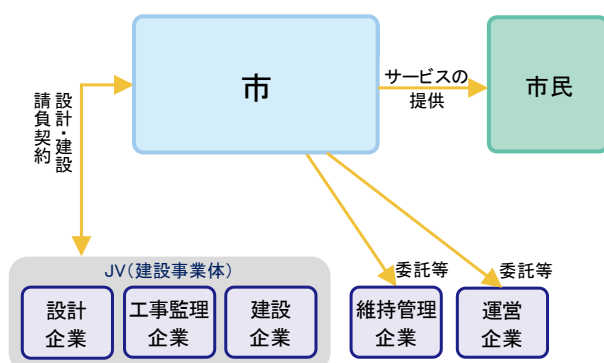


## (2) PFI的手法 (DB方式)

DB方式とは、公共が起債や国庫補助金等により自ら資金調達し、民間事業者が公共施設等の設計（Design）と建設（Build）を一括で行う手法です。維持管理・運営が別途発注となるため、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用は限定的となります。

基本設計先行型DB方式では、このうち基本設計のみについて、公共が従来どおり直接実施もしくは発注します。民間事業者に一括で委託する前段に、市のニーズや市民意向の反映を十分に行い、きめ細かい要求水準や精度の高い事業費の整理を行うことが可能となります。

図 6-2 DB 手法の概念図

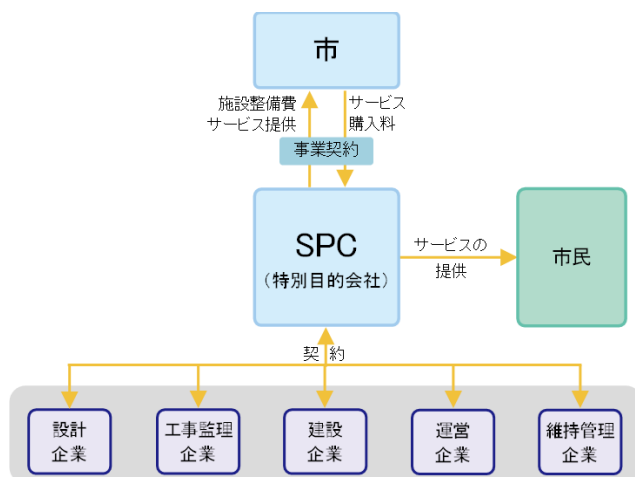


## (3) PFI的手法 (DBO方式)

DBO方式とは、公共が起債や国庫補助金等により自ら資金調達し、民間事業者が公共施設等の設計（Design）・建設（Build）・維持管理・運営（Operate）を一括で行う手法です。

民間事業者は、施設が市の公有財産となることから、BTO方式と同様、民間事業者の運営上の自由度はやや低くなります。また、民間事業者が資金調達をしないため、金融機関による監視がない点がPFI手法と大きく異なります。

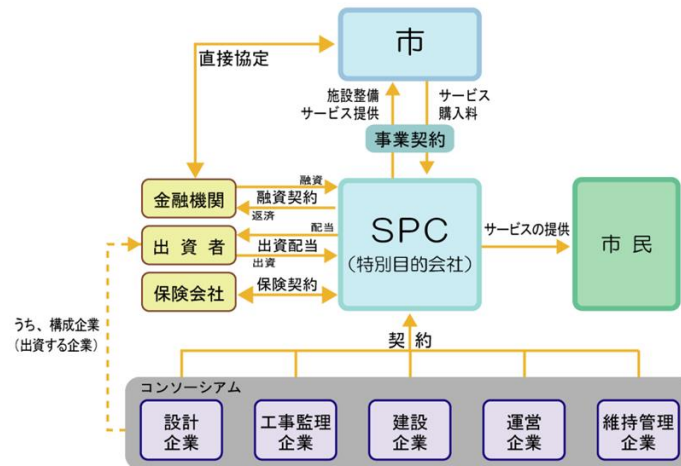
図 6-3 DBO 方式の概念図（※契約形態は事例により異なる）



#### (4) PFI手法

PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）手法とは、PFI法に基づき、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新から維持管理・運営までを一括で行う手法です。

図 6-4 PFI 手法の概念図



##### ・ BTO 方式 (Build-Transfer- Operate)

民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設した後、直ちに施設の所有権を市に移転した上で、施設を運営する手法です。この手法においては、施設が市の公有財産となることから、民間事業者の運営上の自由度はやや低くなります。

##### ・ BOT 方式 (Build- Operate -Transfer)

民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設した後、一定の事業期間にわたって施設を運営し、事業期間終了後に市に施設を移管する手法です。一部の国庫補助制度では、公共側の施設所有を交付の要件としているため、公共側に施設の所有権が移転されるまでは補助が受けられない場合があることに留意が必要です。

##### ・ BOO 方式 (Build-Own- Operate)

民間事業者が施設を建設し、施設を所有したまま事業を運営し、契約期間終了後に施設を解体・撤去する手法です。一般的には、耐用年数の比較的短い設備等を使う施設に適しています。

## 2. 事業手法の比較

従来方式に比べ、PFI手法、PFI的手法は、民間事業者が一括して設計・建設・維持管理・運営を担うことにより、維持管理段階を想定した設計の提案や効率的な建替え工事等、事業者のノウハウが発揮され、サービス水準の向上が期待できます。特に、財政負担の平準化の視点においては、PFI手法BTO方式が最も効果が期待されます。一方で、従来手法は地元企業が参画しやすい点、市の意向を反映しやすい点等のメリットがあり、今後、事業手法を総合的に比較・検討し、適切な事業手法を選択するものとします。

表 6-2 事業手法の比較

| 項目       | 従来手法                                                                                         | PFI的手法                                                                             |                                                                                                                          | PFI手法                                                                            |                                                                                                               |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          |                                                                                              | DB方式                                                                               | DB0方式                                                                                                                    | BTO方式                                                                            | BOT・B00方式                                                                                                     |
| 財政負担の平準化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>一括払いにより負担が大きい</li> <li>地方債の活用により、一定の平準化は可能</li> </ul> | ・同左                                                                                | ・同左                                                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>割賦払いにより、単年度の財政負担が軽減され、平準化が図られる</li> </ul> | ・同左                                                                                                           |
| コスト削減効果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>分割発注のため、コスト削減は期待できない</li> </ul>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>設計段階から合理的な提案がなされることにより一定の削減効果がある</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>左に加え、維持管理・運営についても民間ノウハウ発揮によるコスト削減が期待される</li> </ul>                                | ・同左                                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> <li>補助金の適用が受けられない可能性がある</li> <li>固定資産税・不動産取得税の対象となる</li> </ul> |
| サービス向上   | <ul style="list-style-type: none"> <li>民間ノウハウの発揮は限定的</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>設計・施工一括発注、性能発注により民間ノウハウが導入可能</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>左に加え維持管理・運営段階にも民間ノウハウが導入可能</li> <li>一括発注により、複数業務間連携による効率化・サービス向上が期待される</li> </ul> | ・同左                                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> <li>運営にあった施設改修等、サービス向上が期待される</li> </ul>                        |
| リスク負担    | <ul style="list-style-type: none"> <li>ほぼ全ての責任・リスクは原則市が負担</li> </ul>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>設計に係るリスクをある程度移転可能</li> </ul>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>左に加え、維持管理・運営についても一部リスクを民間に移転可能</li> </ul>                                         | ・同左                                                                              | ・同左                                                                                                           |

| 項目       | 従来手法                                                                                                          | PFI的手法                                                                                                                |                                                                                                             | PFI手法                                                 |                                                                                                           |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          |                                                                                                               | DB方式                                                                                                                  | DBO方式                                                                                                       | BT0方式                                                 | BOT・B00方式                                                                                                 |
| 地元企業への活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業も慣れた手法であり、コンソーシアム組成の必要がなく参画しやすい</li> </ul>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者募集段階において、応募要件として地元企業の参画を必須とする、評価基準に「地元企業の活用」を位置づけることで参加を促すことが可能</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> </ul>                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> </ul>                                                     |
| 手続等      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集に係る期間が短い、発注回数は多い</li> <li>・維持管理・運営段階は、3～5年ごとに指定管理者の募集が必要</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集手続きに時間が必要</li> <li>・維持管理・運営段階は、3～5年ごとに指定管理者の募集が必要</li> </ul>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集手続きに時間が必要</li> <li>・設計～維持管理・運営までを一括して発注するため、発注回数は少なくなる</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> </ul>                                                     |
| 市の意向反映   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・意向を反映しやすい</li> </ul>                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者募集段階での要求水準書等作成により意向を反映可能</li> <li>・事業者決定後の意向反映には、事業者との協議が必要</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> </ul>                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> <li>・維持管理・運営期間中は民間事業者が施設を所有するため、市の関与が難しい可能性がある</li> </ul> |

## 第7章 事業スケジュール及び今後の検討事項

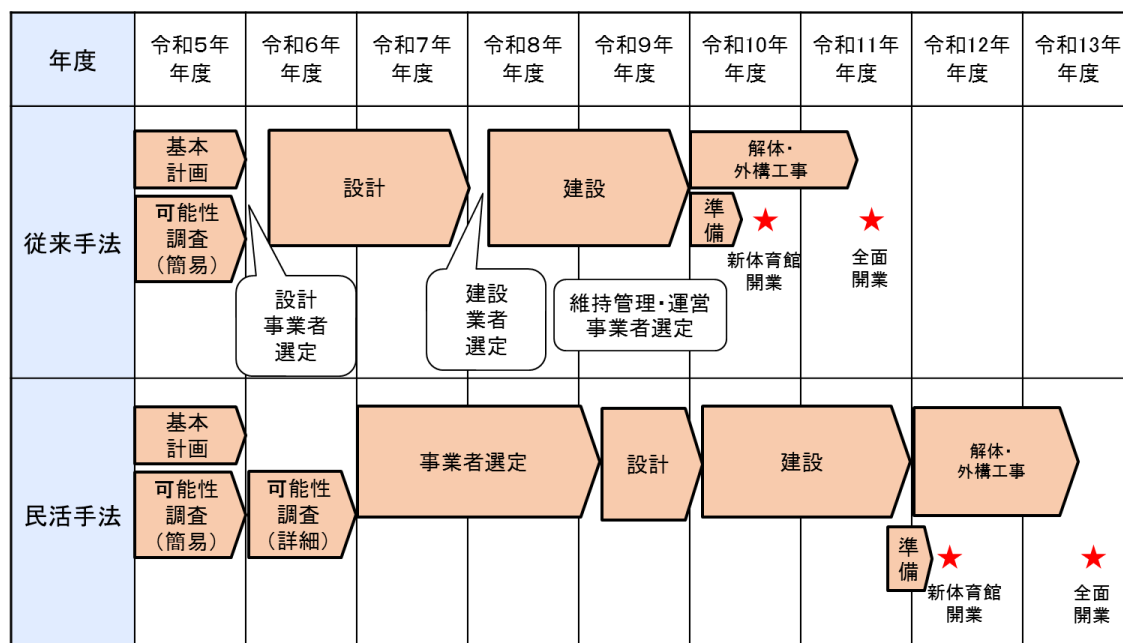
### 第1節 事業スケジュール

従来手法及び民活手法（PFI手法等）の場合について、基本構想策定後のスケジュールを以下に示します。

令和5年度には、基本計画の策定及び民間活力導入可能性調査を並行して実施し、民間活力導入可能性調査の結果により、事業手法を決定します。

詳細なスケジュールについては、次年度に実施する基本計画及び民間活力導入可能性調査において決定します。

図 7-1 事業スケジュール



## 第2節 今後の検討事項

本基本構想策定後、引き続き検討が必要な事項について、以下に示します。

### (1) 施設計画の詳細な検討

基本構想において決定した計画内容について、改めて精査するとともに、平常時・大会時を想定したゾーニング・動線計画の検討、配置・平面・外構計画の検討、構造・設備計画等の検討を行う必要があります。

### (2) 公認プールの検討

現在、市内には公認プールが無く、公認競技会を開催できない状況であることから、競技団体から公認プールを望む意見が挙げられています。一方で、公認プールとするには、水深1.35m以上とする必要があるほか、深さの異なるプールは接続できません。そのため、水深調整方法などについて検討し、公認プールの採用について決定する必要があります。

### (3) 適切な事業費の設定

基本構想において算定した概算事業費は、現状の前提条件に基づく試算であり、今後の施設計画内容の検討を踏まえて、適宜見直す必要があります。基本構想においては、新総合体育館の施設整備費のみを示しており、今後、設計・工事監理費、現総合体育館の解体費及び造成・外構工事費等の費用を含めた概算事業費を検討する必要があります。

また、近年、建設単価・労務単価の高騰が続いていることから、市場動向を反映した事業費の設定となるよう留意する必要があります。

### (4) 事業手法の検討

本市の財政負担軽減の観点から、新総合体育館の効率的・効果的な施設整備・維持管理・運営の実施に向けて、定量的・定性的な評価を踏まえた適切な事業手法を検討する必要があります。

### (5) 財源の確保

本事業において活用可能な補助金・交付金及び起債について、検討を行う必要があります。これらの制度は、年度により要件が変更になる可能性があることから、常に最新の情報収集が必要です。



## （６） 事業スケジュールの精査

事業手法の検討と合わせて、事業スケジュールについて精査する必要があります。特に開業時期までのスケジュールやPPP/PFI手法を導入した場合などの募集にかかる期間については、民間事業者を対象とした市場調査等により精査する必要があります。

## （７） にぎわい創出の検討

新総合体育館で整備を予定している市民交流スペースの活用イメージについて検討する必要があります。

## （８） 再生可能エネルギーの導入

コストとエネルギー供給量との比較検討を行った上で、地域特性にあった各種再生可能エネルギーの導入を検討する必要があります。

## （９） 駐車場の在り方の検討

新総合体育館完成後に、現総合体育館を解体し駐車場を整備する予定ですが、小樽公園の駐車場として位置付けられていることから、整備の在り方について検討する必要があります。

## 1. 策定の経緯

| 日付                                   | 会議等                                     |
|--------------------------------------|-----------------------------------------|
| 令和4（2022）年8月8日                       | 第1回検討委員会（検討委員会の設置、基本構想の構成案、総合体育館の現状と課題） |
| 令和4（2022）年8月30日                      | 先行事例視察を実施                               |
| 令和4（2022）年9月2日                       | 第2回検討委員会（アンケート調査概要について）                 |
| 令和4（2022）年9月                         | 市民アンケート調査、スポーツ関係団体等アンケート調査を実施           |
| 令和4（2022）年10月17日                     | 第3回検討委員会（アンケート調査結果報告、基本理念・基本方針、規模・機能）   |
| 令和4（2022）年11月7日                      | 第4回検討委員会（規模・機能、事業手法、概算事業費）              |
| 令和4（2022）年12月2日                      | 第5回検討委員会（案の審議）                          |
| 令和4（2022）年12月27日<br>～令和5（2023）年1月25日 | パブリックコメント                               |
| 令和5（2023）年1月13日                      | 市民説明会                                   |
| 令和5（2023）年2月9日                       | 第6回検討委員会（パブリックコメント結果報告、修正案の審議）          |
| 令和5（2023）年2月9日                       | 第7回検討委員会（基本構想案についての追加修正）                |
| 令和5（2023）年2月16日                      | 基本構想策定                                  |

## 2. 小樽市新総合体育館整備検討委員会の設置及び運営に関する要綱

制定 令和4(2022)年6月 27 日

### (設置)

**第1条** 小樽市新総合体育館の建設に関する基本構想及び基本計画(以下「基本構想及び基本計画」という。)の策定に関し必要な協議を行うため、小樽市新総合体育館整備検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (協議事項)

**第2条** 委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 基本構想及び基本計画に関すること。
- (2) その他委員会が必要と認めること。

### (組織等)

**第3条** 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は委員の互選により、副委員長は委員長の指名により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在のときは、その職務を代理する。

5 委員会の委員は、次に掲げる者(以下、「委員」という。)をもって組織し、小樽市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) スポーツ関係団体を代表する者
- (3) 学校を代表する者
- (4) 教育委員会が行う公募又は小樽まちづくりエントリー制度に基づき選出した者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

### (委員の任期)

**第4条** 委員の任期は、委嘱の日から基本構想及び基本計画の策定が完了する日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会議)

**第5条** 委員会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて委員長が招集し、委員長はその議長となる。ただし、委員の委嘱後、最初に開かれる会議は教育長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議決は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前項の場合においては、議長は委員として議決に加わることができない。

5 委員は、やむを得ない事情により会議に出席できないときは、代理者を出席させるこ

とができる。ただし、公募により委員となった者は、この限りではない。

6 前項の代理者は、委員とみなす。

7 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見や説明を求めることができる。

8 委員長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、会議を開かずに、書面又は電磁的記録により委員に対して意見を求めるとともに、その提出された意見により議事を決することができる。

(1) 協議事項が軽易なものであるとき。

(2) その他やむを得ない事情があるとき。

#### (事務局)

**第6条** 委員会の事務局は、教育委員会教育部生涯スポーツ課に置く。

2 事務局に事務局長を置き、教育部長をもって充てる。

#### (補則)

**第7条** この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

### 3. 小樽市新総合体育館整備検討委員会 委員名簿

就任年月日:令和4(2022)年8月8日

| 氏名     | 構成                                      | 所属                       |   |
|--------|-----------------------------------------|--------------------------|---|
| 中川 喜直  | 学識経験を有する者                               | 小樽商科大学教授                 | ◎ |
| 柴田 昭夫  | スポーツ関係団体を代表する者                          | NPO法人小樽スポーツ協会<br>副会長     | ○ |
| 岡崎 利美  | スポーツ関係団体を代表する者                          | 小樽市スポーツ推進審議会<br>委員       |   |
| 吉田 友美  | スポーツ関係団体を代表する者                          | 小樽市スポーツ推進委員会<br>委員長      |   |
| 岡本 清豪  | 学校を代表する者                                | 小樽市校長会会長                 |   |
| 鍛冶 愛恵  | 教育委員会が行う公募又は小樽まちづくり<br>エントリー制度に基づき選出した者 | 市民公募                     |   |
| 長谷川 望  | 教育委員会が行う公募又は小樽まちづくり<br>エントリー制度に基づき選出した者 | 市民公募                     |   |
| 奥山 充   | その他教育委員会が必要と認める者                        | 小樽市社会福祉協議会<br>事務局主幹      |   |
| 堀口 雅行  | その他教育委員会が必要と認める者                        | 小樽市総連合町会会長               |   |
| 渡邊 みちよ | その他教育委員会が必要と認める者                        | NPO法人北海道子育て<br>支援ワーカーズ理事 |   |
| 廣瀬 堅一  | その他教育委員会が必要と認める者                        | 小樽市PTA連合会会長              |   |

※◎委員長 ○副委員長





## 小樽市新総合体育館基本構想

発行日 令和 5（2023）年 2 月

発行 小樽市教育委員会

編集 小樽市教育委員会

教育部新総合体育館整備担当・生涯スポーツ課  
〒047-0034

小樽市緑 3 丁目 4 番 1 号

TEL 0134-32-4111（内線 7318）

E-mail syogai-sports@city.otaru.lg.jp